

第13号議案 令和8年度長崎市一般会計予算

【目次】	ページ
<u>2 款 1 項 20 目 水族館費</u>	
長崎ペンギン水族館あり方検討費	3
長崎ペンギン水族館運営費	8
【単独】長崎ペンギン水族館施設整備事業費 長崎ペンギン水族館施設整備	11
<u>6 款 1 項 3 目 農業振興費</u>	
有害鳥獣対策費	15
グリーンツーリズム推進費	26
新規就農者育成総合対策事業費	30
農業振興資金預託金	34
長崎びわ生産推進事業費補助金	37
【単独】農業振興施設整備事業費補助金 担い手農家支援施設	39
【単独】農業振興施設整備事業費補助金 農業新規参入促進施設	42
<u>6 款 1 項 4 目 土地改良費</u>	
農業用渇水対策施設維持管理費	44
【単独】農業用施設整備事業費 農道	56
<u>6 款 2 項 3 目 山林管理費</u>	
森林整備促進費	60
【単独】山林整備事業費 森林整備促進事業費	69
<u>6 款 2 項 5 目 林道建設費</u>	
【単独】林業用施設整備事業費 林道	73
<u>6 款 3 項 1 目 水産業総務費</u>	
【単独】水産業施設整備事業費 飛島磯釣り公園	77
【単独】水産業施設整備事業費 高島海水浴場・高島ふれあいキャンプ場	84

【目次】	ページ
<u>6 款 3 項 2 目 水産業振興費</u>	
漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業費	88
新規漁業就業促進費	93
水産資源再生事業費	102
チャレンジ水産業補助金	105
<u>6 款 3 項 4 目 漁港建設費</u>	
【補助】水産物供給基盤機能保全事業費 漁港施設機能保全	109
【補助】漁村再生交付金事業費 野野串漁港防波堤改良	112
【補助】農山漁村地域整備交付金事業費 たちばな漁港護岸改良(戸石島の前地区)	115
【補助】農山漁村地域整備交付金事業費 為石漁港海岸保全施設整備	118
<u>6 款 3 項 5 目 水産センター費</u>	
水産種苗生産費	121
水産技術試験研究費	124
【単独】水産センター施設整備事業費 水産センター	128
<u>6 款 3 項 6 目 県施行事業費負担金</u>	
水産業費負担金 漁港事業費	130

水 産 農 林 部
令 和 8 年 2 月

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
134～135	2 総務費	1 総務管理費	20 水族館費	1-1	長崎ペンギン水族館あり方検討費	千円 5,940

1 概要

被爆復興を目的とした「長崎国際文化センター建設事業」の一環で昭和34年に「長崎水族館」が誕生。



平成10年に閉鎖後、市民の要望を受け、「長崎ペンギン水族館」として再生。

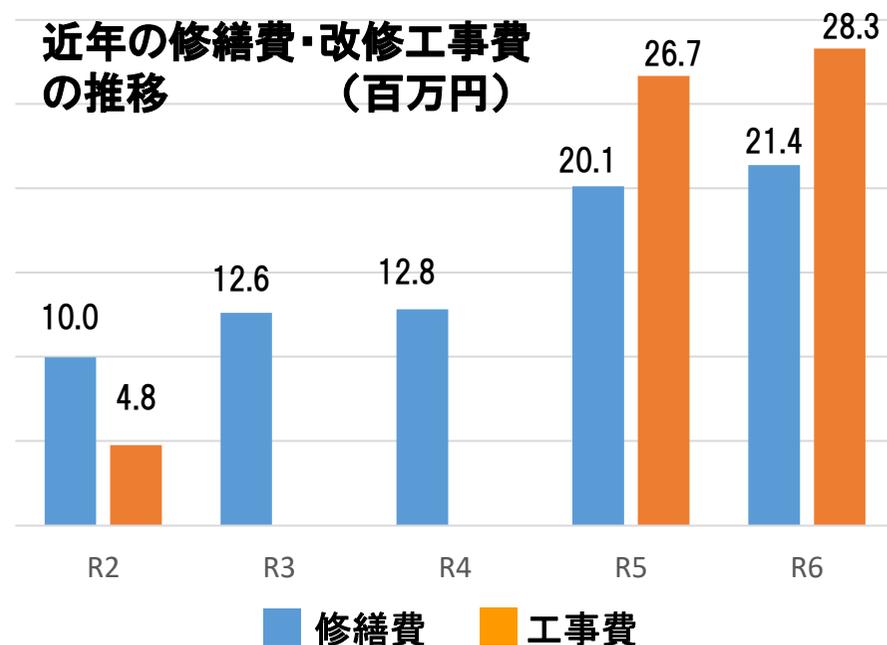
施設の老朽化が進む長崎ペンギン水族館において、今後の施設の整備のあり方について検討を行い、再整備の方針として、方法や場所、時期、規模、展示のコンセプト、民間のノウハウを活用した事業手法等の方向性を示す。

2 現状と課題

水族館は一般的に建設から約30年で大規模改修や建替えが必要とされている。

令和8年度に築後25年（平成13年に建設）となるペンギン水族館でもこの検討の時期を迎えている。

近年の修繕費・改修工事費の推移
(百万円)



3 事業内容

【R7年度 あり方検討】

ペンギン水族館の施設のあり方についてコンサルの支援のもとに、調査検討を行ってきた。

【検討の方針】

- ・従来の魅力を継承する又は磨くこと。
- ・新たに求められる役割や機能に応えること。
- ・将来にわたり安定的な運営がなされること。

【検討の概要】

- 第1 長崎ペンギン水族館を取り巻く状況
- 第2 新水族館の役割・機能の整理
- 第3 入館者の集客予測
- 第4 事業収支モデル
- 第5 水族館再整備の方針

【コンサル評価】

ペンギン水族館の集客構造は、安定した集客を得やすいともいえる。

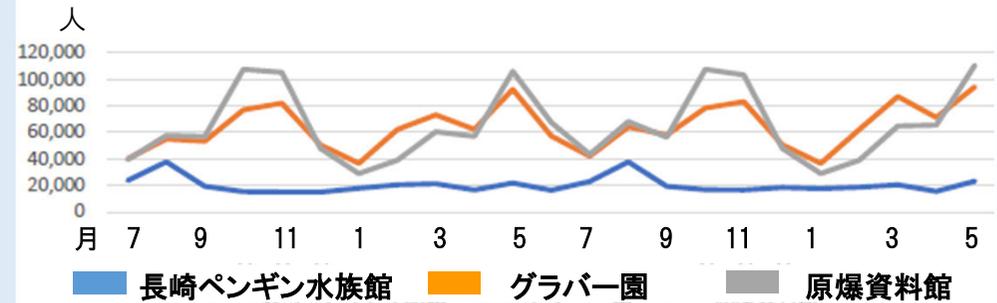
一方で、近年高まる観光需要を享受しにくいという側面もある。

長崎ペンギン水族館は、“ペンギンに特化”した水族館であり、狙いとするターゲット層に強く訴求ができれば、現状の商圈を広げられる可能性がある。

第1 長崎ペンギン水族館を取り巻く状況 □市場調査（抜粋）

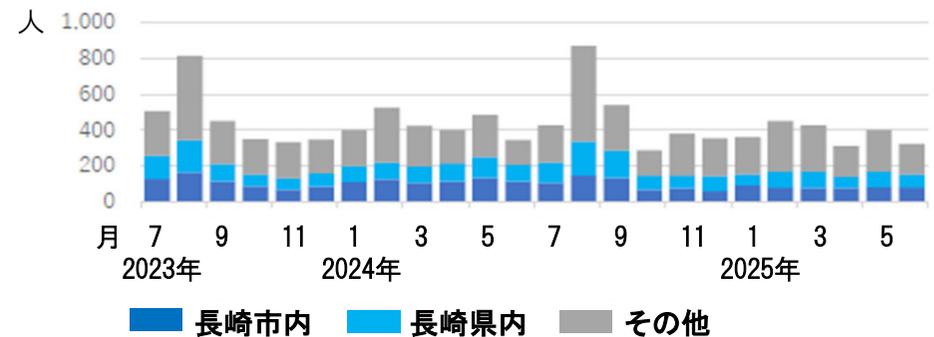
ア 直近2年の月別入館者数（長崎市の公開データ）

ペンギン水族館は大きな変動はなく安定。



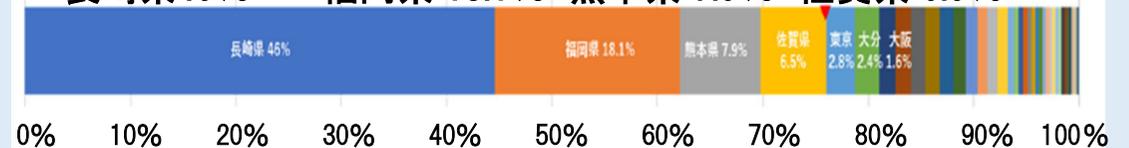
イ 入館者の都道府県別割合（人流データ）

市内23.7%・県内22%と県内ウェイトが高く、集客も安定。



長崎県+周辺3県（福岡・熊本・佐賀）でシェア78.5%を占める。

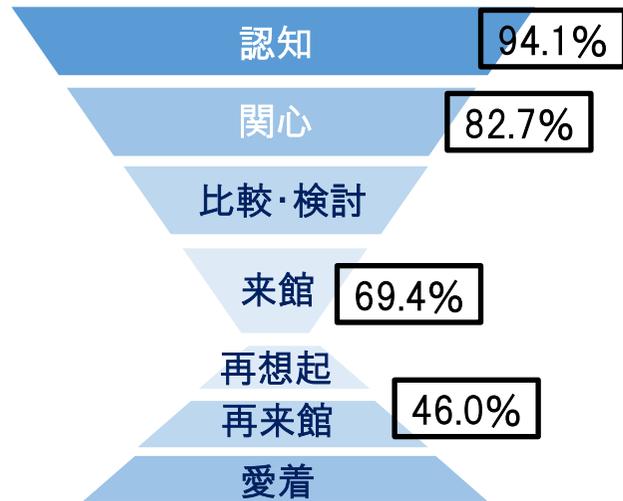
長崎県46% 福岡県18.1% 熊本県7.9% 佐賀県6.5%



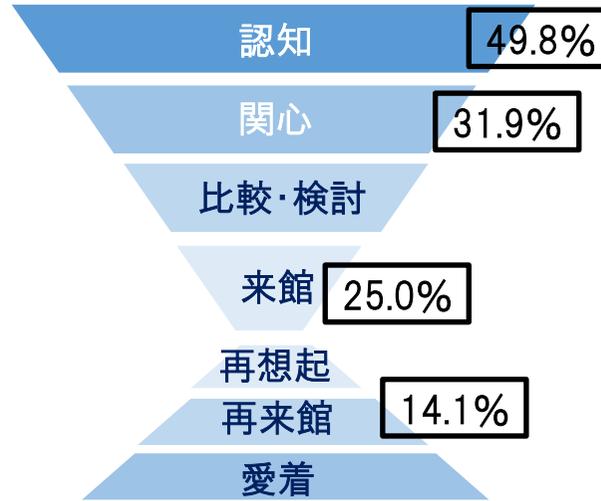
□市場調査(抜粋)

ウ ファネル調査(WEBアンケートによる「認知・興味・来館・再来館」の分布調査)

◆長崎県



◆周辺3県



【ファネル分析】

ペンギン水族館の来館にあたり、認知してから関心、比較・検討のうえ、来館に至る心理の変化から行動へと絞られていく流れと、来館後に、再想起、再来館、愛着へと導くことで、利用者が増えていく概念を図式化したもの。

【コンサル評価】

認知度も高く、将来が期待される結果。

県内及び周辺3県を戦略ターゲットに再想起+新奇性(目新しさ)を訴求すれば、リピート率が上がる可能性が高い。

【R8年度 あり方検討】

R7年度の検討内容を基に、引き続きコンサルの支援を受けて、外部からの意見や評価により検証を加え、再整備方針の整理を行う。

- ・ あり方検討支援業務委託 5,600千円
- ・ 視察旅費 340千円

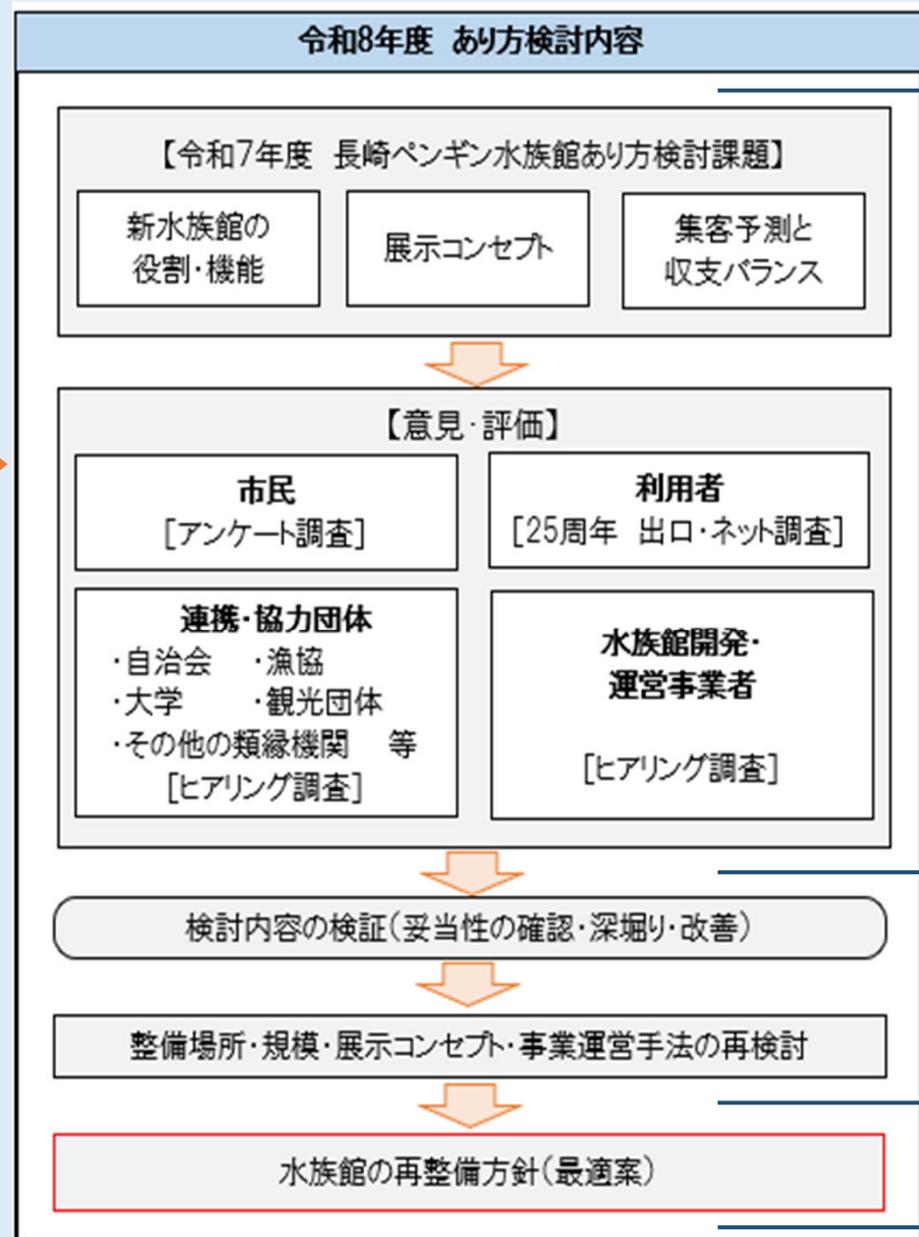
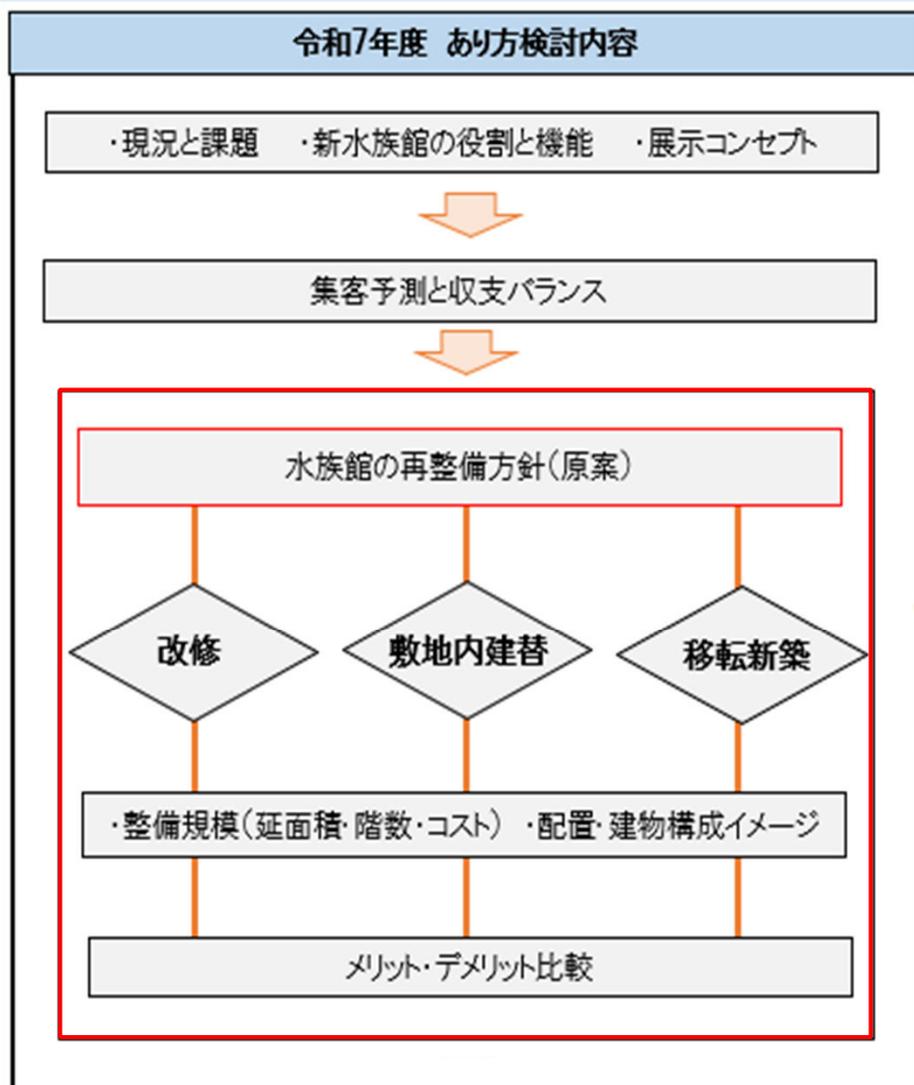
R7年度の検討内容

外部(利用者等)からの
意見・評価

検証
(確認・深掘り・改善)

再整備方針の整理
〔整備の方法・規模等
最適案の選定〕

令和7年度と8年度のあり方検討内容のスキーム図



予定

↓

夏季頃

↓

秋季頃

↓

年末頃

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 5,940	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 5,940

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
134～135	2 総務費	1 総務管理費	20 水族館費	1-2	長崎ペンギン水族館運営費	千円 139,482

1 概要

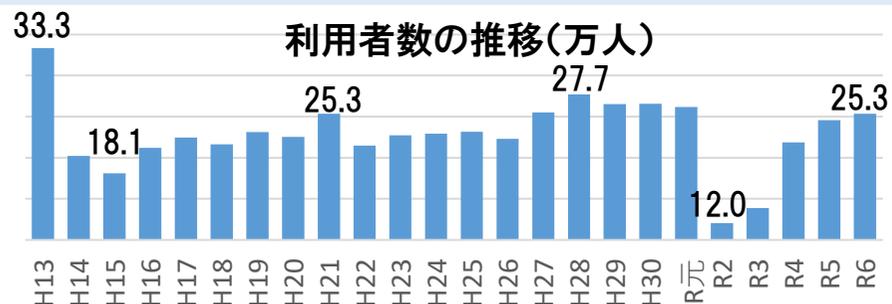


世界に生息する18種類のペンギンのうち
9種類約180羽を飼育。飼育数・飼育技術は
世界に誇る。

市民にペンギン及び水生生物とのふれあいの場を提供することで、市民の自然環境に対する意識の高揚を図るとともに、健全な余暇の活用に資するため、指定管理者制度により長崎ペンギン水族館の管理運営を行うもの。

2 現状と課題

開館（H13.4）初年度に33.3万人。
コロナ禍で12万人まで減少したが、25.3万人に回復。



○施設の管理運営

指定管理者制度による
指定管理者：一般財団法人 長崎ロープウェイ水族館

○業務内容

- ・施設の運営に関する業務
- ・受付・案内、利用料金の収受、ペンギン等の飼育及び繁殖、展示技術の研究に関する業務等
- ・体験事業等の実施に関する業務
- ・水族館内の売店・飲食店の運営に関する業務
- ・その他施設の運営に必要な業務

ペンギンを中心とした生物の健全な飼育と施設の適切な維持・保全を図る必要がある。

3 事業内容

(1) 指定管理委託料 119,072千円(②-①)

①収入額	110,678	②支出額	229,750
利用料金 (入館料、駐車場利用料等)		人件費	102,917
		需用費(消耗品費、修繕費、光熱水費ほか)	72,461
		役務費(通信運搬費、広告料ほか)	10,695
		委託料	20,084
		その他(使用料・賃借料、一般管理費、公課費ほか)	23,593

(2) 施設修繕料 19,854千円

亜南極空冷チラー	2階空調室エアー ハンドリング	機械室防火扉	屋内ペンギン ろ過槽ろ材	井水除鉄・ 除マンガンろ材
亜南極ペンギン室の 冷却・温度調整する 装置2機6台の取替え	建物の空調管理する 装置のエレメント (部品)交換	機械室の防火扉の取 替え	ろ過槽のろ材の入替	ろ過槽のろ材の入替
				

(3) 備品購入費 556千円 (大判プリンター(事務用)、充電式ハンディソー、高圧洗浄機)

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他 ※	一般財源
千円 139,482	千円 -	千円 -	千円 -	千円 12,507	千円 126,975

※特定収入(水族館、駐車場、売店) ほか

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
136～137	2 総務費	1 総務管理費	20 水族館費	2-1	【単独】長崎ペンギン水族館施設整備事業費 長崎ペンギン水族館施設整備	千円 36,400

1 概要



水深4m、水量200トンの亜南極ペンギンプール

長崎ペンギン水族館（平成13年4月開館）の老朽・劣化した設備等を補修・改修し、施設の機能維持・改善を図る。

2 現状と課題

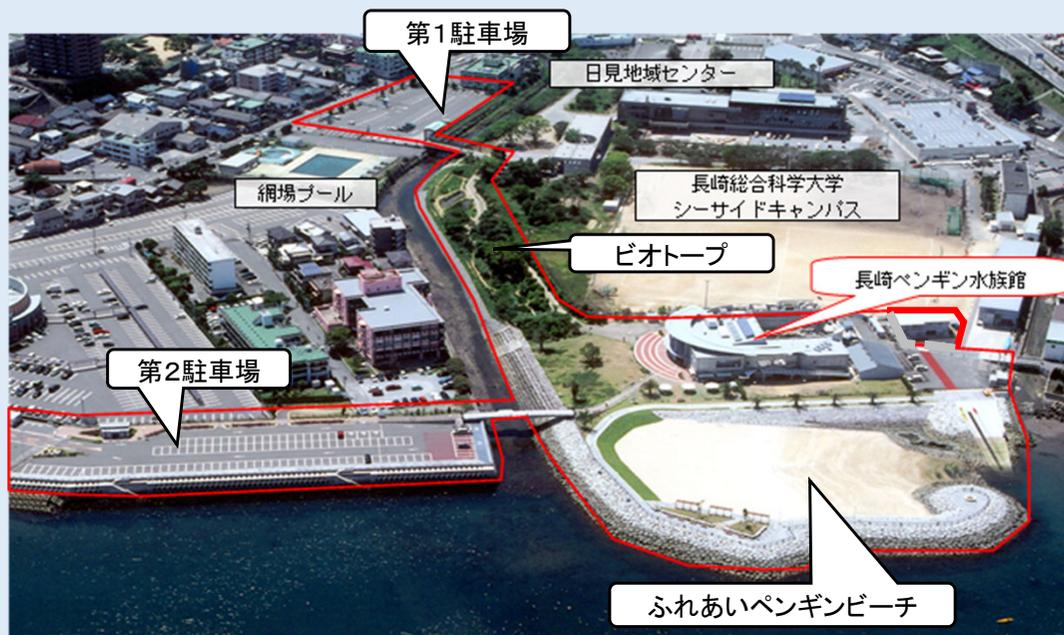
現在、施設全体の大規模改修、建替えを選択肢にしてペンギン水族館のあり方の検討を進めている。

一方、老朽化に伴い、特に安全に関わる設備は、優先的に改修を行う必要がある。

改修に係る工事の履歴

R2	冷温水循環ポンプほか取替工事	4,758,600円
R5	排煙トップライト改修工事	17,135,800円
	電灯回路改修工事	5,533,000円
	非常用発電機整備工事	3,993,000円
R6	ペンギンビーチほか施設照明LED化工事	28,289,027円

3 位置図・写真



ビオトープ



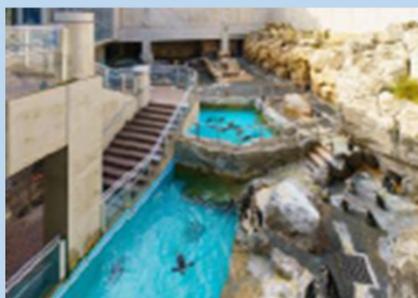
正面入口



亜南極ペンギンプール



亜南極ペンギン室



温帯ペンギンゾーン



コガタペンギン



ペンギンショップ



ふれあいペンギンビーチ

4 事業内容

概要	設備の更新時期の到来による機器の取替え	
内容	中央監視設備	19,471千円
	非常放送設備	5,074千円
	I T V 設備(防犯カメラ)	9,667千円
	I T V 設備(亜南極カメラ)	2,126千円
工期	約6.5ヶ月間(機器納期を含む)	
その他	水族館の営業に影響しないよう実施。	

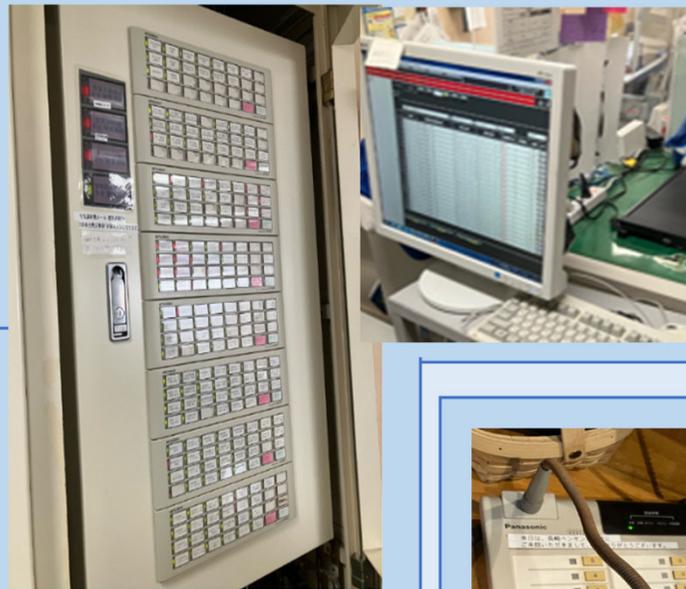
【I T V 設備】



防犯カメラ
18台



(事務室・館内各所)



【中央監視設備】
(事務室)



【非常放送設備】 (事務室・受付)



亜南極カメラ
1台



(事務室・亜南極ペンギン室)

5 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債 ※1	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
36,400	—	—	32,700	—	3,700

※1 地域活性化事業債(充当率 90%、交付税措置率 30%)

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
208～209	6 農林水産業費	1 農業費	3 農業振興費	1-4	有害鳥獣対策費	千円 107,054

1 事業概要

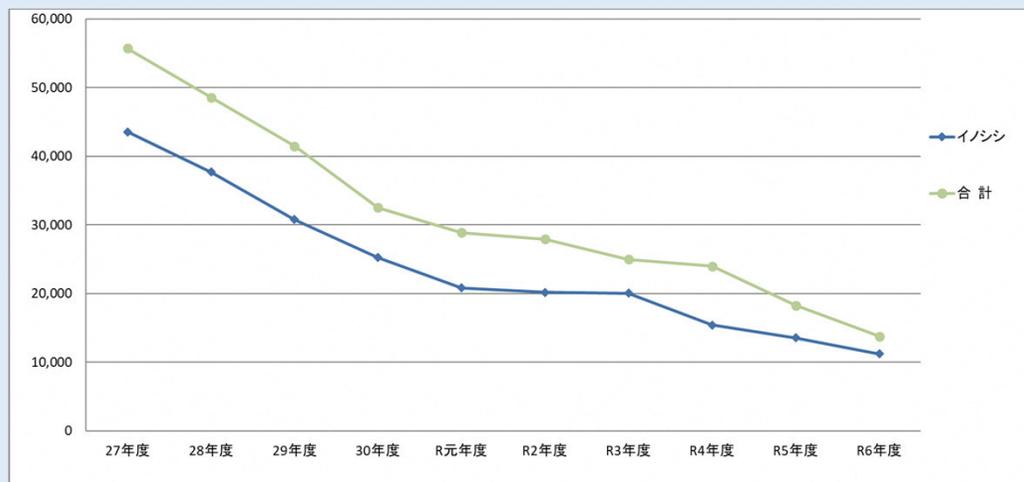
イノシシ・シカ等の有害鳥獣による農作物被害や生活環境被害を防止し、市民の安全安心につなげるため、地元農業者や自治会、猟友会等と連携しながら、①防護対策、②捕獲対策、③棲み分け対策（有害鳥獣が出没しにくい環境整備）の3対策を実施する。

2 現状と課題

- ・地域と連携した防護柵の設置や捕獲活動の実施により、農作物被害金額については減少傾向（R元：28,855千円⇒R6 13,749千円[▲52.4%]）にあるものの、イノシシ等の住宅地や通学路への出没や家庭菜園の掘起こしなど、市街地周辺的生活環境被害の相談件数は高止まりしている。

農作物被害金額の推移

（単位：千円）



有害鳥獣相談センター相談件数の推移

（単位：件）

被害種別	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
農作物被害	562	427	282	274	110
生活環境被害	908	847	878	813	964
計	1,470	1,274	1,160	1,087	1,074

2 現状と課題

捕獲対策

- ・市や猟友会、JA等で組織する長崎市有害鳥獣対策協議会において、猟友会から推薦を受けた約270人の協議会捕獲隊員と農業者の組織する団体や自治会等で組織する地域ぐるみの捕獲隊約100団体が捕獲を実施している
- ・令和7年度に協議会捕獲隊員におけるイノシシ捕獲報償費を増額した。(5,000円/頭→5,500円/頭)

有害鳥獣捕獲実績

(単位：頭)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
イノシシ	5,318	4,079	4,341	3,628	4,682
シカ	859	1,132	771	781	655



防護対策

- ・令和4年度から6年度にかけて、新設市道2路線（市道虹が丘町西町1号線・市道江平浜平線）において広域防護柵を設置した。その結果、近辺のイノシシの出没が減少し、通り道遮断などの効果がみられた。



	市道計画路線
	R4 設置箇所
	R5 設置箇所
	R6 設置箇所
	既存設置箇所

市道を活用した広域防護柵の設置状況

2 現状と課題

- ・農作物被害を受けている個人と生活環境被害を受けている自治会に対して防護柵の貸与を実施
- ・防護柵の設置運搬に係る補助を行っているものの、会員の高齢化等により、ワイヤーメッシュ柵を設置することが困難な自治会がでてきている
- ・市が主体となり広域防護柵を設置することにより、自治会等の負担軽減と複数の自治会を跨いだ防護対策が可能になる

【参考】自治会等の負担軽減に向けた取組み

年度	取組み内容
R 3～	ワイヤーメッシュ柵等設置費補助金の創設
R 6～	・防錆ワイヤーメッシュ柵の貸与開始 ・補修用ワイヤーメッシュ柵の貸与開始
R 4～R 6	市道2路線を活用した広域防護柵の整備
R 7～	ワイヤーメッシュ柵等の配布方法見直し

ワイヤーメッシュ柵の貸与実績

(単位：m)

被害種別	R2	R3	R4	R5	R6
個人 (農作物被害)	30,048	45,083	27,594	26,204	24,077
自治会等 (生活環境被害)	8,927	12,302	8,105	7,842	4,965
計	38,975	57,385	35,699	34,046	29,042

個人対策 & 自治会対策



- ・局所的な対策
- ・未対策の区域などからの侵入
- ・地権者との調整など、短期間での対応が可能

広域防護柵



- ・広域の対策
- ・イノシシの行動範囲が限定される
⇒捕獲の強化につながる

①個人による防護、②自治会による防護、③市による広域防護 それぞれのメリットを活かしながら連携して防護対策を推進する。

3 事業内容

(1) 有害鳥獣対策広域防護柵設置委託費 6,500千円【新規】

イノシシ等による市街地周辺での生活環境被害対策を強化するため、市が主体となって広域防護柵を設置するもの。

【参考】整備例



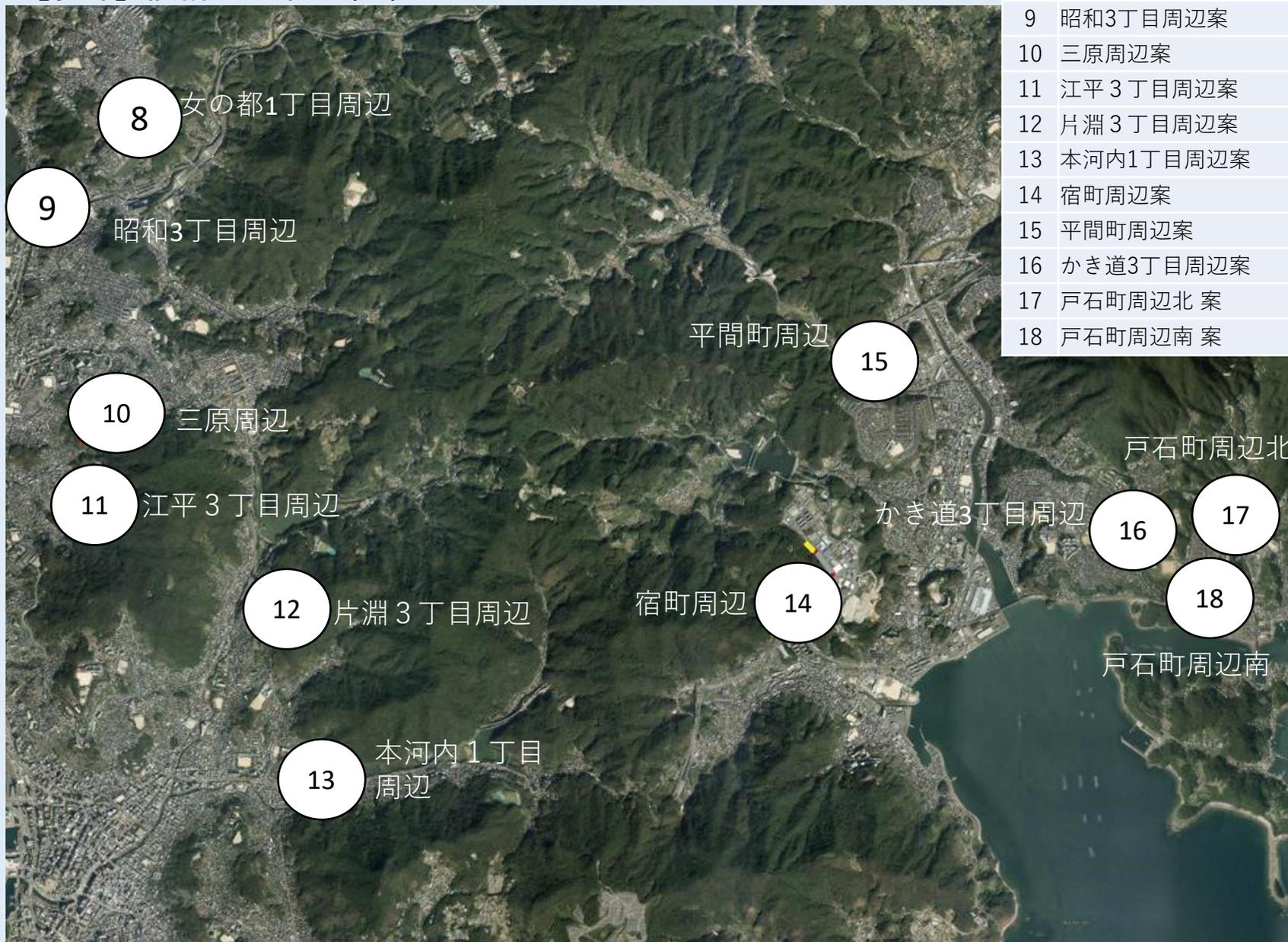
【参考】候補地 中・西部地区



番号	候補地
1	畝刈町周辺案
2	四杖町周辺案
3	北陽町周辺案
4	小江原2丁目周辺案
5	油木町～西町周辺案
6	錦3丁目周辺案
7	城山台～稲佐山周辺案

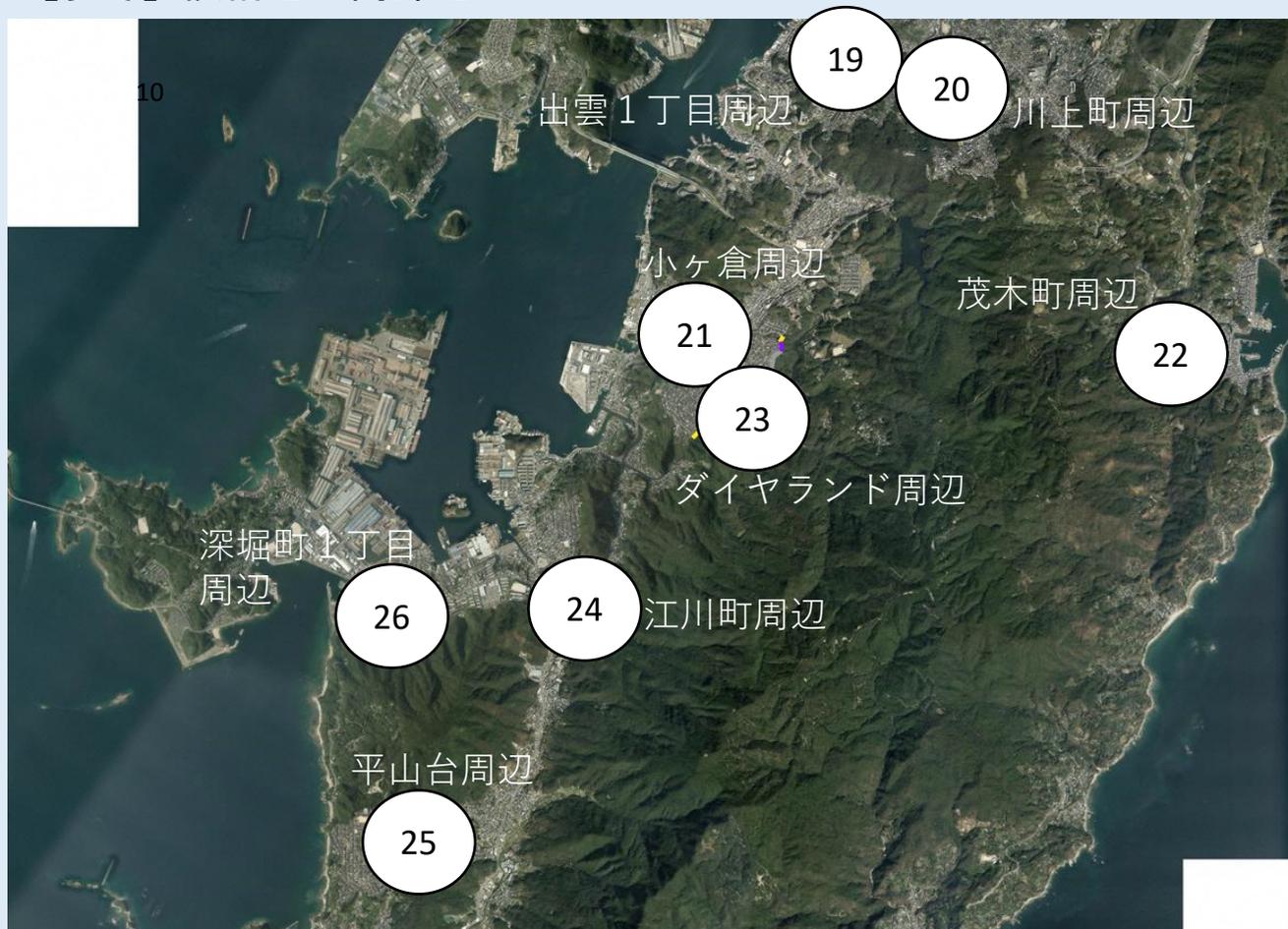
3 事業内容

【参考】候補地 中・東部地区



番号	候補地
8	女の都1丁目周辺案
9	昭和3丁目周辺案
10	三原周辺案
11	江平3丁目周辺案
12	片淵3丁目周辺案
13	本河内1丁目周辺案
14	宿町周辺案
15	平間町周辺案
16	かき道3丁目周辺案
17	戸石町周辺北案
18	戸石町周辺南案

【参考】候補地 南部地区



番号	候補地
19	出雲1丁目周辺案
20	川上町周辺案
21	小ヶ倉周辺案
22	茂木町周辺案
23	ダイヤモンド周辺案
24	江川町周辺案
25	平山台周辺案
26	深堀町1丁目周辺案
27	野母町周辺案



3 事業内容

評価点 合計値							80
	項目	単位	調査範囲・ 期間		数字が大 きいほう が優先順 位が高	数字が小 さいほう が優先順 位が高	採点 範囲
地域の 状況	周辺地域 人口	人		整備ルートに重なった250mメッシュにおける人口	○		10
	小中高学等（幼稚園等も含む）	箇所		整備箇所から半径500mに含まれる小中学校等の数	○		5
	計画地から 住宅地までの距離	m				○	5
被害相 談	相談件数	件	R2～R6	有害鳥獣相談業務で対応した相談件数	○		10
	直近年度の相談件数	件	R6	上記件数のうちR6年度の件数	○		5
捕獲	捕獲数（協議会）	頭	R2～R6	有害鳥獣対策協議会が捕獲した頭数	○		5
	捕獲数（隊）	頭	R2～R6	地域ぐるみの捕獲隊が捕獲した頭数	○		5
	捕獲隊の従事者数	人	～R6	地域ぐるみの捕獲隊の従事者数	○		5
整備	自治会設置 柵との接続	箇所		既存の自治会設置済みのWMへ接続の可否	○		5
	既存防護柵延長	m		地域に既に設置してある防護柵延長	○		5
事業 費	事業費	千円		設置に係る事業費（千円/m）		○	5
	危険箇所	%		設置延長に占める急斜面等の危険箇所延長の割合		○	5
	草木・樹木伐採	%		設置延長に占める草木伐採が必要な延長の割合		○	5
市有 地	設置延長のうち市有地の割合	%			○		5

- ・ 抽出した候補地に対し、優先的に整備する箇所を決定するため、14項目を評価対象とする
- ・ 周辺地域人口・・・事業の目的が生活環境被害の防止であり、人口が多い地域ほど住民が被害を受けるリスクが大きくなるため、対策の効果が高くなることから高配点としている
- ・ 相談件数・・・実際に被害を受けた市民から相談があった件数であるため高配点としている

3 事業内容

○広域防護柵整備の方向性について

ア 設置箇所及び実施期間

全27箇所の候補地について、評価点を参考に候補地周辺の被害件数・出没状況を考慮し次期整備場所の選定を行い、各年度2～3か所の整備を進める。

イ 土地所有者との合意

民有地に設置することで高い効果を発揮できる箇所は、あらかじめ土地所有者の許可を得て民有地を含め、防護柵の設置を行う。

ウ 見回り・維持管理

定期的な見回り等の維持管理は自治会等に協力を依頼する。なお、修繕資材については、長崎市が負担する。

項目	対応者
防護柵設置	長崎市
見回り・維持管理	地元自治会等
修繕施工	地元自治会等
修繕資材	長崎市



市道虹が丘町西町1号線の防護柵

エ 捕獲事業との連携

広域的に防護柵を整備し、イノシシの出没経路を広く遮断することで、捕獲従事者がイノシシの出没箇所や侵入経路が絞りやすくなり捕獲効果を高める。

3 事業内容

- (2) 鳥獣侵入防止資材の貸与等 28,000千円
ア 生活環境被害対策（自治会等向け） 約19km分
イ 農作物被害対策（農業者等向け） 約5km分 合計 24km分
- (3) 有害鳥獣対策協議会運営費負担金 36,400千円
関係機関・団体で組織し、捕獲等の有害鳥獣対策を行う協議会への負担金
ア 捕獲手当（報奨金）等（29,630千円）
①協議会捕獲隊員（猟友会推薦者）が有害鳥獣を捕獲した場合の経費（23,600千円）
・イノシシ @5,500円×3,000頭 ・シカ @5,000円×700頭
・カラス @3,000円×700羽 ・アナグマ等 @3,000円×500頭
②地域ぐるみの捕獲隊の有害捕獲に係る報奨金（6,030千円）
・イノシシ @5,000円×1,150頭 ・シカ @5,000円×50頭
・アナグマ等 @3,000円×10頭
イ 有害鳥獣捕獲確認アプリ（700千円）
スマートフォンを用いた捕獲確認アプリの導入（50アカウント分）
ウ その他（6,070千円）
保険料、網・わな狩猟免許取得助成、振込手数料、広域協議会負担金など
- (4) 専門業者への有害鳥獣対策相談等委託（R6～R8） 32,120千円
専門業者による相談受付、現地調査、各種被害対策のコンサルティング、地域ぐるみでの対策の推進業務、有害鳥獣による被害調査のデータ整理及び被害マップの作成業務等

3 事業内容

(5) ワイヤーマッシュ柵等資材設置業務補助 1,000千円

自治会等におけるワイヤーマッシュ柵の設置に係る負担軽減を図るため、市が自治会等へ貸与する柵の設置費用の一部を支援。

ア 補助率 2分の1

イ 補助上限額 200千円/団体

ウ 総事業費 1,000千円

(6) その他 3,034千円

既設ワイヤーマッシュ柵の点検、車両燃料等

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金 ※1	地方債	その他 ※2	一般財源 ※3
千円	千円	千円	千円	千円	千円
107,054	—	1,036	—	414	105,604

※1 権限委譲に係る交付金

※2 あぐりの丘有害鳥獣対策相談事務所電気等使用料

※3 有害鳥獣駆除に要する経費として、特別交付税の対象経費

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
208～209	6 農林水産業費	1 農業費	3 農業振興費	1-7	グリーンツーリズム推進費	千円 7,800

1 目的

長崎市の農水産業及び農山漁村地域の活性化を図るため、グリーンツーリズム（農山漁村地域において自然・歴史・文化・人々との交流を通じて、都市住民に心の豊かさと安らぎを提供する滞在型の余暇活動）の推進に取り組む団体への活動支援や施設整備に対する支援、体験プログラムのPR、各団体間の連携強化等を行うもの。

2 現状と課題

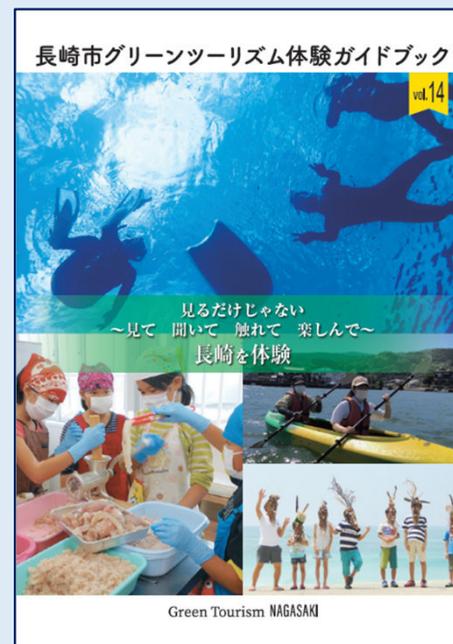
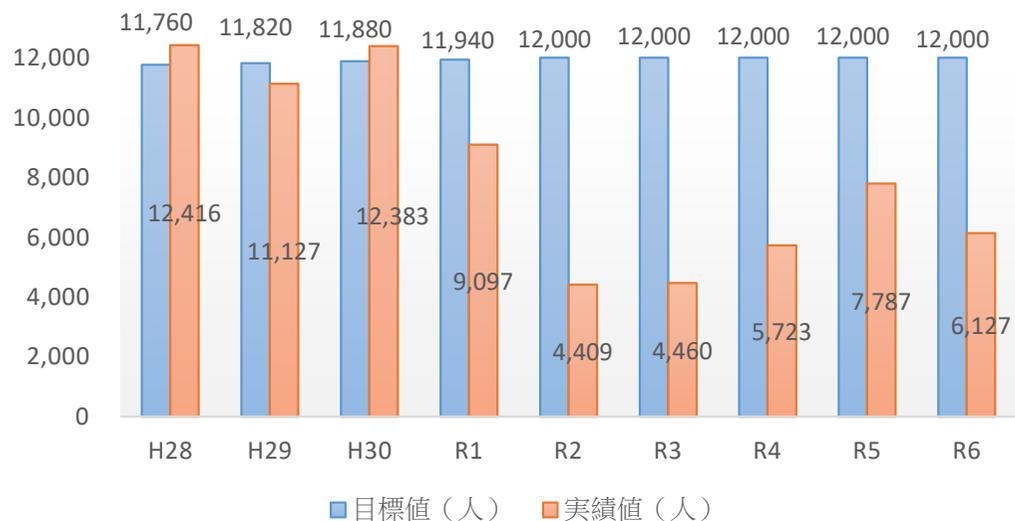
【現状・背景】

- ・長崎市では、市内7つのグリーンツーリズム団体への活動支援や各種体験プログラムのPRに取り組むとともに、「長崎市グリーンツーリズム連絡会議」を設置し、団体間の連携強化等に取り組んでいる。
- ・コロナの影響による体験プログラム参加者の減少（H28：12,416人⇒R6：6,127人）や団体の会員の高齢化などにより、活動を休止・廃止する団体が出てきている。（H28：9団体⇒R7：7団体）

No.	団体名	活動地域	体験プログラム
1	外海ツーリズム協議会	外海	パン・お菓子作り、郷土料理 他
2	大中尾棚田保全組合	外海	田植え・稲刈り体験、うどん打ち
3	グリーンツーリズム長崎 あっと！さ@琴海	琴海	サツマイモ収穫、栗拾い体験、いちご狩り、シーカヤック 他
4	野母崎ツーリズム振興会	野母崎	クルージング、蒲鉾づくり体験、そば打ち体験、ひもの造り体験、石窯ピザ 他
5	やったらうde高島	高島	シュノーケリング体験 他
6	伊王島加工組合	伊王島	魚の三枚おろし体験、手作りカマスティック体験、磯遊び 他
7	ちんじんよかBy茂木	茂木	農業体験、お菓子作り体験、かんぼこ作り体験 他

2 現状と課題

グリーンツーリズム体験プログラム参加者数の推移



【課題】

- ・活動団体の基盤強化を図るためには、体験プログラムへの参加者数を増やす必要があるが、現在のPR手法は紙媒体が中心であり、時期も夏場に集中しているため、夏場に比べるとその他の期間は参加者が少ない。
- ・中高年層に比べて若い世代（小中学生～大学生）の参加が少なく、各団体からも年間を通じて若い世代に対するPRの強化を求められている。



- ・域内の幅広い世代が年間を通じて農山漁村を訪れ、様々な体験プログラムに参加し、体験料収入が増加することで各団体の活動基盤が強化される。
 - ・若い世代に農山漁村の魅力を感じてもらい、農業や漁業という職業へ関心をもってもらうために、多様な広報媒体を活用した情報発信を強化する。
- ※域外向けの情報発信や修学旅行等の誘致、団体の人材育成等は県で実施

3 事業内容

(1) グリーンツーリズム団体の活動支援 4,500千円

ア グリーンツーリズム推進事業活動支援補助金 3,500千円

(ア) 団体の自主的な活動に対する支援

補助対象事業：地域活性化に向けたイベント等の開催や各種
農山漁村体験など

補助率：（設立3年未満）定額（設立3年以上）2/3以内

(イ) 子ども農山漁村交流体験事業

補助対象事業：市内の小中学生及び小中学校教職員の体験

補助金額：1人あたり上限2,000円



イ グリーンツーリズム推進事業施設整備補助金 1,000千円

体験受入れのための加工施設の整備等に対する支援

補助対象事業：新たな体験プログラム及び加工品開発にかかる
施設の軽微な改修、冷蔵庫等の備品購入など

補助率：1/2以内（上限：1,000千円）



(2) 体験プログラムのPR強化 3,000千円【拡大分】 ※プロポーザル方式により委託業者を特定

ア 各種広報媒体を活用したPR 2,000千円

- ・テレビやインターネット、SNS等の活用により、各団体の活動や体験プログラムの内容を通年で紹介

イ グリーンツーリズムガイドブック等のリニューアル 1,000千円

- ・既存のグリーンツーリズムガイドブックやグリーンツーリズムサマーのチラシ・ポスターについて、若い世代に関心を持ってもらえるようなデザインにリニューアル
- 発行部数：4,000部

(3) その他（県協議会への負担金、会議費など）300千円

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他 ※1	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
7,800	—	—		4,411	3,389

※1 過疎地域活性化基金 2,561千円、農村交流基金 1,850千円

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
208~209	6 農林水産業費	1 農業費	3 農業振興費	1-10	新規就農者育成総合対策事業費	千円 14,129

1 事業概要

次世代を担う農業者を育成・確保するため、経営開始直後の新規就農者に対して、経営が安定するまでの一定期間、農業経営開始資金（令和4年度に創設された国の支援制度）を交付するもの。

2 事業内容

(1) 農業経営開始資金 14,025千円

ア 交付額 : 対象者1人当たり 月137.5千円 年間最大1,650千円（R7年度までは1,500千円）
※夫婦で受給する場合、2人で1.5倍の額を交付

イ 交付期間 : 最長3年間

ウ 交付対象者の主な要件 :

(ア) 独立・自営就農時の年齢が、原則50歳未満であること

(イ) 青年等就農計画の認定を受けた者であること（認定新規就農者：5年後の農業所得の目標が3,000千円以上見込まれる計画である者）

(ウ) 農家子弟の場合は、新規参入者と同等の経営リスク（新たな作目の導入、経営の多角化等）を負うと認められること

(エ) 地域計画の目標地図に位置づけられた者（見込みを含む）又は農地中間管理機構から農地を借り受けた者であること

(オ) 生活保護等、生活費を支給する国の他の事業と重複受給でないこと

エ 交付予定者：12人（茂木1、東長崎2、琴海9）

(2) 推進業務に係る事務費 104千円

ア 謝金：104千円 対象者への専門的指導に対する謝金として指導農業者へ交付

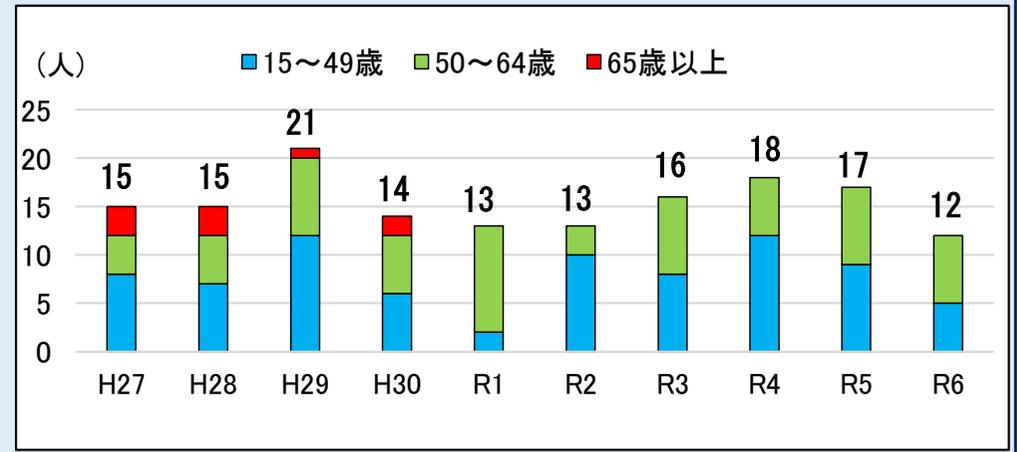
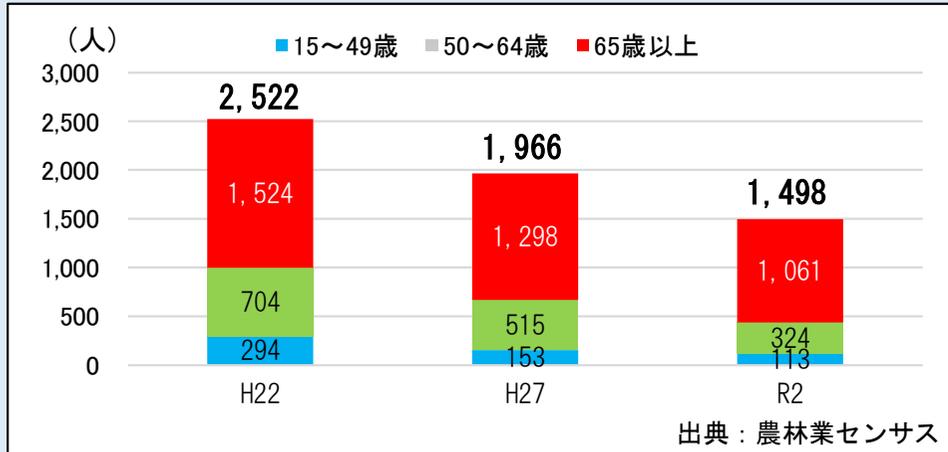
3 令和8年度交付予定者一覧

No.	就農時期	交付年数	年齢	地区	品目	交付額 (千円)	謝金 (千円)	備考
1	R4年4月	-	40代	茂木北部	いちご	0	8	
2	R4年6月	-	40代	琴海	アスパラガス	0	8	夫婦で受給
3	R4年6月	-	30代	琴海	アスパラガス	-	-	
4	R4年6月	-	30代	琴海	いちご	0	8	
5	R4年10月	-	20代	琴海	いちご	0	8	
6	R4年10月	-	30代	琴海	いちご	0	8	
7	R5年6月	3年目	40代	琴海	いちご	412.5	8	夫婦で受給
8	R5年6月	3年目	40代	琴海	いちご	-	-	
9	R5年10月	3年目	40代	琴海	いちご	1,237.5	8	夫婦で受給
10	R5年10月	3年目	40代	琴海	いちご	-	-	
11	R6年4月	3年目	30代	琴海	いちご	2,475	8	夫婦で受給
12	R6年4月	3年目	30代	琴海	いちご	-	-	
13	R7年5月	2年目	30代	東長崎	いちご	1,650	8	
14	R7年7月	2年目	20代	茂木北部	いちご	1,650	8	
15	R7年4月	2年目	40代	琴海	いちご	1,650	8	
16	R7年7月	2年目	50代	東長崎	いちご	1,650	8	
17	R8年4月	1年目	40代	琴海	いちご	1,650	4	
18	R8年9月	1年目	30代	琴海	いちご	1,650	4	
小計						14,025	104	
合計							14,129	

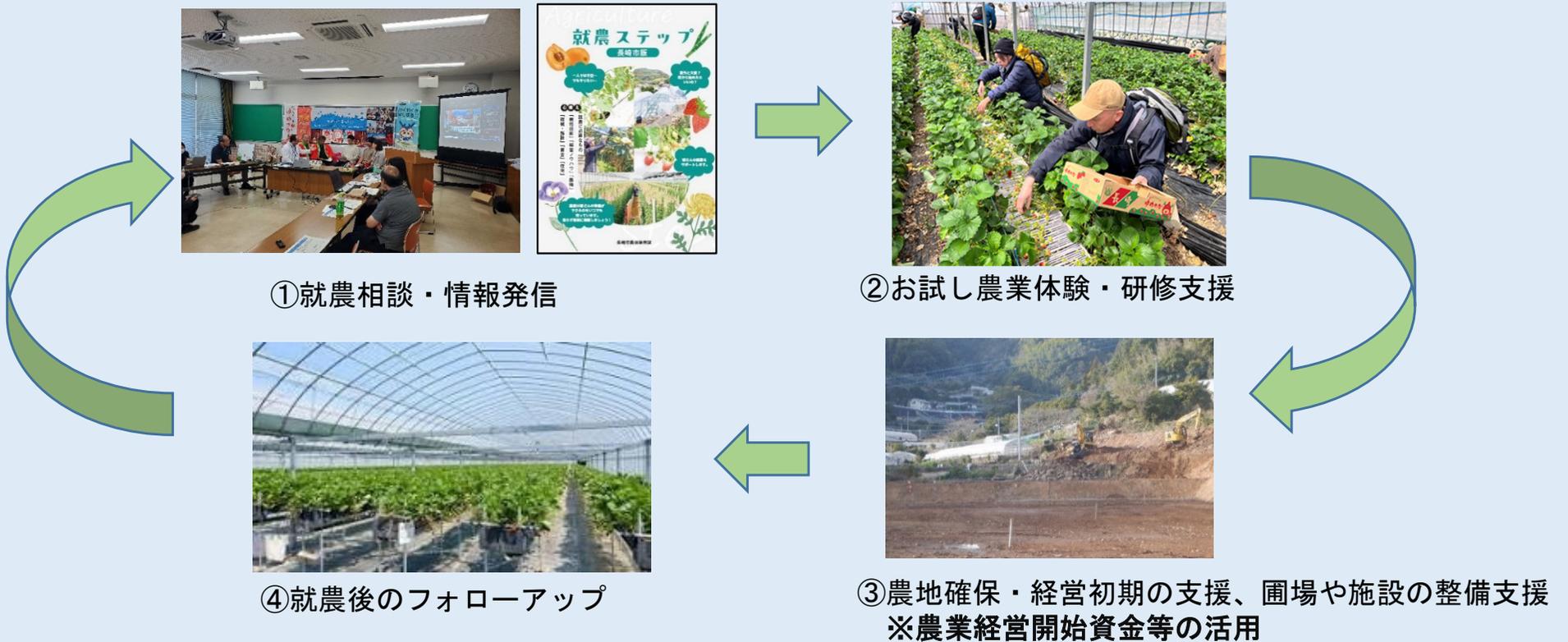
※年齢・継続者の交付年数は令和8年4月1日時点

4 新規就農者の育成・確保に向けた取組み

(1) 年齢層別農業従事者（左図）及び認定新規就農者数（右図）の推移



(2) 新規就農者の育成・確保の取組みイメージ



5 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金 ※1	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
14,129	—	14,129	—	—	—

※1 県支出金:新規就農者育成総合対策事業費(国→長崎県)

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
210~211	6 農林水産業費	1 農業費	3 農業振興費	4-3	農業振興資金預託金 (特認家畜購入資金)	千円 698,204

1 事業概要

畜産用飼料等の価格高騰が続き、畜産経営に影響を与えている中、「長崎和牛・出島ばらいろ」をはじめとした肥育牛経営者の安定生産を図るため、素牛購入に要する資金等の原資を融資機関に一定期間預託し、協調融資を行う。

2 事業内容

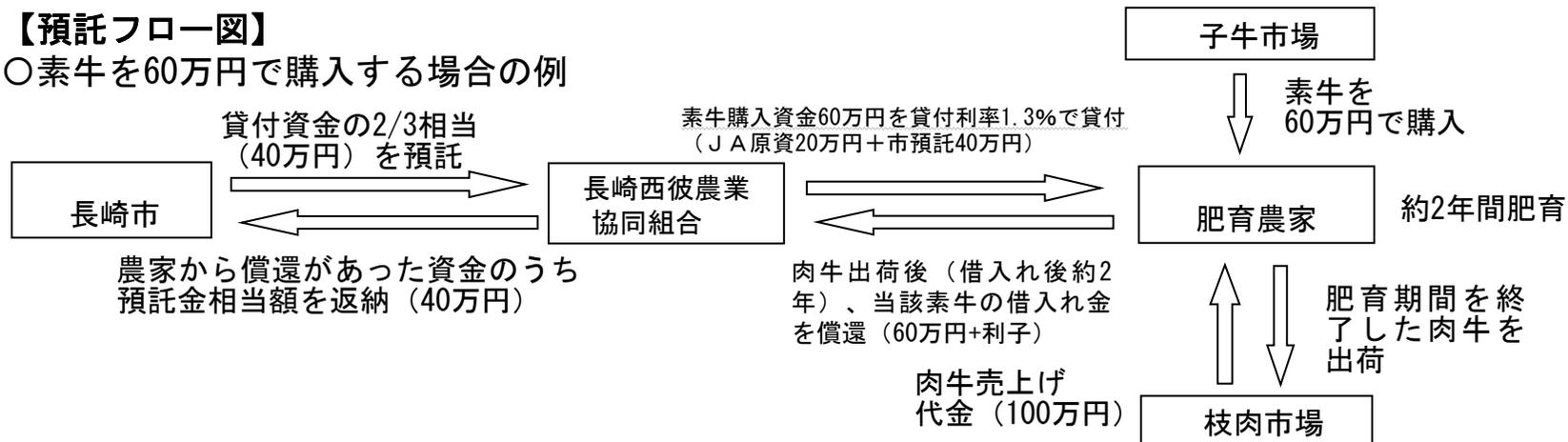
- | | |
|------------|---|
| (1) 預託先 | 長崎西彼農業協同組合 |
| (2) 総事業費 | 698,204千円 (既存分 343,204千円 新規分 355,000千円) |
| (3) R8導入頭数 | 710頭 (予定) |
| (4) 預託利率 | 年0% |
| (5) 預託期間 | 令和8年4月1日~令和9年3月31日 |
| (6) 協調倍率 | 長崎市：長崎西彼農業協同組合 2：1 |
| (7) 貸付利率 | 年1.3% |



出島ばらいろの飼育

【預託フロー図】

○素牛を60万円で購入する場合の例



【参考】

(1) 特認家畜購入資金の過去5か年の活用状況

	素牛				出荷牛		
	預託金導入頭数 (単位:頭)	購入価格 (単位:円)	一頭あたり (単位:円/頭)	【参考】農業近代化資金 導入頭数(単位:頭)	頭数 (単位:頭)	売上高 (単位:円)	一頭あたり (単位:円/頭)
R2	530	373,904,279	705,480	847	613	662,629,394	1,080,961
R3	561	411,417,677	733,365	653	210	262,397,551	1,249,512
R4	295	196,274,759	665,338	1,220	687	880,674,277	1,281,913
R5	646	405,784,653	628,150	645	343	425,855,134	1,241,560
R6	496	291,654,147	588,012	843	527	693,920,803	1,316,738

(2) 農業振興資金預託金の資金種別

資金の種類	貸付利率	貸付限度額
特認家畜購入資金	1.3%	市長が適当と認める額
災害資金	1.0%	個人: 10,000千円 法人: 50,000千円
振興資金	2.0%	個人: 10,000千円 法人: 50,000千円

(3) 長崎県の融資制度（農業近代化資金）

- ア 概要 県が融資機関に利子補給を行い、農業経営の近代化を図る。
- イ 限度額 200,000千円
- ウ 貸付利率 2.5%（基準金利3.75%－県利子補給率1.25%）令和8年1月時点
※（公財）農林水産長期金融協会が別途利子助成を行うため実質無利子
- エ 償還期限 7年(据置期間2年)

3 財源内訳

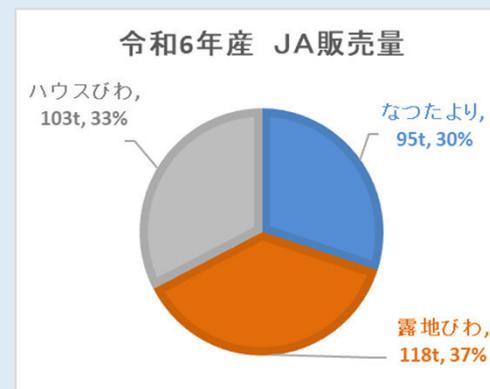
事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他 ※	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
698,204	—	—	—	698,204	—

※ 預託金元金収入

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
210~211	6 農林水産業費	1 農業費	3 農業振興費	5-2	長崎びわ生産推進事業費補助金	千円 2,650

1 事業概要

生産者の高齢化や生産量の減少が課題となる中、日本一のびわ産地を次世代に継承するため、長崎びわの優良品種である「なつたより」やハウスびわ、複合経営に係る果樹（レモン・アボカド等）の苗木の導入を支援するとともに、土づくりの省力化を図るための有機質資材の導入やカラスやヒヨドリ等を追払う機器等の導入に対する支援を行うことで、長崎びわの生産量や品質の確保、高単価販売につなげる。



2 事業内容

(1) 「なつたより」「茂木種」「レモン」「アボカド」等の補植に係る苗木の導入

- ア 事業主体 営農集団（3戸以上）
- イ 対象経費 「なつたより」「茂木種」「レモン」「アボカド」等の補植用苗木
(計650本 A≒3.6ha)
- ウ 総事業費 2,107千円
- エ 補助金額(率) 市：1,053千円(1/2) 地元負担：1,054千円
- オ 事業実績 24,317本 (A=74.2 ha) (H20年度～R6年度)
(参考) 国庫事業「果樹経営支援対策事業」による改植
事業実績：8,691本 (A=17.3 ha) (H20年度～R6年度)



2 事業内容

(2) 「なつたより」「ハウスびわ」の省力化品質向上資材（梱包圧縮有機質資材）の導入

- ア 事業主体 営農集団
 イ 対象経費 省力化高品質資材（A≒5.5ha 計20 t）
 ウ 総事業費 2,794千円≒1,397円/梱包×2,000梱包
 エ 補助金額（率）市：1,397千円（1/2）
 地元負担：1,397千円
 オ 事業実績 231.3 t（A=76.4ha）（H25年度～R6年度）



(3) 防鳥対策機器等の導入

- ア 事業主体 営農集団
 イ 対象経費 鳥類追払機器・資材（音声・光追払機器ほか）
 ウ 総事業費 400千円
 エ 補助金額（率）市：200千円（1/2）
 地元負担：200千円
 オ 事業実績 音追払機器12台ほか（A=11.6ha）（R5年度～R6年度）



機器本体

スピーカー

3 財源内訳

事業費 ①	予算計上額 ②	財源内訳					事業者（主） 負担額 ①－②
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
5,301	2,650	—	—	—	—	2,650	2,651

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
210~211	6 農林水産業費	1 農業費	3 農業振興費	9-1	【単独】農業振興施設整備事業費補助金 担い手農家支援施設	千円 18,551

1 事業概要

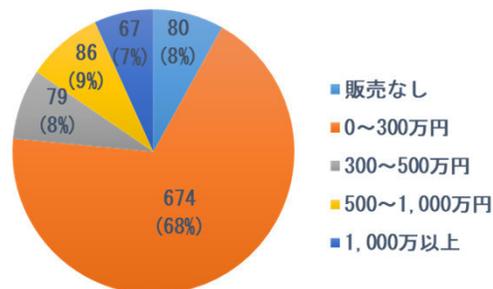
認定農業者や認定新規就農者等の経営意欲が高い農業者団体等の農業経営の安定や発展を図るため、生産基盤整備（省力省人化・高品質化機器及び資材の導入など）、スマート農業の推進、小規模な土地基盤整備、大規模土地基盤整備の検討調査及び畜舎の長寿命化等に要する経費を支援する。併せて県の補助事業を活用して施設整備や機器等の導入を行う場合に上乗せ支援を行う。

2 現状と課題

【現状・背景】

- ・本市の農業は、農産物販売金額300万円未満の農業経営体が全体の約8割を占めており、小規模かつ零細な農業経営を行っている農業者が多い。
- ・中山間の傾斜地に狭い農地が分散しており、耕作条件の整った質の高い農地を確保することが難しい。
- ・農業、畜産業に係る生産コストが上昇し、新たな施設整備への取組みが難しくなっている。

令和2年度販売金額規模別農業経営体数
(単位：経営体)



2 現状と課題

【課題】

- ・ 農業者が農産物を安定的に供給し、安定した経営を図るため、省力化機器やスマート農業技術等を導入し、農作業の効率性や生産性を向上させていく必要がある。
- ・ 耕作条件の整った質の高い農地を確保するため、地域の実情に応じた基盤整備を行う必要がある。
- ・ ハウスや畜舎等について、投資経費を抑えた形での施設活用、長寿命化が必要である。

3 事業内容

(1) 補助対象者

ア 農業協同組合

イ 農業者の組織する団体（2戸以上で認定農業者又は認定新規就農者を3分の1以上含むこと）

(2) 補助率 2分の1以内 ※補助対象事業ごとに補助限度額あり。

(3) 補助対象事業

ア 生産基盤整備事業

(ア) 補助対象経費 園芸ハウスの補強・交換、省力化・高品質化
機器及び資材の導入など

(イ) 事業内容 びわハウスの長寿命化
みかんシートマルチの導入など5件

(ウ) 総事業費 31,452千円

(エ) 補助金額(率) 市：15,726千円(1/2) 地元負担：15,726千円
びわハウス長寿命化について県単独事業を活用し、
6,384千円(1/3、補助対象事業費上限あり)を受入れ



みかんシートマルチの導入



園芸ハウスの長寿命化

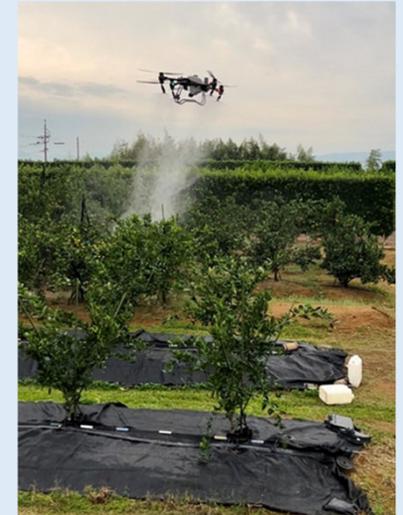
3 事業内容

イ 生産基盤整備事業【拡大】

- (ア) 補助対象経費 畜舎の補強・交換に要する経費
- (イ) 事業内容 畜舎施設の長寿命化 1 件
- (ウ) 総事業費 4,600千円
- (エ) 補助金額 市：2,300千円 (1/2) 地元負担：2,300千円

ウ スマート農業推進事業【拡大】

- (ア) 補助対象経費 ロボット技術又はICT技術を活用した農業機械の資格取得【拡大】に関する経費
- (イ) 事業内容 薬剤散布用ドローン操作資格取得 1 件
- (ウ) 総事業費 1,050千円
- (エ) 補助金額(率) 市：525千円 (1/2) 地元負担：525千円



農業散布用ドローン

4 財源内訳

事業費 ①	予算計上額 ②	財源内訳					事業者(主) 負担額 ①-②
		国庫支出金	県支出金※	地方債	その他	一般財源	
千円	千円		千円	千円	千円	千円	千円
37,102	18,551	—	6,384	—	—	12,167	18,551

※県支出金：農業資材価格高騰対策緊急支援事業

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
210~211	6 農林水産業費	1 農業費	3 農業振興費	9-2	【単独】農業振興施設整備事業費補助金 農業新規参入促進施設	千円 11,500

1 概要

農業に新規参入しようとする企業又は個人（農業後継者を含む）又は遊休農地等を活用して農業規模拡大により雇用の拡大を図ろうとする企業又は個人に対して支援を行い、新たな担い手の育成、雇用の創出及び遊休農地の活用につなげるもの。

2 事業内容

(1) 従来枠 8,500千円

- ア 事業主体：(ア) 農業に新規参入しようとする企業又は個人
(イ) 遊休農地等を活用して農業規模拡大により雇用の拡大を図ろうとする企業又は個人
- イ 対象事業：・生産基盤整備事業（ハウス、附帯施設等）
・小規模土地基盤整備事業（圃場進入路、農地造成・改良、給排水施設、整地、客土等）
- ウ 面積要件：実施面積が300㎡以上であること
- エ 補助率：2分の1以内（補助金額：上限 4,000千円 下限 200千円）
- オ 予定件数：3件 [琴海地区3件（新規2件、規模拡大1件）]
- カ 補助金額：8,500千円=17,000千円（総事業費）×1/2（補助率）

(2) 後継者枠（R7年度～） 3,000千円

- ア 事業主体：経営規模を維持して経営継承する農業後継者
- イ 対象事業：(1)の従来枠と同じ ※機械等の更新も可
- ウ 面積要件：(1)の従来枠と同じ
- エ 補助率：2分の1以内（補助金額：上限 1,000千円）
- オ 予定件数：3件 [琴海地区2件、三和地区1件]
- カ 補助金額：3,000千円=6,000千円（総事業費）×1/2（補助率）



3 令和8年度事業実施予定者一覧

No.	実施地区	部門	事業内容	総事業費 (千円)	補助金額 (千円)	事業者 (千円)	備考
1	琴海	施設野菜 (いちご)	プレハブ冷蔵庫、 フィルム貼り機 他	8,000	4,000	4,000	新規
2	琴海	施設野菜 (いちご)	農業用機械	5,000	2,500	2,500	新規
3	琴海	露地果樹 (柑橘)	小規模土地基盤整備	4,000	2,000	2,000	規模拡大
4	琴海	施設野菜 (いちご)	ハウス修繕	2,000	1,000	1,000	後継者
5	琴海	施設野菜 (いちご)	農業用機械	2,000	1,000	1,000	後継者
6	三和	露地果樹 (びわ)	小規模土地基盤整備	2,000	1,000	1,000	後継者
計				23,000	11,500	11,500	

冷蔵庫



動力噴霧器



小規模土地基盤整備



4 財源内訳

事業費 ①	予算計上額 ②	財源内訳				事業者(主) 負担額 ①-②
		国庫支出金 ※	地方債	その他	一般財源	
千円 23,000	千円 11,500	千円 5,750	千円 -	千円 -	千円 5,750	千円 11,500

※地域未来交付金 (地域未来推進型)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
210～211	6 農林水産業費	1 農業費	4 土地改良費	1-2	農業用渇水対策施設維持管理費	千円 19,000

1 事業概要

九州新幹線西九州ルート建設事業に伴うトンネル工事に起因し、東長崎地区において農業用水の減渇水が発生したことを受け、事業主体である鉄道・運輸機構が整備した農業用渇水対策施設（井戸・貯水タンク・送水管など）について、令和8年度から本市が維持管理を行うもの。

2 事業内容

1. 施設維持管理費	8,960千円
ア 内容：電気料金（揚水ポンプ等）	6,960千円
修繕費	2,000千円
2. 委託料	9,100千円
ア 内容：施設点検等業務委託	6,650千円
伐採除草・点検通路清掃業務委託	2,450千円
3. 事務費	940千円
ア 内容：消耗品費・印刷製本費	672千円
旅費（鉄道・運輸機構等関係機関協議）	268千円

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
19,000	—	—	—	19,000	—

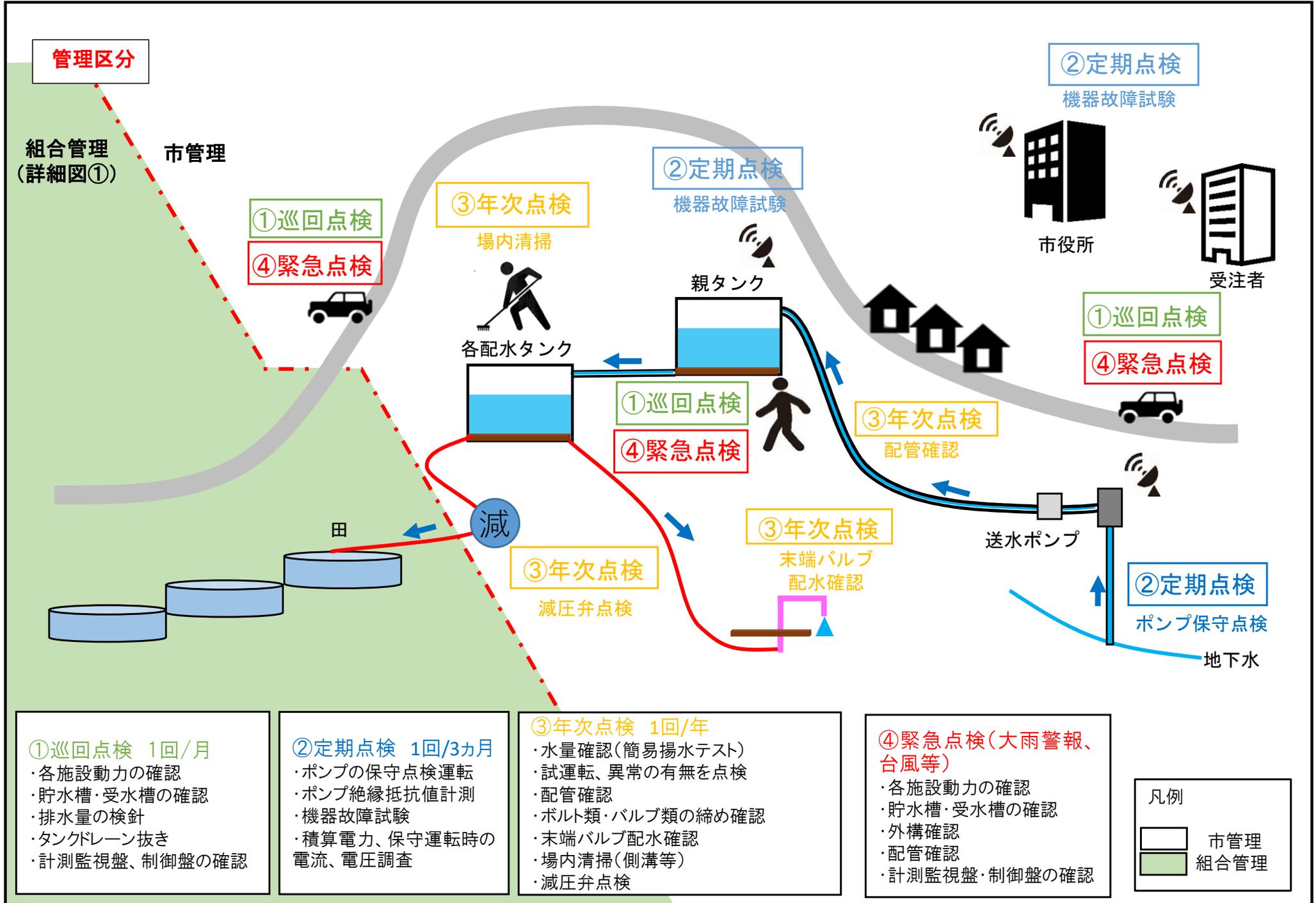
※九州新幹線西九州ルート農業用渇水対策施設維持管理基金繰入金

4 渇水対策施設の概要

(1) 全体位置図



(2) 維持管理イメージ図



(3) 施設の写真

①水源 (揚水ポンプ)



②受水タンク



③貯水タンク



※代表的な施設の写真を抜粋

④減圧槽



⑤減圧弁



⑥給水スタンド



※代表的な施設の写真を抜粋

(4) 施設一覧

地区	水源		水槽		送水管	配水管	減圧槽	減圧弁	給水スタンド
	井戸	トンネル湧水	受水タンク	貯水タンク					
現川地区	11	1	7	14	4,800	13,500	1	4	5
榎木地区	0	1	1	1	510	370	0	0	0
中里地区	3	0	1	1	500	150	0	0	1
船石地区	4	1	2	3	570	1,500	0	0	3
合計	18	3	11	19	6,380	15,520	1	4	9
	21箇所		30箇所		約21,900m		5基		9箇所

(5) 詳細位置図



船石地区

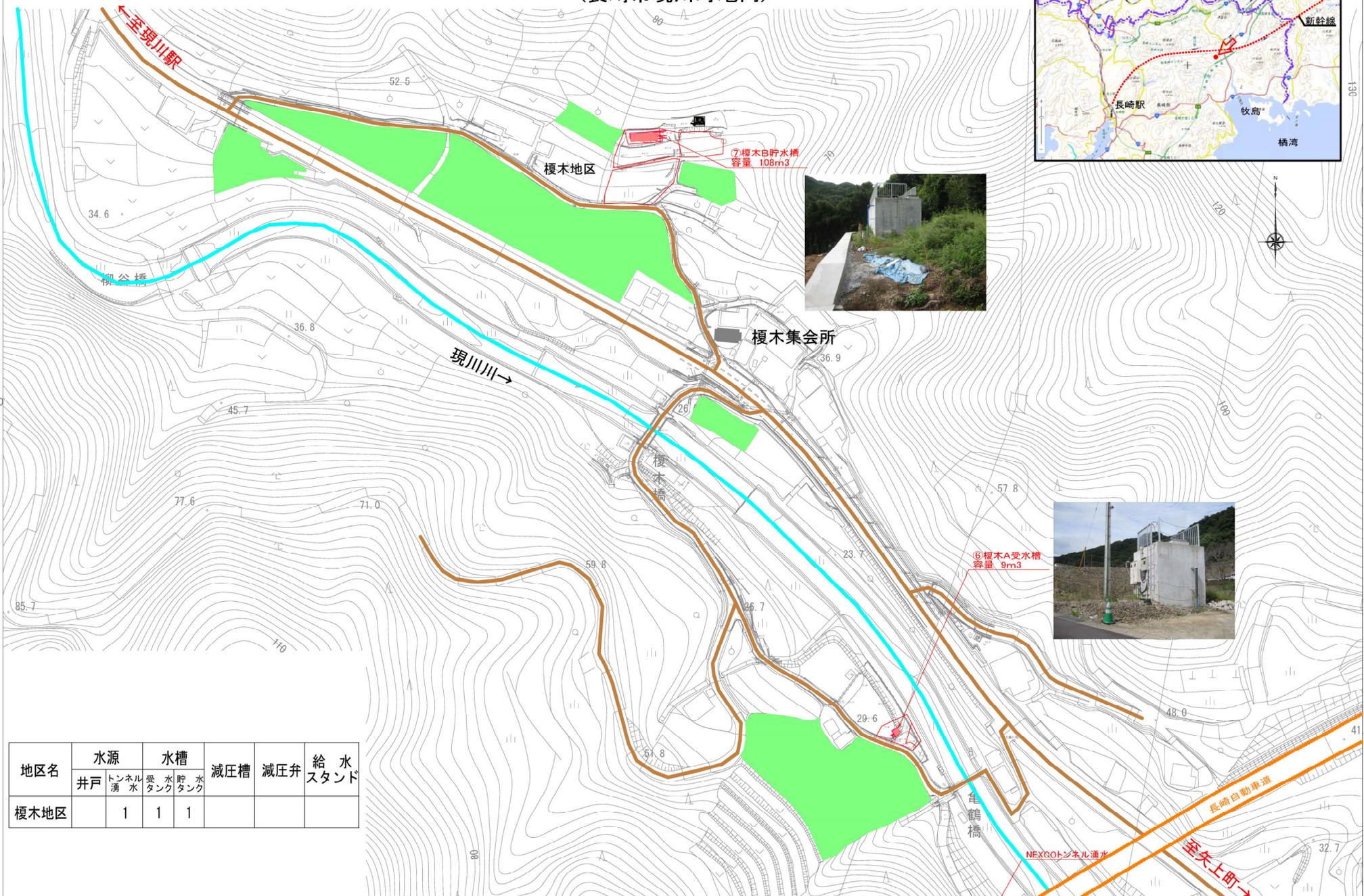
(長崎市船石町地内)



地区名	水源		水槽		減圧槽	減圧弁	給水スタンド
	井戸	トンネル湧水	受水タンク	水貯タンク			
船石地区	1	1		2			2

榎木地区

(長崎市現川町地内)



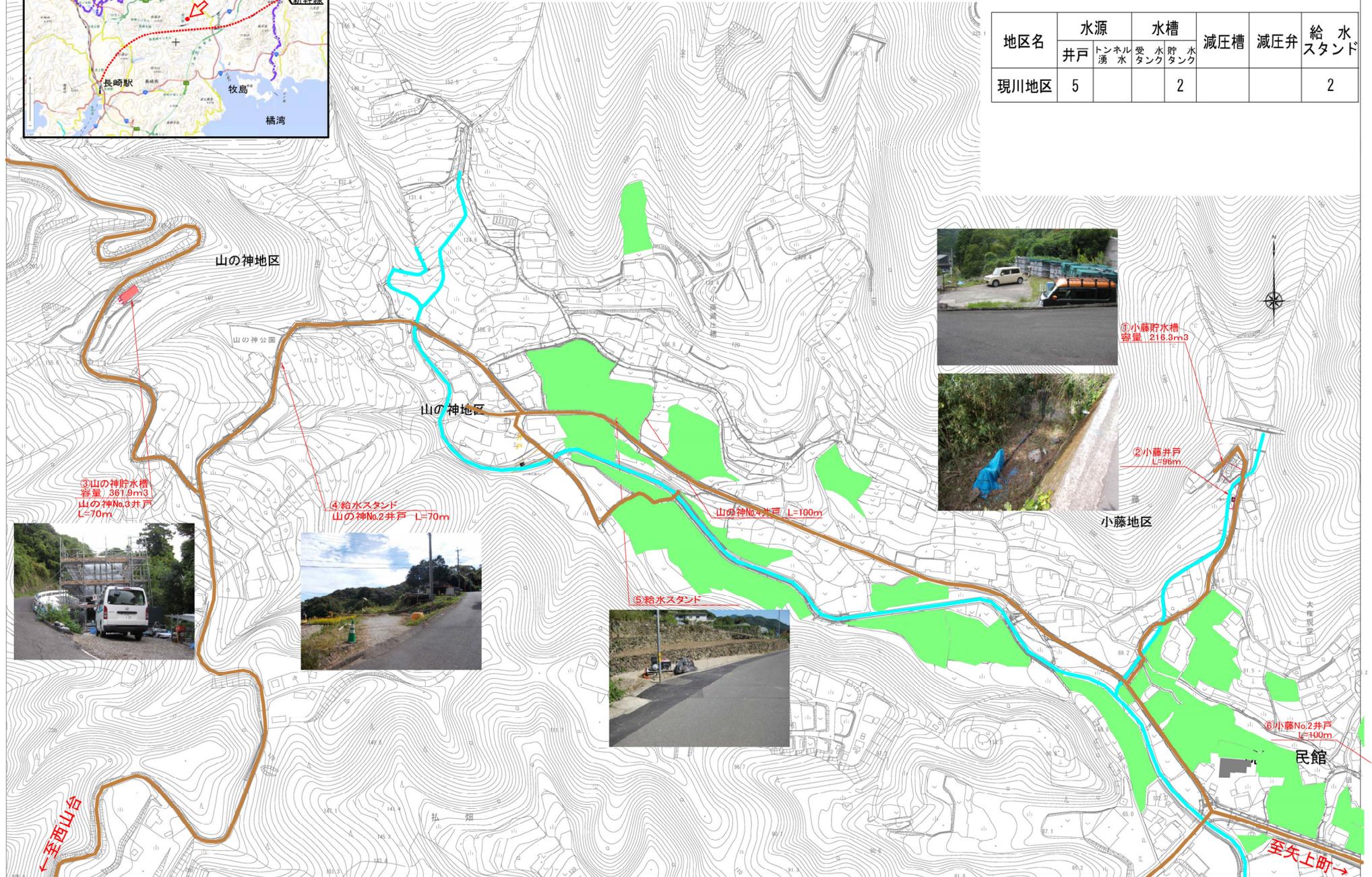
地区名	水源			水槽			減圧槽	減圧弁	給水スタンド
	井戸	トンネル湧水	異水タンク	水タンク	貯水タンク	水タンク			
榎木地区		1	1	1					

現川地区 (1)

(長崎市現川町地内)



地区名	水源		水槽		減圧槽	減圧弁	給水スタンド
	井戸	トンネル湧水	受タンク	貯タンク			
現川地区	5			2			2



小藤地区

民館

至矢上町→

←至西山台

現川地区 (2)

(長崎市現川町地内)



地区名	水源		水槽		減圧槽	減圧弁	給水スタンド
	井戸	トンネル湧水	受水タンク	貯水タンク			
現川地区	6	1	7	12	1	4	3

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
210~211	6 農林水産業費	1 農業費	4 土地改良費	4-1	【単独】農業用施設整備事業費 農道	千円 58,400

1 事業概要

農道（簡易農道含む）の改良及び側溝、舗装、ガードレール、カーブミラー、標識、区画線等の整備補修等を行う。また、橋梁の補修・点検等を行い、耐久性の向上を図る。

2 事業内容

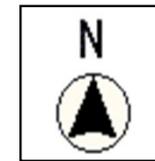
路線名	施工箇所	事業内容	事業費(千円)
農道三京白石原線	畝刈町	法面保護工事(モルタル吹付) L=20m	54,000
農道転石野の下線ほか7線	茂木町ほか	橋梁点検業務委託 N=9橋	4,400
合計			58,400

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 58,400	千円 -	千円 -	千円 48,600	千円 -	千円 9,800

※地方債:地方道路等整備事業債 対象事業費(54,000千円)に対し充当率90%

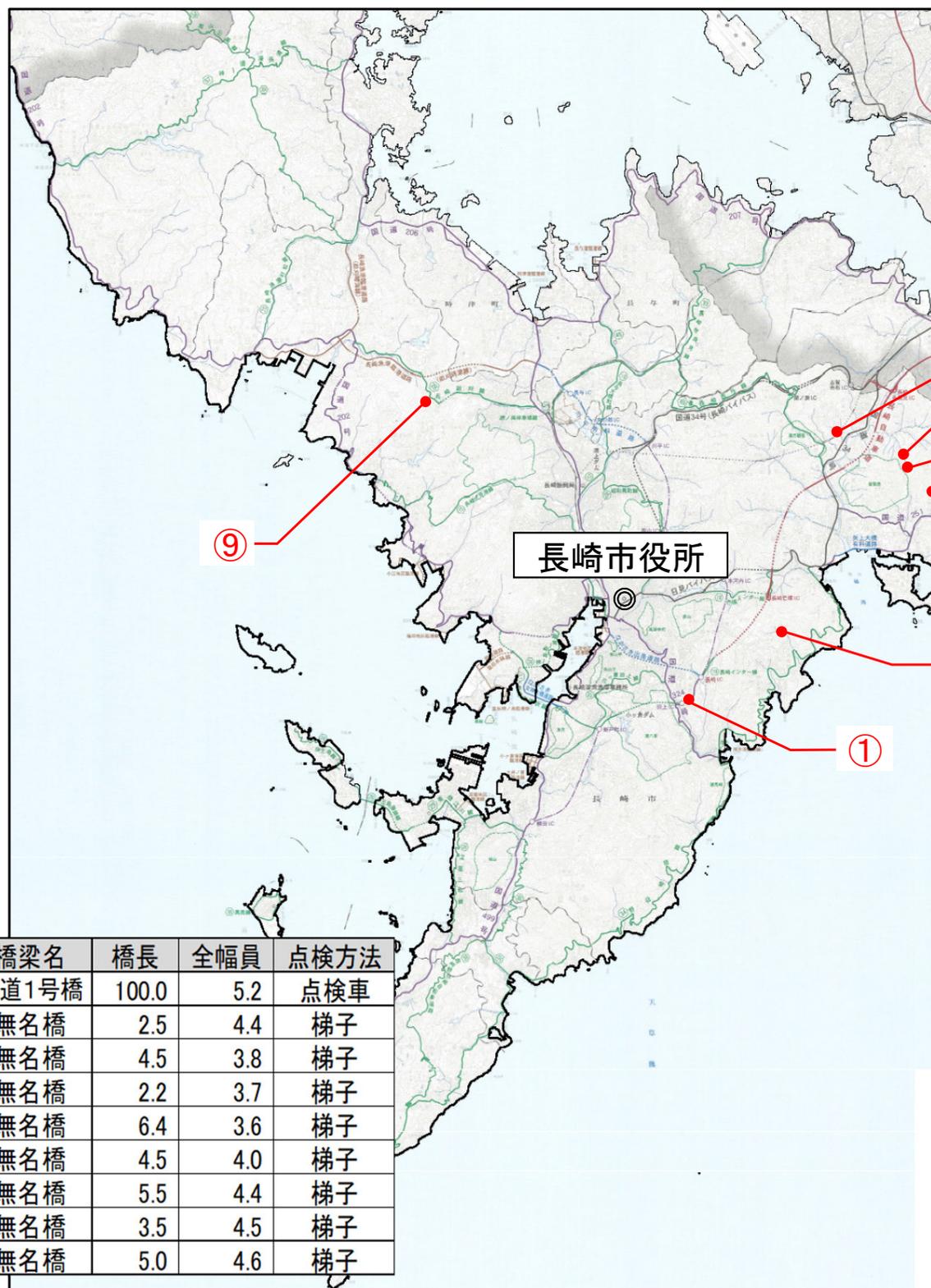
4-1 全体位置図
(工事箇所)



農道三京白石原線



4-2 全体位置図
(橋梁点検箇所)



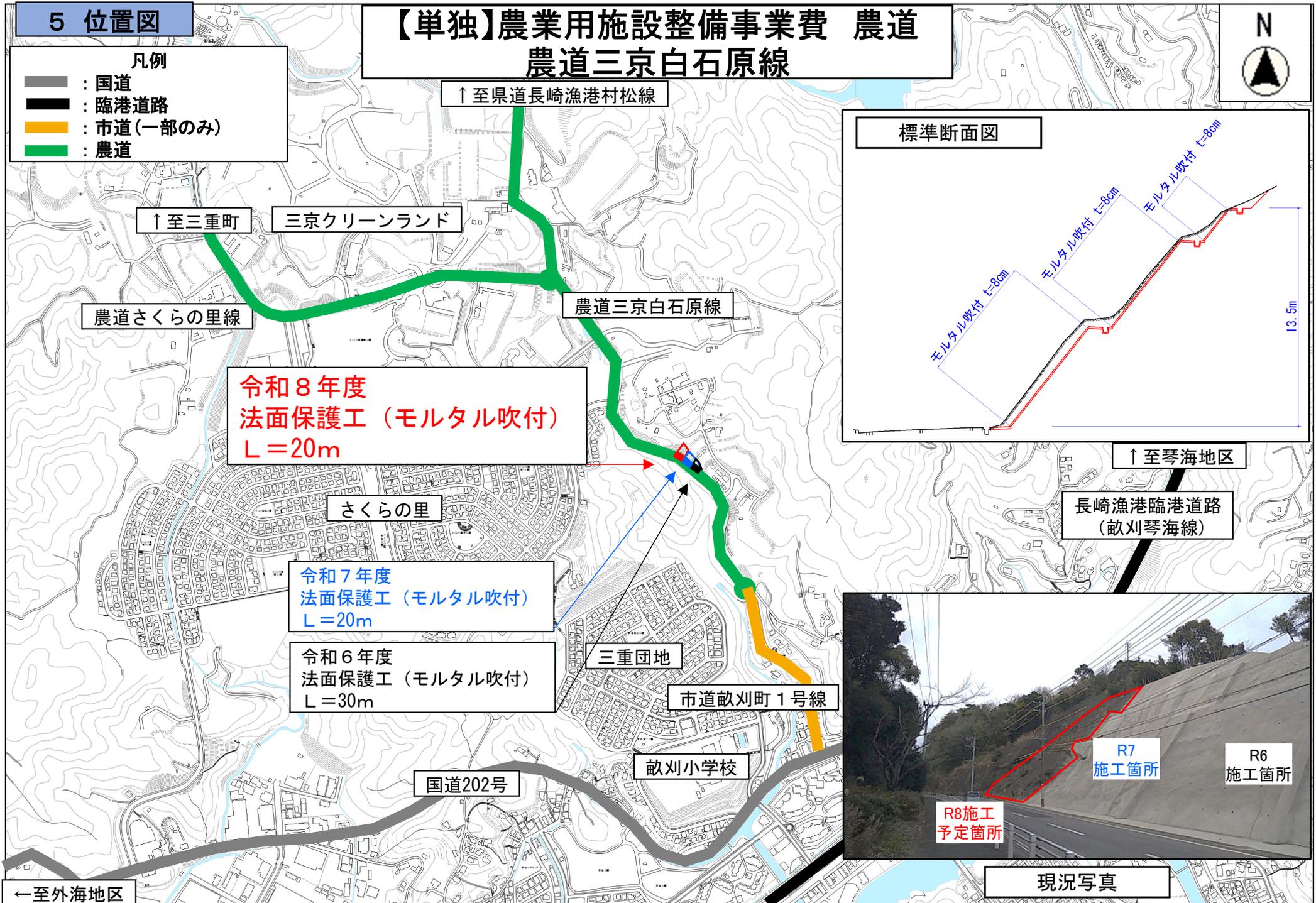
番号	路線名	橋梁名	橋長	全幅員	点検方法
①	転石野の下線	農道1号橋	100.0	5.2	点検車
②	立花線	無名橋	2.5	4.4	梯子
③	千束野2号線	無名橋	4.5	3.8	梯子
④	千束野3号線	無名橋	2.2	3.7	梯子
⑤	山川河内線	無名橋	6.4	3.6	梯子
⑥		無名橋	4.5	4.0	梯子
⑦	白井迫線	無名橋	5.5	4.4	梯子
⑧	松原向名線	無名橋	3.5	4.5	梯子
⑨	猿ヶ倉線	無名橋	5.0	4.6	梯子

5 位置図

凡例

- : 国道
- : 臨港道路
- : 市道(一部のみ)
- : 農道

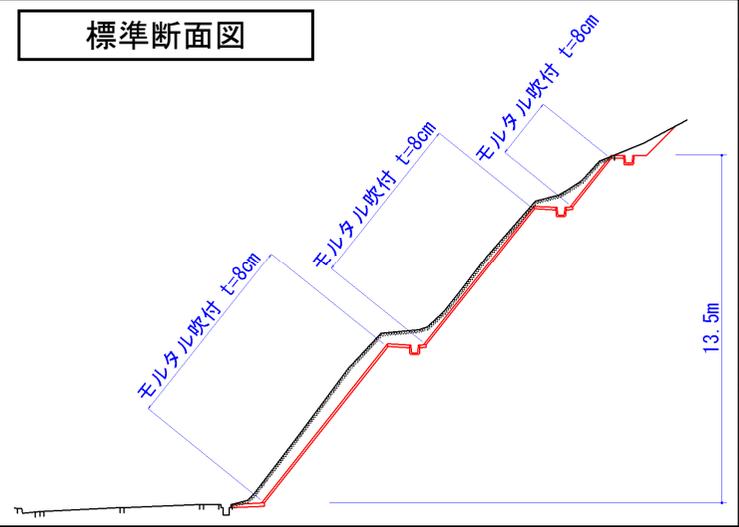
【単独】農業用施設整備事業費 農道 農道三京白石原線



令和8年度
法面保護工 (モルタル吹付)
L=20m

令和7年度
法面保護工 (モルタル吹付)
L=20m

令和6年度
法面保護工 (モルタル吹付)
L=30m



現況写真

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
214~215	6 農林水産業費	2 林業費	3 山林管理費	2-1	森林整備促進費	千円 33,353

1 目的

森林の有する公益的機能を十分に発揮できるよう、森林環境譲与税を活用し、森林整備に取り組む。また、森林整備を行う事業者の育成を図り、森林の積極的な管理を促進する。

2 現状と課題

- ・市の人工林は民間所有が大半を占めているが、木材価格の低迷や所有者の高齢化により約4割が放置されている。市は令和2年度から森林経営管理制度を活用し、条件を満たす放置林の経営管理権を受託して整備を進めているが、併せて森林所有者の森林管理に係る負担を軽減することで、管理意欲を高める必要がある。
- ・林業が盛んではないため、森林整備を行うことのできる事業者が不足しており、既存の林業経営体以外にも森林の管理ができる人材を増やす必要がある。
- ・林野火災の延焼防止に有効な防火帯の整備及び管理が不足しており、既存防火帯や防火帯の整備が有効な場所等を選出し、整備及び管理を行う必要がある。
- ・市内で森林病虫害による被害が拡大しており、枯損による倒木被害や森林の公益的機能の損失が懸念されるため、被害木を伐倒処理するなど、森林病虫害対策を講じる必要がある。



森林の状況

3 事業内容

(1) 森林経営管理制度関連事業

ア 現況調査及び集積計画(案)作成 5,099千円

令和6年度に実施した意向調査で、今後の森林の経営管理を第三者にゆだねたいと回答を得た森林の現況調査及び現況調査で抽出された森林において集積計画(案)を作成し、森林所有者の同意の取得。

対象区域: 琴海地区(長浦・西海) 面積: 10ha

現況調査: 資料整理・樹種の確認・施業区域の確認等

集積計画: 施業方法等、経営管理の内容や市が受託する期間等を記載した集積計画(案)の作成及び
森林所有者への説明・同意取得等

イ 森林の整備 4,832千円

令和7年度に集積計画を作成した森林について、切捨て間伐を行う。

琴海地区(尾戸・形上・大平) 面積: 4.9ha

ウ 事務費 22千円

3 事業内容

(2)長崎市健やかな森林保全事業

ア 森林所有者支援 7,000千円

- (ア)補助対象者 市が実施する森林経営管理制度の対象森林であって、森林を自ら管理したい又は第三者へ管理を委ねたいと意向を示したが市が預かることができない森林の所有者
- (イ)補助内容 管理されていない人工林を針広混交林化するために、森林所有者自らが下刈、伐採、玉切、枝払いその他整備を第三者へ委託した費用に対する補助

イ 事業者支援 1,200千円

- (ア)補助対象者 管理されていない人工林を針広混交林化するための整備を実施した事業者
- (イ)補助内容 人工林の整備を促進するための事業者への整備面積に対する補助

ウ 人材育成支援 200千円

- (ア)補助対象者 市内に本店又は営業所を有し、市内森林の整備を行おうとする事業者及び市内の森林所有者
- (イ)補助内容 森林整備のために必要な資格取得や装備(下肢保護具・チェーンソー等)等に係る費用に対する補助

※針広混交林とは、針葉樹(スギ・ヒノキなど)と広葉樹(クヌギなど葉に丸みがあり、横に広がりを持つ樹木)が混じり合い、土砂災害防止機能などの公益的機能を発揮する森林

3 事業内容

(3) 防火帯整備事業【新規】

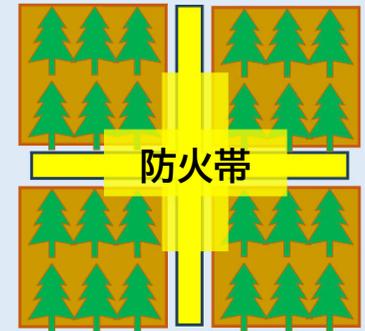
ア 防火帯台帳整備 11,000千円

令和7年度までの防火帯整備は、長崎市民ふれあいの森における、市民が来訪する場所等を兼ねた防火広場等の機能保持のため維持管理を行ってきた。昨今、全国的な林野火災の発生により、延焼防止等の林野火災対策が求められている。

そこで、市内における防火帯等の森林防災インフラの現況を把握し、今後の整備を検討するため、資料の作成及び優先順位検討等の業務を委託するもの。

イ 緩衝帯整備 2,000千円

森林における緩衝帯(集落と森林との間に設ける空間)を整備し、集落近くでの有害鳥獣の掘り起こし等の被害や森林管理の不足による森林の荒廃化等を防止することにより、森林保護、災害防止等公益的機能維持を図るもの。



雑草が繁茂した防火帯

(4) 森林病虫害対策事業【新規】

ア 森林病虫害被害木伐採 2,000千円

カシノナガキクイムシやマツノマダラカミキリ等による被害木を伐倒し、処理する。

【計画】

箇所：林道西彼杵半島線沿線

本数：20本



病虫害の侵入による木屑

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 33,353	千円 —	千円 —	千円 —	千円 33,353	千円 —

※ 森林環境譲与税基金繰入金 充当率100%

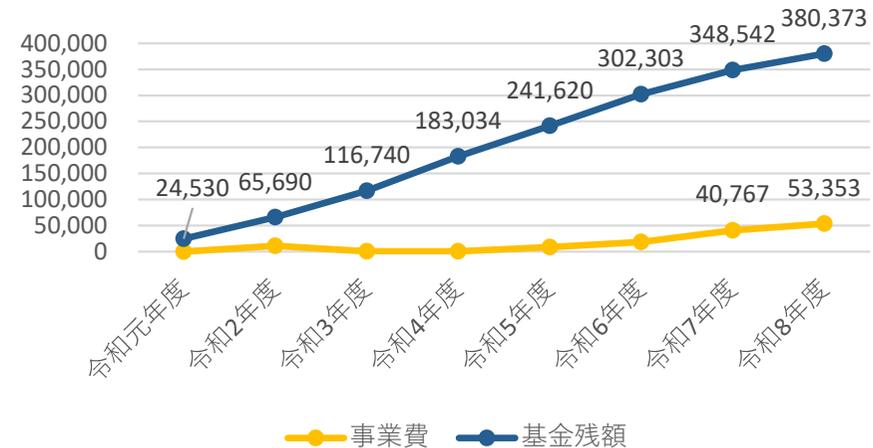
5 参考

令和8年度森林環境譲与税基金の状況

令和8年度 森林環境譲与税基金積立額

森林環境譲与税 (9月期・3月期)	82,948千円
基金利息	2,237千円
基金積立額	85,185千円

森林環境譲与税基金 (単位：千円)



※事業費については令和7,8年度予算額

5 参考

長崎市の森林における現状・課題

・境界不明瞭や面積矮小の場合、市が預かることができない。
・筆数が多いため、全てを市が預かることは現実的に不可能。
・林業事業者の人材不足。
➡森林の荒廃の恐れ

・市内の防火帯の所在箇所や所有が不明のため適切な管理ができない。
・防火帯に雑草木が生い茂っており、防火機能が発揮されない。
➡延焼による隣接山林や民家への被害の恐れ

・県内における病害虫被害は増加傾向
・枯損木を放置することで、病害虫の増殖につながり、被害が拡大する恐れ。
・道路や公共施設付近での被害が確認
➡倒木による人的・物的被害、交通障害
放置木による林野火災での延焼の恐れ

解決に向けた新規事業(R7年度以降)

健やかな森林保全事業 (R7年度~)

・森林所有者支援
・森林整備事業者支援
・人材育成 (新規参入支援)
により私有林人工林の整備促進を図る。

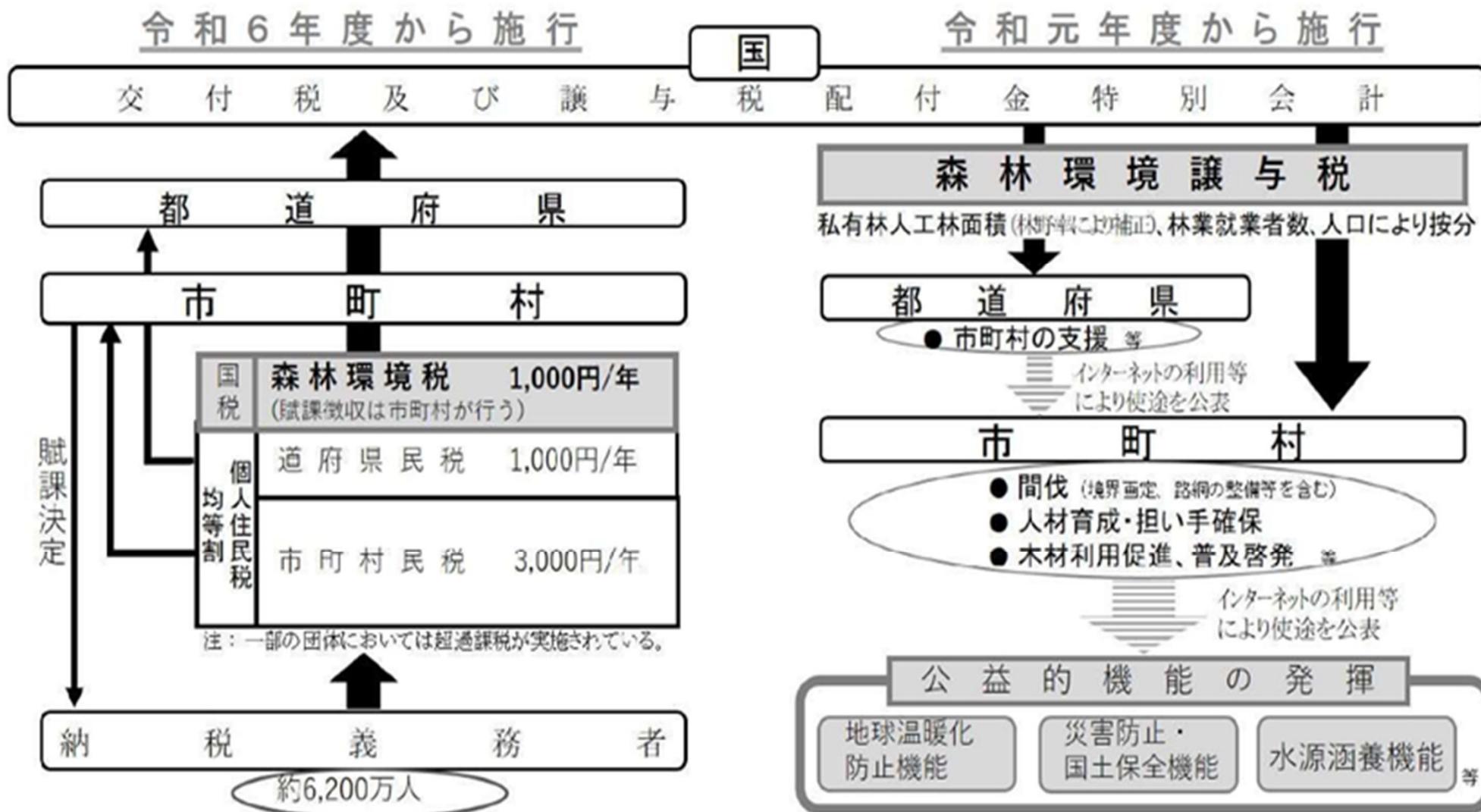
防火帯整備事業(R8年度~)

・防火帯の所在箇所や所有者の明確化及び整備の同意取得
・雑草木を刈払い防火帯を整備する。

病害虫対策事業(R8年度~)

・被害木の伐倒及び被害防止を防ぐための処理を実施する。

森林環境税及び譲与税の仕組み



「森林経営管理法概要」

森林経営管理法(平成31年4月1日施行)

【概要】

1. 森林所有者に適切な森林の経営管理を促すため責務を明確化
2. 森林所有者自らが森林の経営管理を実行できない場合に、市町村が森林の経営管理を受託
3. 市町村は、林業経営に適した森林については、意欲と能力のある林業経営者に再委託
4. 再委託できない森林等については、市町村が管理を実施

適切に経営管理を
実施していない森林

- ①市町村が森林所有者に、所有森林を今後どのように経営管理したいか、意向を確認する。
- ②市町村に委託したいと回答を得た場合は、必要に応じて、市町村と協議の上、経営管理委託手続きを行う。

- ③林業に適した森林は、意欲と能力ある林業経営者に経営管理を再委託。
- ④林業に適さない森林は、市町村が管理する。



引用:林野庁HP

5 参考

過去の取り組み

○令和2年度

- ・長崎市森林整備促進検討業務委託
⇒長崎市における森林経営管理制度の進め方の検討

○令和3年度

- ・森林現況調査業務委託：①外海地区(神浦)

○令和4年度

- ・森林所有者意向調査集計業務委託：①外海地区(神浦)

○令和5年度

- ・森林現況調査及び経営管理権集積計画策定業務委託
：①外海地区(神浦)
- ・森林所有者意向調査集計業務委託：①外海地区(黒崎)

○令和6年度

- ・森林現況調査及び経営管理権集積計画策定業務委託
：①外海地区(黒崎)
- ・森林所有者意向調査集計業務委託：②琴海地区
- ・間伐等業務委託：①外海地区(神浦)

○令和7年度

- ・森林現況調査及び経営管理権集積計画策定業務委託
：②琴海地区(尾戸・形上・大平)
- ・森林所有者意向調査集計業務委託：③三和地区
- ・間伐等業務委託：①外海地区(黒崎)

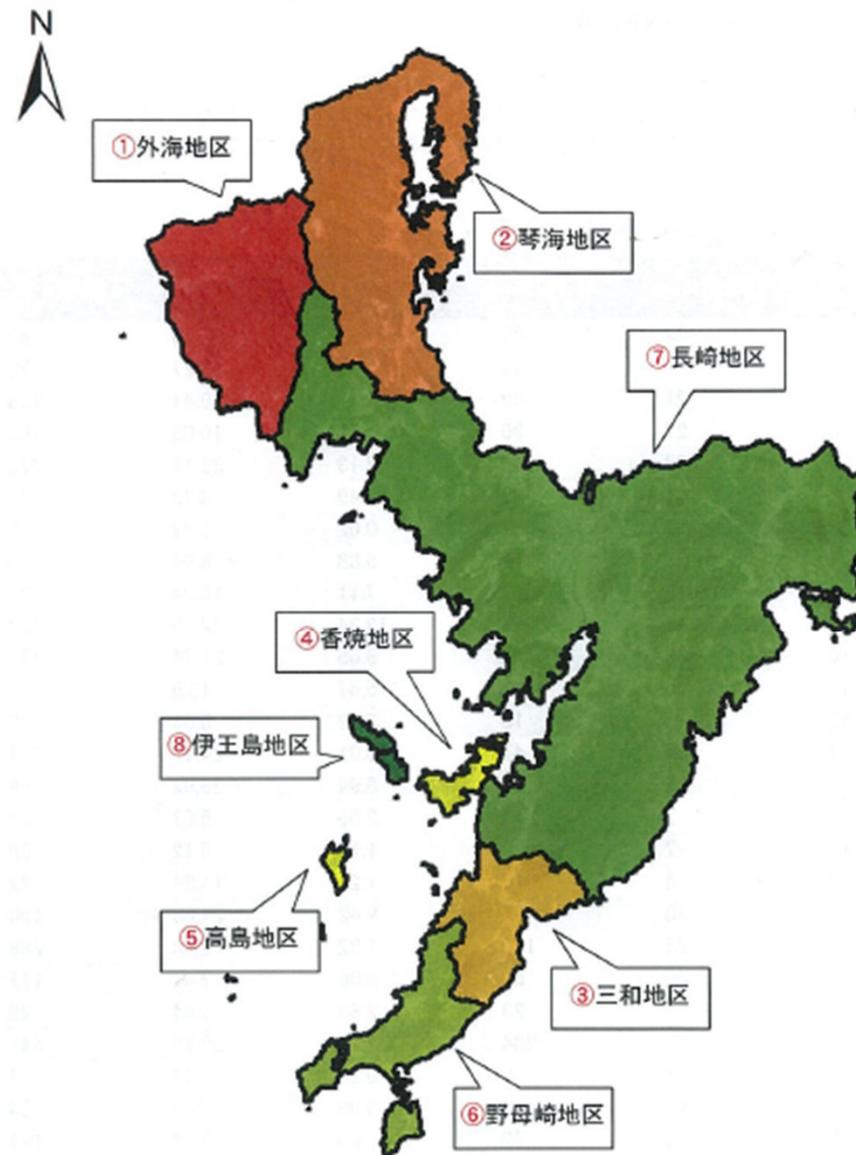


図 1 意向調査実施計画

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
214~215	6 農林水産業費	2 林業費	3 山林管理費	3-1	【単独】山林整備事業費 森林整備促進事業費	千円 20,000

1 目的

平成31年4月に森林経営管理法が施行され、森林の適切な経営管理について森林所有者の責務を明確化するとともに、経営管理が適切に行われていない森林について、その経営管理を意欲と能力のある林業経営者や市町村に委ねる「森林経営管理制度」が措置された。

そのため、令和3年度より森林経営管理制度による森林所有者への意向調査を実施、令和6年度より経営管理権を取得した森林の切捨て間伐を実施している。

本事業は、意向調査を実施した、若しくは実施予定の地区の林道を整備（舗装等）し、車両の走行性を向上させることによって、森林所有者の管理意欲向上等を図り、森林整備を促進させることを目的とする。

2 現状と課題

【現状】

- ・森林経営管理制度の実施に伴い、令和2年度に適切な管理が必要な森林の抽出や整備の優先度などの検討を行い、順次整備を進めているが、林業用機械の搬出入等に必要な林道の状態が悪く、整備に支障を来している。
- ・林道は、他の市道に比べ、市民生活への影響が低いため、限られた財源の中で、整備の優先順位が低くなっている。

【課題】

- ・碎石舗装をコンクリートもしくはアスファルト舗装に整備し、天候による被害を最小限に留め、車両の走行性を向上させる必要がある。

3 事業内容

(1)事業箇所 外海地区

(2)事業内容

道路舗装等工事 20,000千円

【外海地区対象路線】(うちL=500m)

- ① 林業専用道 神浦江川町線
- ② 森林基幹道 西彼杵半島線
- ③ 林道 浦山線
- ④ 林道 浦山2号線
- ⑤ 林道 大牧線
- ⑥ 林道 土佐賀山線
- ⑦ 林道 松本線

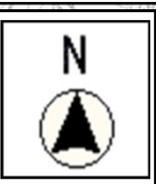


林道の碎石舗装部の現状
(林道土佐賀山線)



4 位置図

【単独】山林整備事業費 森林整備促進事業費



- 凡例
- : 令和8年度工事予定
 - : 令和7年度工事実施
 - : 林道
 - : 河川
 - : 市道



現況写真

上黒崎公民館



黒崎川

林道土佐賀山線

令和8年度
舗装工
L=500m

市道松崎町10号線

至三重町→

市道三重町松崎町線

市道永田町1号線

↓至永田町

5 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 20,000	千円 -	千円 -	千円 -	千円 20,000	千円 -

※ 森林環境譲与税基金繰入金 充当率100%

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
216~217	6 農林水産業費	2 林業費	5 林道建設費	2-1	【単独】林業用施設整備事業費 林道	千円 15,000

1 事業概要

長崎市が管理している林道において、老朽化による損傷の著しい路面の改修等を行い、安全性の向上や円滑な通行を図るもの。

2 事業内容

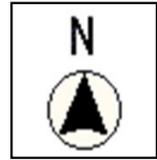
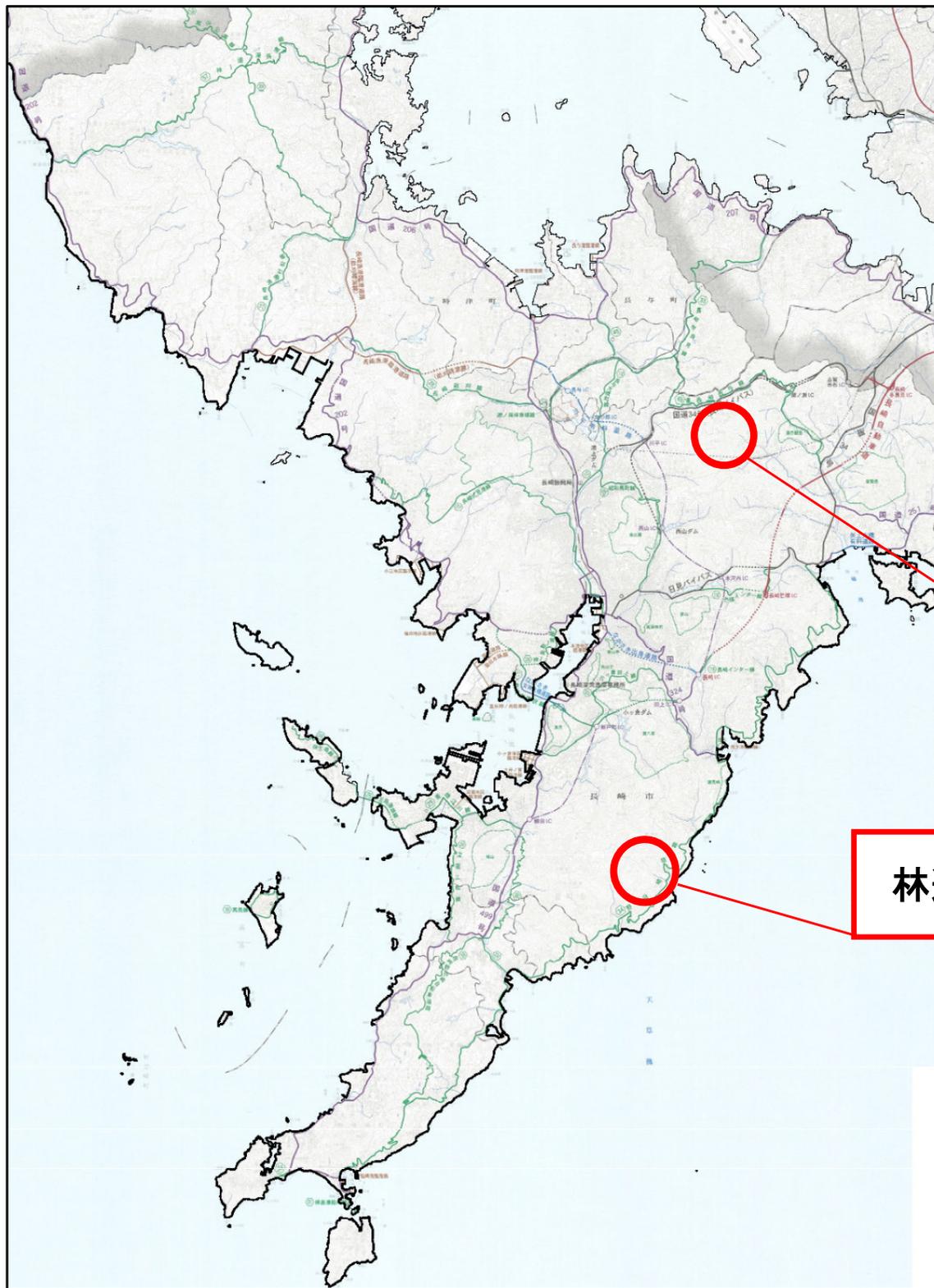
工事予定路線名	施工箇所	事業内容	事業費(千円)
林道加勢首線	現川町	舗装工 L=300m	8,100
林道大崎線	大崎町	舗装工 L=300m	6,900
合 計			15,000

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 15,000	千円 -	千円 -	千円 13,500	千円 -	千円 1,500

※地方債:地方道路等整備事業債 充当率90%

4 全体位置図



林道加勢首線

林道大崎線

5-1 位置図

【単独】林業用施設整備事業費 林道
林道加勢首線



- 凡例
- 市道(一部のみ)
 - 林道(一部のみ)

現況写真



【単独】林業用施設整備事業費 林道

林道大崎線

5-2 位置図

凡例

- : 国道
- : 林道(一部のみ)

↑ 鹿尾町

令和8年度
舗装工 L = 300m

令和7年度
舗装工 L = 370m

主要地方道野母崎宿線

至宮摺町→

令和4年度
舗装工(打ち換え)
L = 120m

令和5年度
舗装工(打ち換え)
L = 247m

令和6年度
舗装工 L = 270m

林道大崎線

大崎町公民館

橋湾

至千々町↓



現況写真



予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
220～221	6 農林水産業費	3 水産業費	1 水産業総務費	7-1	【単独】水産業施設整備事業費 飛島磯釣り公園	千円 102,400

1 概要

平成9年7月に供用開始。
市民が海と自然に親しみながら行うレクリエーション等の活動の場を提供。



飛島磯釣り公園は、開設から28年が経過。老朽・劣化した設備等を補修・改修し、施設の機能維持・改善を図る。

長崎市公共施設の適正配置基準の方針見直しで、施設の集約と経費節減の観点から、北側釣り台は用途廃止することとして存続を決定した。

2 現状と課題

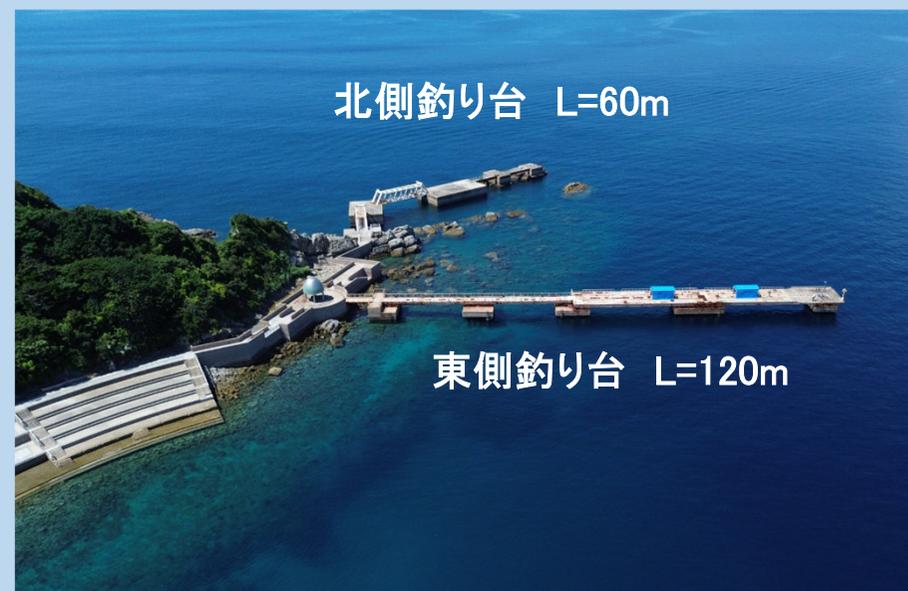
釣り台		北側釣り台 L=60m、東側釣り台 L=120m、南側釣り台 L=192m	
休憩所棟	構造	鉄筋コンクリート造 3階建（休憩所）	
	延床面積	768 m ²	
	施設	1階	通路
		2階	トイレ、シャワー室等
3階		休憩所、倉庫	
その他施設		事務所棟、店舗棟	

施設（釣り台の橋梁部分）の腐食・劣化が進んでおり、全面的な改修を行う必要がある。

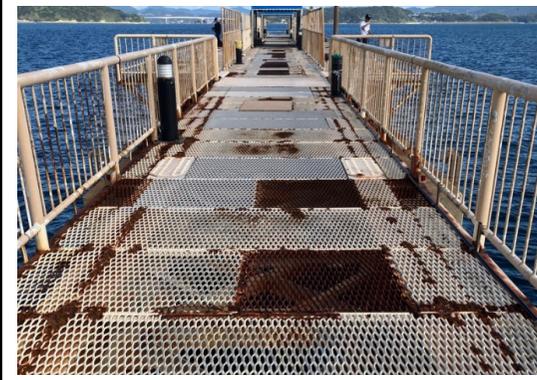
3 位置図・写真



Google mapを基に作成



東側釣り台



北側釣り台



南側釣り台



4 事業内容

令和7年度予算

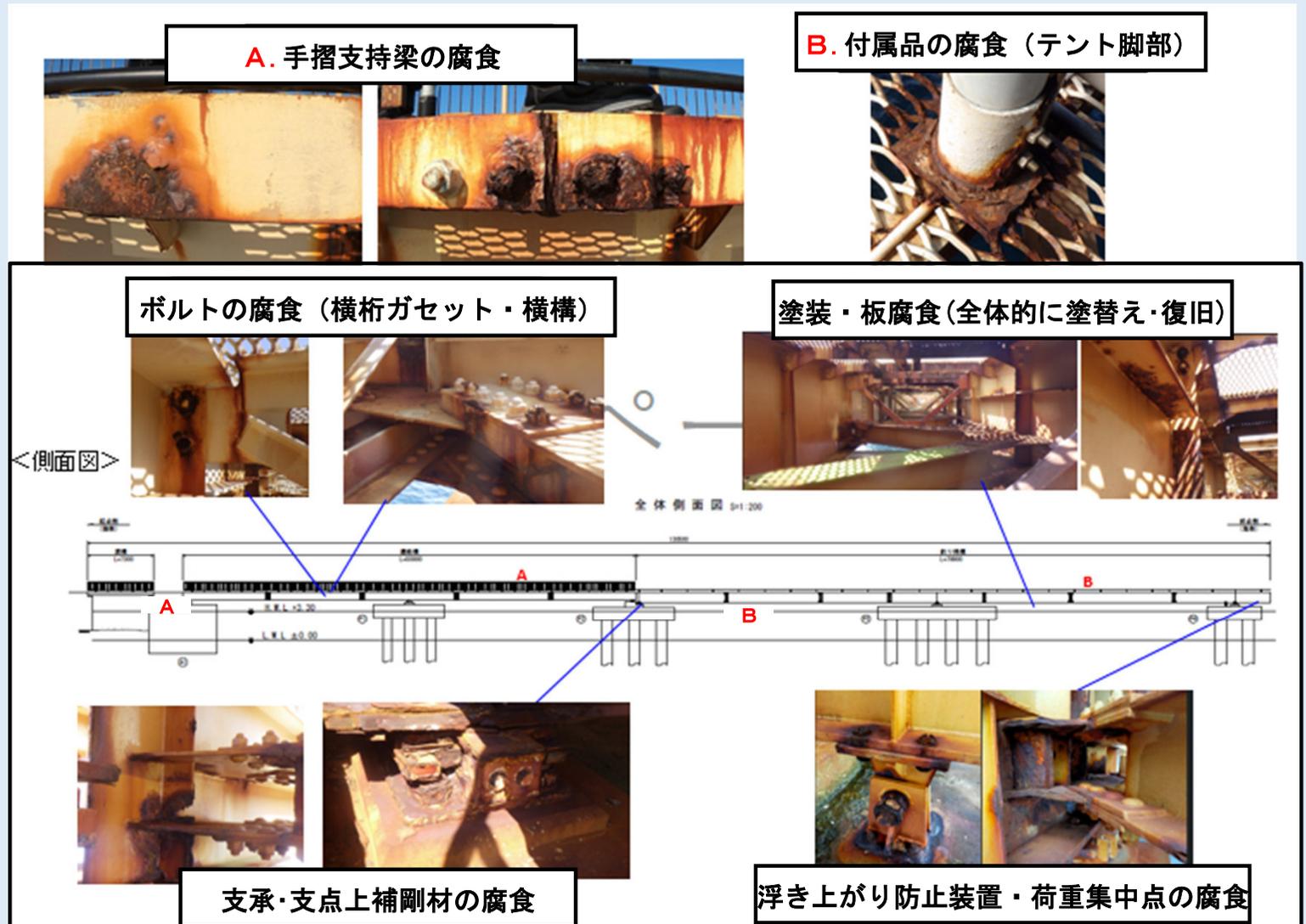
調査設計業務委託 22,100千円

⇒ 損傷個所の調査や現状の健全度判定の上、
補修設計を実施。

【内容】

- ・ 調査：橋梁点検、漁港施設点検 等
- ・ 設計：橋梁塗装・支承防錆・高欄及び防護柵取替設計
概算工事費算定、施工計画策定 等

東側釣り台の調査
結果（腐食状況）



令和8年度予算

東側釣り台橋梁補修工事 102,400千円
令和7年度の調査設計業務委託の結果を踏まえて実施。

【内容】

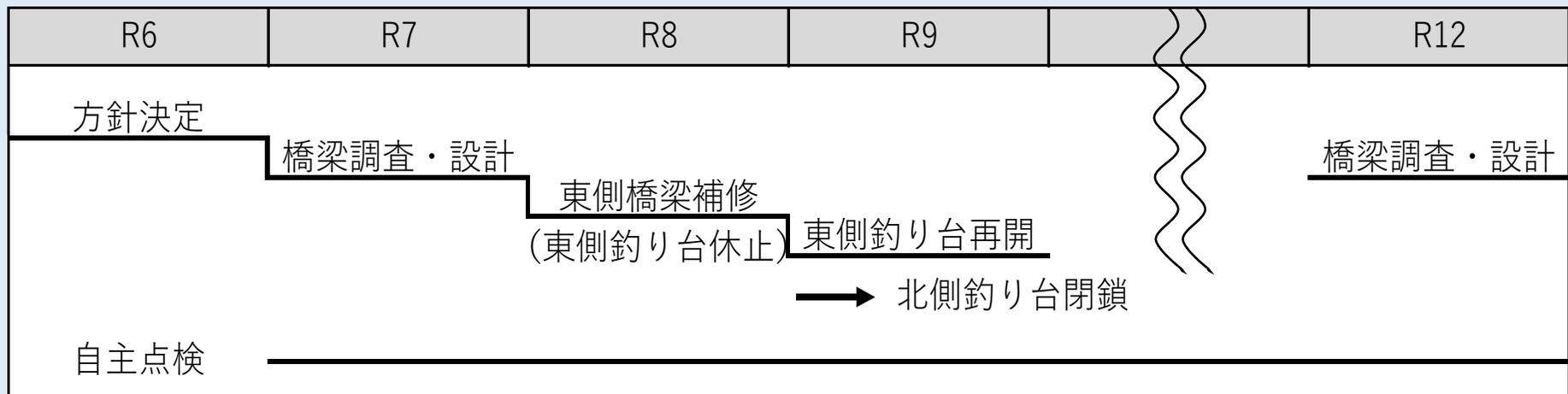
- ・ 塗装塗り替え（全面）
- ・ エキスパンドメタル、手摺、支持部材等の取替（腐食が進行している箇所）

【工期】

令和8年4月から3月まで（予定）
7月頃から現場に着手予定



5 スケジュール



6 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 102,400	千円 —	千円 —	千円 102,400	千円 —	千円 —

※辺地対策事業債 充当率100%(交付税措置率80%)

参考 長崎市公共施設の適正配置基準の方針の見直し

当初方針	新方針
<p>長崎市内唯一の釣り公園で、地域振興及び地域活性化を目的に開設されましたが、近年は、自然海岸や堤防での釣りの意向が高く、高島地区においても同様であることから、釣り公園の用途としての施設の必要性は低くなっていると考えられます。</p> <p>今後の利用状況を踏まえ、<u>レクリエーション施設としての釣り公園は用途廃止を含め令和6年度までに検討します。</u></p>	<p>長崎市内唯一の釣り公園で、地域振興及び地域活性化の役割を果たしており、また、大学や地域主体による地域活性化の動きが始動し、今後、新たなニーズの創出や開拓が期待されることから<u>存続させることとしますが、施設の集約の観点及び維持管理にかかる経費節減の観点から、北側釣り台については、用途廃止とします。</u>なお、釣り公園全体のあり方については、今後の利用者の推移、施設の耐用年数等をみながら検討します。</p>

【見直し理由】

令和5年度以降、新たな地域活性化の動き(ブルーエコノミーによる研究者等の来島者の増加、初めての修学旅行誘致(120名/回)、地域主体による「シュノーケリング」や「海の環境学習」「キャンプ場BBQ」と「釣り」をパッケージ化したツーリズム商品の開発等)が始動している。

このことから、釣り公園は地域活性化の有力なコンテンツの一つであることを踏まえ、維持管理に係る経費節減を図りつつ、施設としては存続させ、これからの高島全体を巻き込んだ地域活性化に役立てていくため。

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
220～221	6 農林水産業費	3 水産業費	1 水産業総務費	7-2	【単独】水産業施設整備事業費 高島海水浴場・高島ふれあいキャンプ場	千円 24,500

1 概要



平成9年に7月供用開始。
市民が海と自然に親しみながら行うレクリエーション等の活動の場を提供。

高島海水浴場・高島ふれあいキャンプ場は、開設から28年が経過。
老朽・劣化した設備等を補修・改修し、施設の機能維持・改善を図る。

高島海水浴場では、夏季に約7千人が訪れるとともに、隣接のキャンプ場では年間で約2千人が利用。
近接の飛島磯釣り公園とともに、島内の地域振興の中核を担っている。

2 現状と課題

管理棟	構造	鉄筋コンクリート造2階建	
	延床面積	235.52㎡	
	施設	1階	男女温水シャワー室（各4基）、水洗トイレ、更衣室空間部分、無料水シャワー、多目的トイレ
2階		監視員室、テラス	
その他施設		女子温水シャワー棟（4基）、売店6棟	
キャンプ場		常設テント10基、炊飯棟2棟、パーゴラ	

特に劣化が進んでいる設備（ウッドデッキ）の改修を行い、利用者の安全を確保する必要がある。

3 位置図・写真



Google mapを基に作成



管理・休憩所棟



ウッドデッキ



キャンプ用常設テント

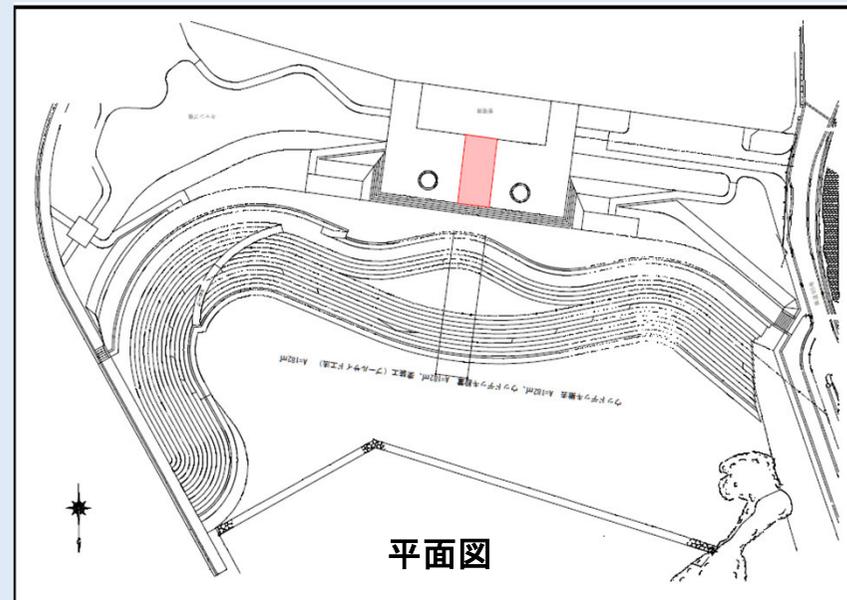


バーベキュー用パーゴラ

4 事業内容



Google mapを基に作成



工事名	高島海水浴場ウッドデッキ改修工事	
概要	腐食・劣化したウッドデッキの既存撤去及び設置	
内容	ウッドデッキ 撤去・設置、塗装工	A = 180m ²
工期	約5か月	
その他	海水浴場閉鎖後（9月以降）に実施	



5 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債 ※	その他	一般財源
千円 24,500	千円 —	千円 —	千円 24,500	千円 —	千円 0

※辺地対策事業債 充当率100%(交付税措置率80%)

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
220～221	6 農林水産業費	3 水産業費	2 水産業振興費	1-4	漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業費	千円 6,986

1 目的

水産業の再生・漁村の活性化を図るため、国の漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業を活用し、漁業者等が行う多面的機能（環境・生態系保全、海の安全確保等）の効果的・効率的な強化に資する地域の活動に対し支援を行うもの。

2 現状と課題

【現状】

本事業は、近年の海洋環境の変化等により消失しつつあった藻場の保全対策を中心に平成28年度（前身となる事業を含めると平成21年度）から実施しており、直近10年間の藻場の被度は回復傾向と一定の成果が出ている。

特に令和7年度は大幅に藻場が回復しており、本事業を今後も継続することで藻場の保全、磯根資源の回復が見込まれる。

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
活動面積	68.2ha	81.7ha	95.7ha	97.7ha	106.0ha	104.0ha	127.6ha	135.5ha	135.5ha	135.5ha
藻場の被度(※)	33.6%	44.0%	44.7%	44.3%	52.2%	44.5%	48.5%	54.0%	52.0%	66.9%

※被度とは一定の区画を藻が覆っている割合（％）

【課題】

令和7年度に藻場が大幅に回復した要因として、冬季に例年よりも水温が下がったことで、植食性魚類の藻場に対する食圧が低下したことが挙げられており、ウニ類だけでなく植食性魚類の除去も重点的に実施していく必要性が確認された。

ウニ類の除去は全活動組織が行っているが、植食性魚類の除去は令和7年度は3組織のみ実施している状況であるため、植食性魚類の影響が大きいと考えられる西彼海域の活動組織を中心に、植食性魚類の除去数を増やしていく必要がある。

3 事業内容

(1) 事業主体：長崎県水産多面的機能発揮対策地域協議会

(市内各地区の10組織)

- ・ 三重地区活動組織
- ・ 橘湾地区活動組織
- ・ 外海地区活動組織
- ・ 西彼南部地区活動組織
- ・ 福田地区活動組織
- ・ 茂木地区活動組織
- ・ 深堀地区活動組織
- ・ 高島地区活動組織
- ・ 網場地区活動組織
- ・ 大村湾地域漁業環境保全会

※野母崎三和地区活動組織は令和7年度補正予算を繰り越して実施

※琴海地区活動組織は構成員の高齢化等を理由に令和7年度をもって活動終了

(2) 事業内容：各活動組織による藻場の保全、漂着物・堆積物の処理、水域の監視等の各種取組み

(3) 総事業費：50,226千円(事務費を除く)

(4) 負担内訳：国：36,570千円(70%) 県：6,828千円(15%) 市：6,828千円(15%)

※水域の監視等の一部の事業については国が100%負担

(5) 事務費：158千円

3 事業内容

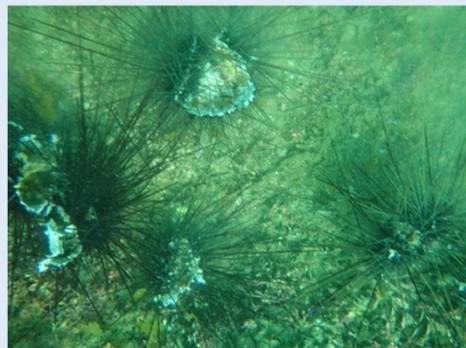
【参考1】主な取組み

(1) 食害生物の除去

磯焼けの原因の一つであるムラサキウニやガンガゼなどのウニ類、アイゴやイスズミなどの植食性魚類といった食害生物を除去することで、藻場に対する食圧を低下させ藻場の減少を抑える。



素潜りによる除去作業



ウニ除去後（潰し作業後）



刺網による植食性魚類の除去

(2) 教育・学習活動

地元の小中学生などに対し、活動組織の構成員による講義や現地での藻場保全対策に関する体験活動を通して、磯焼けをより身近な問題として興味関心を持ってもらうとともに、水産業や漁村が持つ多面的機能の理解・増進を図る。



地元の小中学校での講義



母藻設置のための準備作業



海藻の種苗取付け作業

3 事業内容

【参考2】令和8年度活動組織別活動内容一覧

活動組織名・総事業費	活動内容	活動組織名・総事業費	活動内容
三重地区活動組織 (長崎市新三重漁協) 総事業費：8,996千円	<ul style="list-style-type: none"> ○海藻の種苗投入 ○食害生物の除去(ウニ類、魚類) ○ウニの密度管理 ○教育・学習活動 ○水域の監視 	深堀地区活動組織 (長崎市みなと漁協) 総事業費：8,450千円	<ul style="list-style-type: none"> ○母藻の設置 ○海藻の種苗投入 ○食害生物の除去(ウニ類、魚類) ○水域の監視
橘湾地区活動組織 (長崎市たちばな漁協) 総事業費：6,413千円	<ul style="list-style-type: none"> ○食害生物の除去(ウニ類) ○漂流・堆積物等処理 	高島地区活動組織 (西彼南部漁協) 総事業費：2,456千円	<ul style="list-style-type: none"> ○食害生物の除去(ウニ類) ○水域の監視
外海地区活動組織 (長崎市みなと漁協) 総事業費：2,942千円	<ul style="list-style-type: none"> ○母藻の設置 ○海藻の種苗投入 ○食害生物の除去(ウニ類、魚類) ○保護区域の設定 ○教育・学習活動 ○水域の監視 	網場地区活動組織 (長崎市たちばな漁協) 総事業費：5,510千円	<ul style="list-style-type: none"> ○食害生物の除去(ウニ類)
西彼南部地区活動組織 (西彼南部漁協) 総事業費：3,862千円	<ul style="list-style-type: none"> ○食害生物の除去(ウニ類、魚類) ○教育・学習活動 ○水域の監視 	大村湾地域漁業環境保全会 (大村湾漁協ほか6漁協) 総事業費：3,000千円	<ul style="list-style-type: none"> ○海底耕うん
福田地区活動組織 (西彼南部漁協) 総事業費：1,289千円	<ul style="list-style-type: none"> ○母藻の設置 ○食害生物の除去(ウニ類) ○教育・学習活動 ○水域の監視 ○海難救助訓練 	【参考：補正予算計上分】 野母崎三和地区活動組織 (野母崎三和漁協) 総事業費：7,573千円	<ul style="list-style-type: none"> ○食害生物の除去(ウニ類) ○教育・学習活動
茂木地区活動組織 (長崎市茂木漁協) 総事業費：7,310千円	<ul style="list-style-type: none"> ○食害生物の除去(ウニ類) ○漂流・堆積物等処理 ○水域の監視 		

4 財源内訳

総事業費 ①+②+③	予算計上額 ①	財源内訳		国庫支出金 ②	県支出金 ③
		県支出金	一般財源		
千円	千円	千円	千円	千円	千円
50,384	6,986	0	6,986	36,570	6,828

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
220~221	6 農林水産業費	3 水産業費	2 水産業振興費	1-5	新規漁業就業促進費	千円 10,942

1 目的

長崎市における新規漁業就業者の確保及び育成を図るため、各種支援を行うもの。

2 現状と課題

(1) 現状

- ①長崎市内の漁協の組合員数は減少するとともに、組合員数に占める60歳以上の割合が増加し、担い手の確保が急務となっている。

項目	H26	R6	増減 (R6-H26)	R6/H26 (%)
組合員数※ (人) (正・准の計)	1,726	1,236	▲490	71.6%
組合員数のうち60歳以上の数・割合 (人・%)	1,203 (69.7)	899 (72.7)		

※市内に本所、支所を有する7漁協のうち市内の組合員数

- ②物価高騰や燃油高騰等により漁業経営は厳しい環境にあり、漁業就業を希望する者が少ないものの、過去に新規就業者として研修後着業した方は地域の中核的な漁業者として活躍している者もいる。

県市または市単独の研修支援を受けた人数 (H15~)	研修後着業した者
29人	21人

めざす姿

(2) 課題

国研修事業へのつなぎ支援を実施しているものの、国予算措置の状況により研修に切れ間が発生する可能性がある。

国研修事業終了後に着業した方も県市研修事業終了後着業した方と同様に、経営が不安定である。



漁業就業を希望する方が、漁業研修により技術を習得し、将来的に独立又は漁業継承、雇用型など多様な働き方で新たに漁業を営み、安定した漁業経営ができる。

3 事業内容

漁師になりたい!



Step1 情報収集

▼ 目指す漁師の姿をイメージする

Step2 参加体験

▼ 漁業就業フェア等に参加し
希望する漁業を見つける

Step3 就業相談

▼ 研修の受入先を探す

Step4 研修

▼ 漁業技術を学ぶ

Step5 着業



市の支援

情報収集から着業まで、新規漁業就業における
ステージ別に各種支援を充実させる。

- 1.担い手体験取組事業
- 2.受け皿づくり推進事業

地元漁協等とのマッチング

- 3.漁業就業実践研修事業【拡大】
- 4.経営体育成総合支援事業
つなぎの支援
- 5.新規着業者フォローアップ事業【拡大】

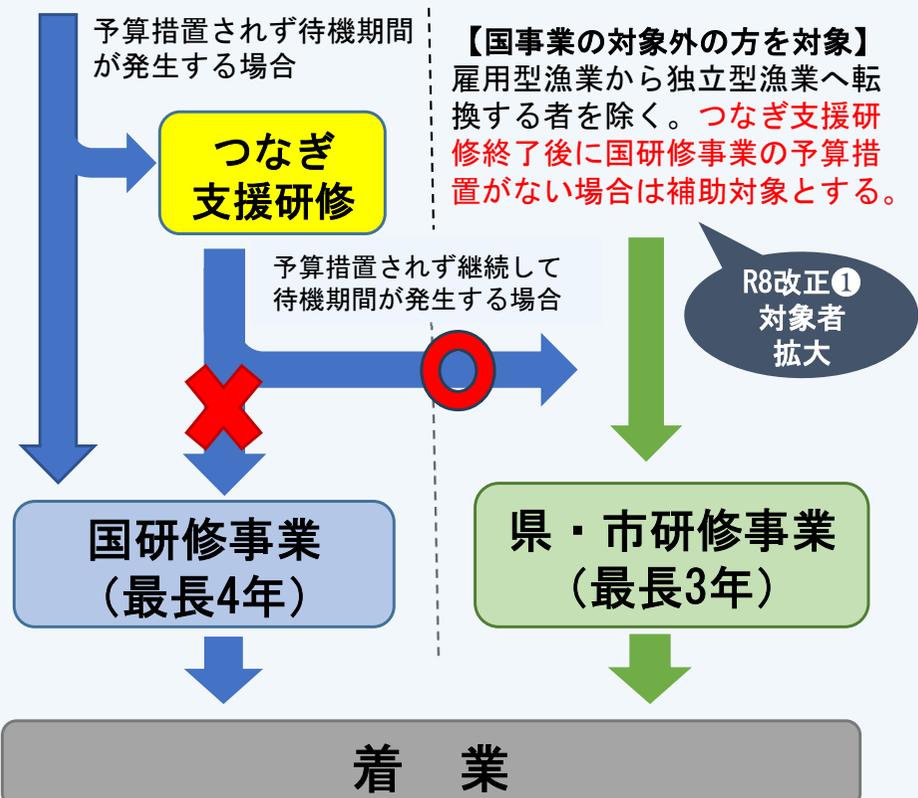
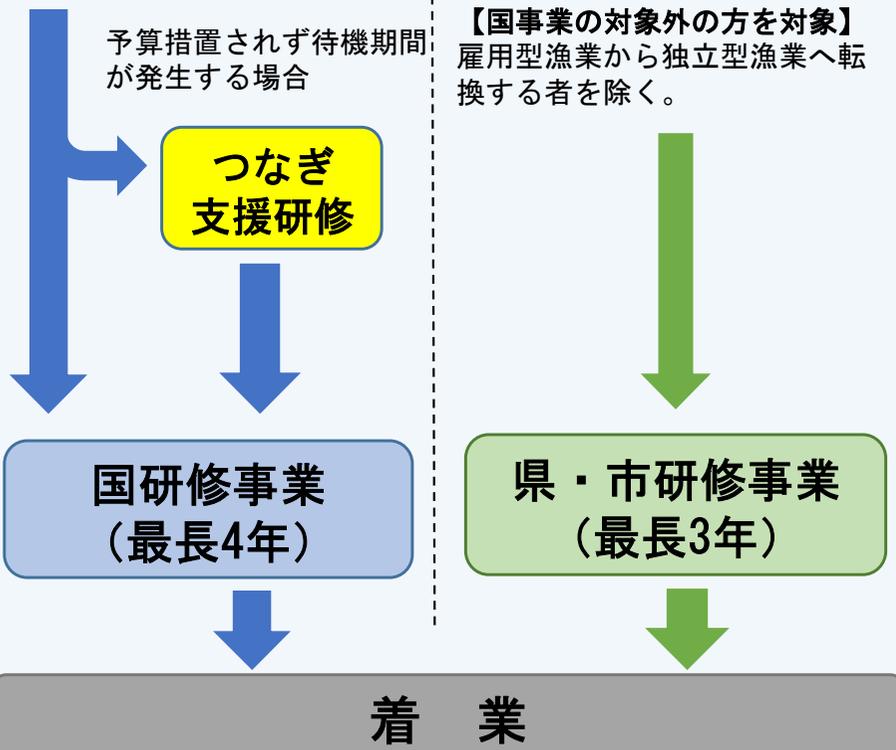
3 事業内容

【令和7年度内容】

【令和8年度拡大】
⇒対象者を拡大、支給方法の変更

研修希望者

研修希望者



* 技術不足等による不安定な漁業経営
* 初期投資費用負担増

【市事業】新規着業後フォローアップ支援（最長3年）
ア 経常経費支援補助金
イ 初期投資支援補助金

R8改正②
対象者拡大
支給方法変更

【市事業】
新規着業後フォローアップ支援（最長3年）
ア 経常経費支援補助金
イ 初期投資支援補助金

3 事業内容

(1) 担い手体験取組事業

ア 実施主体	長崎市
イ 内 容	未就学児から18歳に達するまでの者の漁業体験研修等を実施するもの ＜令和8年度の取組＞ ・市内子供たちのまき網漁業等の大型漁船への乗船体験
ウ 事業費	500千円（内訳：保険料50千円、貸切バス借上料450千円）
エ 負担内訳	県：250千円（2分の1） 市：250千円（2分の1）

令和7年度の取組み実績

実施時期	5月～10月の船の寄港や修繕時期に合わせて実施
実施内容	①事前学習（場所：小学校） 学校で長崎市の水産業やまき網漁業に関する説明及び動画視聴 ②乗船体験（場所：長崎市内造船所） 造船所の岸壁等に接岸した大型まき網船に乗船し、船内各所を回りながら、各部屋や機器、操業に関する説明を行った
参加人数 （乗船体験）	長崎市内小学校5年生4校204名（生徒190名、先生14名）

3 事業内容

令和7年度の取組み実績



スラリーアイス、水中灯体験！



3 事業内容

(2) 受け皿づくり推進事業

ア 実施主体	長崎市
イ 内 容	新規漁業就業者の受入体制整備 ＜令和8年度の取組＞ ・漁業就業支援フェア出展、漁業就業支援ガイドブック印刷
ウ 事業費	801千円（内訳：旅費27千円、委託費774千円）
エ 負担内訳	県：400千円（2分の1） 市：401千円（2分の1）

令和7年度の実績



3 事業内容

(3) 漁業就業実践研修事業【拡大】

ア 内容	<p>漁業就業希望者が研修期間中に必要とする生活費、資材費等の支援及び指導者への謝金 補助対象者に、市単独事業の研修（つなぎ支援）を受けたもので研修終了後に継続して国研修事業の活用を要望したものの予算措置されないものを追加</p> <p>(ア) スマート人材育成 最長2年（UIターンの場合最大3年） 研修生への研修費：138千円/月、漁業経費：50千円/年 指導者への謝金：150千円/月</p> <p>(イ) 漁業継承 最長2年 研修生への研修費：1年目100千円/月、2年目80千円/月 漁業経費：50千円/年</p> <p>(ウ) マルチ人材育成（兼業漁師への支援） 最長180日間 研修生への研修費：1千円/時間（1か月当たりの上限額120千円） 指導者への謝金：1千円/時間（1か月当たりの上限額150千円）</p>																																										
イ 事業費	<p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="width: 10%;">月額</th> <th style="width: 10%;">研修月数</th> <th style="width: 10%;">研修費 指導者謝金</th> <th style="width: 10%;">漁業経費</th> <th style="width: 10%;">事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修生A（新規）（スマート人材育成）</td> <td style="text-align: center;">138</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">1,242</td> <td style="text-align: center;">50</td> <td style="text-align: center;">1,292</td> </tr> <tr> <td>研修生A（新規）の指導者</td> <td style="text-align: center;">150</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">1,350</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">1,350</td> </tr> <tr> <td>研修生B（新規）（漁業継承）</td> <td style="text-align: center;">100</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">600</td> <td style="text-align: center;">50</td> <td style="text-align: center;">650</td> </tr> <tr> <td>研修生C（新規）（マルチ人材育成）</td> <td style="text-align: center;">120</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">360</td> <td style="text-align: center;">50</td> <td style="text-align: center;">410</td> </tr> <tr> <td>研修生C（新規）の指導者</td> <td style="text-align: center;">150</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">450</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">450</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">4,002</td> <td style="text-align: center;">150</td> <td style="text-align: center;">4,152</td> </tr> </tbody> </table>		月額	研修月数	研修費 指導者謝金	漁業経費	事業費	研修生A（新規）（スマート人材育成）	138	9	1,242	50	1,292	研修生A（新規）の指導者	150	9	1,350	-	1,350	研修生B（新規）（漁業継承）	100	6	600	50	650	研修生C（新規）（マルチ人材育成）	120	3	360	50	410	研修生C（新規）の指導者	150	3	450	-	450	合計			4,002	150	4,152
	月額	研修月数	研修費 指導者謝金	漁業経費	事業費																																						
研修生A（新規）（スマート人材育成）	138	9	1,242	50	1,292																																						
研修生A（新規）の指導者	150	9	1,350	-	1,350																																						
研修生B（新規）（漁業継承）	100	6	600	50	650																																						
研修生C（新規）（マルチ人材育成）	120	3	360	50	410																																						
研修生C（新規）の指導者	150	3	450	-	450																																						
合計			4,002	150	4,152																																						
ウ 負担内訳	<p>県：2,076千円（2分の1） 市：2,076千円（2分の1）</p>																																										

3 事業内容

(4) 経営体育成総合支援事業(国事業へのつなぎとなる支援)

ア 内容	<p>漁業研修希望者が経営体育成総合支援事業（国の研修事業）を活用する場合において、予算の執行状況や相談時期により生じる研修開始までの待機期間につなぎとなる支援（お試し）を実施</p> <p>（ア）雇成型 最長5か月以内 指導者への謝金：94千円/月、漁業経費：50千円/年</p> <p>（イ）独立型 最長11か月以内 指導者への謝金：188千円/月、漁業経費：50千円/年</p> <p>※指導者へ謝金を支払い、指導者から研修者へ雇用賃金を支払う</p>																																			
イ 実施方法	漁業協同組合への業務委託																																			
ウ 事業費	<p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 10%;">月額</th> <th style="width: 10%;">研修月数</th> <th style="width: 10%;">指導者謝金</th> <th style="width: 10%;">漁業経費</th> <th style="width: 10%;">一般管理費等</th> <th style="width: 10%;">事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修生D（新規）の指導者（雇成型）</td> <td style="text-align: center;">94</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">282</td> <td style="text-align: center;">50</td> <td style="text-align: center;">71</td> <td style="text-align: center;">403</td> </tr> <tr> <td>研修生F（新規）の指導者（独立型）</td> <td style="text-align: center;">188</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">1,128</td> <td style="text-align: center;">50</td> <td style="text-align: center;">194</td> <td style="text-align: center;">1,372</td> </tr> <tr> <td>研修生G（継続）の指導者（独立型）</td> <td style="text-align: center;">188</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">564</td> <td style="text-align: center;">50</td> <td style="text-align: center;">100</td> <td style="text-align: center;">714</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">1,974</td> <td style="text-align: center;">150</td> <td style="text-align: center;">365</td> <td style="text-align: center;">2,489</td> </tr> </tbody> </table>		月額	研修月数	指導者謝金	漁業経費	一般管理費等	事業費	研修生D（新規）の指導者（雇成型）	94	3	282	50	71	403	研修生F（新規）の指導者（独立型）	188	6	1,128	50	194	1,372	研修生G（継続）の指導者（独立型）	188	3	564	50	100	714	合計			1,974	150	365	2,489
	月額	研修月数	指導者謝金	漁業経費	一般管理費等	事業費																														
研修生D（新規）の指導者（雇成型）	94	3	282	50	71	403																														
研修生F（新規）の指導者（独立型）	188	6	1,128	50	194	1,372																														
研修生G（継続）の指導者（独立型）	188	3	564	50	100	714																														
合計			1,974	150	365	2,489																														
エ 負担内訳	市：100%																																			

3 事業内容

(5)新規着業者フォローアップ事業【拡大】

ア 内容	研修終了後の新規着業者に対し、着業後の経営が不安定な時期の継続的な支援 補助対象者に、国の研修事業（漁ろう技術習得研修）の受講を終了したものを追加 (ア) 経常経費支援（最大3年） 研修終了後の経常的にかかる経費支援：月額50千円上限 (イ) 初期投資支援 着業当初に必要な初期投資に対する支援 補助率：1/2以内、補助額：50万円上限																														
イ 事業費	(単位：千円) <table border="1" data-bbox="474 488 1659 903"> <thead> <tr> <th></th> <th>月額</th> <th>月数</th> <th>経常経費</th> <th>初期投資支援</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規着業者a（新規）</td> <td>50</td> <td>12</td> <td>600</td> <td>500</td> <td>1,100</td> </tr> <tr> <td>新規着業者b（新規）</td> <td>50</td> <td>6</td> <td>300</td> <td>500</td> <td>800</td> </tr> <tr> <td>新規着業者c（継続）</td> <td>50</td> <td>12</td> <td>600</td> <td>500</td> <td>1,100</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>1,500</td> <td>1,500</td> <td>3,000</td> </tr> </tbody> </table>		月額	月数	経常経費	初期投資支援	事業費	新規着業者a（新規）	50	12	600	500	1,100	新規着業者b（新規）	50	6	300	500	800	新規着業者c（継続）	50	12	600	500	1,100	合計			1,500	1,500	3,000
	月額	月数	経常経費	初期投資支援	事業費																										
新規着業者a（新規）	50	12	600	500	1,100																										
新規着業者b（新規）	50	6	300	500	800																										
新規着業者c（継続）	50	12	600	500	1,100																										
合計			1,500	1,500	3,000																										
ウ 負担内訳	市：100% うち過疎地域活性化基金繰入金 1,007千円（※新規着業者a）																														

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金 ^{※1}	地方債	その他 ^{※2}	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
10,942	-	2,726	-	1,007	7,209

※1 漁業と漁村を支える人づくり事業費補助金（補助率 50%）

※2 過疎地域活性化基金繰入金（91.5%）

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
220～221	6 農林水産業費	3 水産業費	2 水産業振興費	1-6	水産資源再生事業費	千円 3,100

1 目的

植食性魚類を除去することにより藻場の保全・再生を図るとともに、除去した魚を有効に利活用することで漁業者の所得向上を図るもの。

2 現状と課題

【現状・背景】

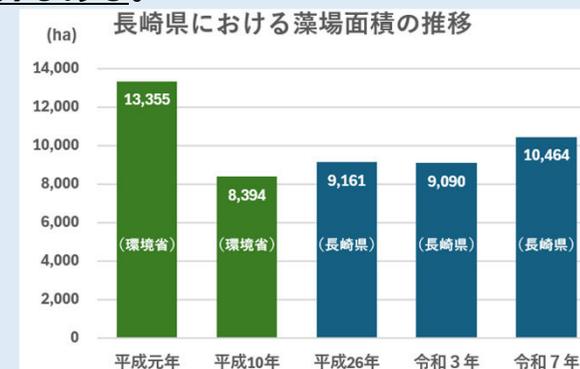
- ・日本各地で水産資源のゆりかごとなる藻場が消失（＝磯焼け）している。
- ・近年、冬場の水温が上昇し、かつて冬場は沖合に移動していた植食性魚類が沿岸海域に周年定着し、その食圧が磯焼けに大きな影響を与えている。
- ・漁礁等の設置において、保護網内では海藻の生育が確認されている。
- ・他市では植食性魚類の除去に集中的に取り組み、200ha以上の藻場が再生した事例もある。



イソズミ類



アイゴ



【課題】

- ・イソズミ・アイゴ等は、定置網への入網があるものの、その独特の風味や毒がある棘を持つこと等により、値が付きにくく、水揚げされることが少ないことから、流通の仕組みづくりが必要である。

3 事業内容

内 容	現在、定置網に入っても水揚げの対象とならない植食性魚類の除去促進及びその資源の有効活用を図るため、定置網漁業において通常操業中に混入する植食性魚類の買取、保管、ミール加工業者への搬出等について漁協へ委託するもの。
委 託 先	市内漁業協同組合
事 業 費	植食性魚類対策業務委託費 3,100千円
事 業 期 間	令和7年度～令和9年度

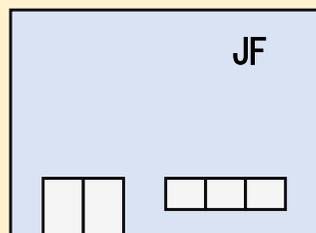
植食性魚類除去スキーム

黄色着色部分が漁協への委託内容

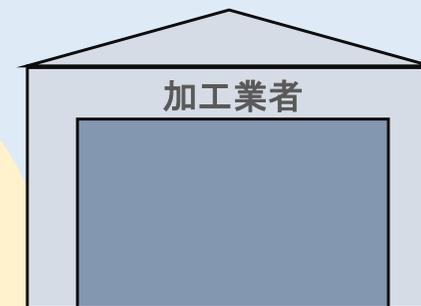
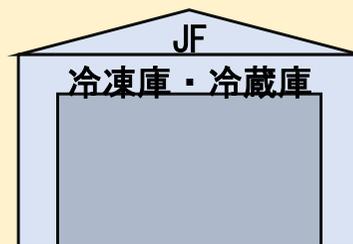
漁業者(定置網)



買取・保管



運搬



加工業者

ミール等加工



3 事業内容

【参考】

(1) 現在の取組状況

令和7年度委託先	定置数	実施時期	主な入網魚種と取上数量 (植食性魚類)
野母崎三和漁協	8統	R7.7 ~R8.3月上旬	アイゴ 1.0t、イスズミ 0.5t (R8.1.20時点)
長崎市みなと漁協(外海)	1統	R7.7 ~R8.3月上旬	アイゴ 0.1t (R8.1.20時点)

取り上げた植食性魚類



(2) 今後の展開

今年度は例年と比較して植食性魚類の入網が少ない(漁業者ヒアリングより)が、来年度はより効果的に取り組むため、開始時期を早めて実施する予定。

現在はミール原料として搬出しているが、更なる有効活用を図るため、鮮魚出荷やフィレ加工等の検討を進める。

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
3,100	1,550	—	—	—	1,550

※ 地域未来交付金(地域未来推進型)

予算説明書

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
220～221	6 農林水産業費	3 水産業費	2 水産業振興費	3-7	チャレンジ水産業補助金	千円 1,980

1 目的

漁業者等が新たな取組みにチャレンジしやすい環境を整備することで、水産業の新たな可能性を見出し、水産業振興及び水産業関連所得の向上を図る。

2 現状と課題

長崎市の水産業は、漁業者の高齢化・減少、海洋環境の変動等による漁業生産量の低下、物価高騰による漁業資材等の高騰等、様々な問題を抱えているが、一部の意欲的な漁業者等においては、これらの問題に対応するためにDX機器の導入や水産物のブランド化など、様々な取組みを実施又は模索している。

このような新たな取組みに対しては、長崎県及び市が協調して実施する「新たにチャレンジ水産経営応援事業」が支援事業としてあるが、補助対象事業費下限額（100万円）が設定されており、比較的少額で実施できる取組みについては、支援の対象とならない。

また、新たな取組みにはリスクが伴い、漁業者等においては失敗の恐れや不確実性への不安から、小規模な取組みであってもチャレンジに躊躇している状況も見られる。



漁業者等が新たな取組みを実現・成功させていくためには失敗を恐れずチャレンジできるような支援が必要

DX機器を導入して
漁獲効率を上げたい



水産物をブランド化
して魚価を上げたい

3 事業内容

<p>(1) 補助対象者</p>	<p>ア 市内の沿海漁業協同組合 イ アに所属する漁業者及び漁業法人</p>
<p>(2) 補助対象事業</p>	<p>ア DX推進支援事業 漁獲・養殖効率の向上又は業務効率化を図ることを目的に、ICT、IoT、AI、ビッグデータ等のデジタル技術の活用及びそれらのデジタル技術が搭載された機械装置の導入・活用等、DXの推進に資する事業</p> <p>イ 地元水産物ブランド化推進支援事業 市内に水揚げされる水産物の知名度向上及び競争力強化を目的に、新たなブランド魚の創出、認証の取得、商品イメージ・ロゴの制作等、地元水産物のブランド化の推進に資する事業</p> <p>ウ 6次産業化推進支援事業 漁業者等の水産経営の多角化を図ることを目的に、漁業者自らによる漁獲物の加工、水産加工品の開発・販売等、6次産業化の推進に資する事業</p> <p>エ 海業推進支援事業 漁村の活性化及び漁業者等の水産業関連所得の向上を目的に、海・水産業に関連した新事業の展開、新たなサービスの提供、既存事業の拡大等、海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用した海業の推進に資する事業</p> <p>オ 水産資源回復支援事業 本市沿海における漁獲量向上を目的に、藻場の再生、種苗放流、海洋環境改善等に関連した新技術の開発又は試験的な取組み等、水産資源の回復に資する事業</p>
<p>(3) 補助対象経費</p>	<p>委託費、研究開発費、謝金、機械設備等導入費、旅費交通費、広告宣伝費、賃借料、消耗品費、通信費、種苗購入費</p>
<p>(4) 補助率</p>	<p>3分の2以内</p>

3 事業内容

(5) 事業費	補助対象事業費上限（1件当たり） 1,000千円未満
	補助額 1,980千円（990千円×2/3×3者＝1,980千円）

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
1,980	—	—	—	—	1,980

5 参考

【過去の実績】

令和7年度（2件）

申請者	市内漁業協同組合に所属する養殖業者	市内漁業協同組合に所属する養殖業者
補助対象事業	水産資源回復支援事業	地元水産物ブランド化推進支援事業
補助対象経費	B0リアクター※購入費	養殖かご・マガキ三倍体※種苗購入費
テーマ	養殖魚の歩留まりの向上	マガキ三倍体種苗の導入による高水温対策
実施予定期間	R8. 1. 15～R8. 3. 15	R7. 12. 26～R8. 1. 31
補助対象事業費	999,999円	325,818円
補助額	666,000円	217,000円

※B0リアクター（右図）：鉢物による水質浄化技術と乱流による廃水処理技術を組み合わせたエアレーション型の水処理装置で、土壌微生物が活性化する水環境を作ることが可能。令和7年7月に愛媛県のマダイ養殖業者が導入したところ、海底のヘドロの減少や魚病の抑制によるへい死魚の減少といった画期的な効果が確認された。

【画像出典】有限会社シューコーポレーション（URL：<https://www.mizutukuri.co.jp/environment/bo-reacter> 参照日：2026年1月22日）

※マガキ三倍体：染色体を通常の2セットよりも多い3セットもつマガキであり、生殖しにくいことから繁殖期の夏季に身が痩せにくく、通年出荷が可能なほか、夏場の高水温でへい死しにくい、成長が早く実入りが良いといった優位性がある。他市や他県では導入事例も多いが、長崎市では導入事例が少ない。



予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
222～223	6 農林水産業費	3 水産業費	4 漁港建設費	1-1	【補助】水産物供給基盤機能保全事業費 漁港施設機能保全	千円 100,000

1 事業概要

漁港施設の老朽化に伴い、計画的に施設の長寿命化を図るとともに更新コストの平準化及び縮減を図り、施設の機能保全を行うことで、漁港施設の適正な維持と利用者の利便性の向上を図る。
令和8年度は、為石漁港内に堆積した土砂の撤去を行うことで、漁港施設の機能の回復を図るもの。

2 事業内容

- (1) 事業箇所: 長崎市 為石町 地先
- (2) 事業内容: 為石漁港 浚渫工 A= 3,300m²
- (3) 事業費: 100,000千円(事務費 1,000千円)
- (4) 事業進捗率(事業費ベース): 69.7%(令和7年度末見込み)

※為石漁港全体事業計画 期 間: 令和3年度～令和11年度
 総事業費: 284,000千円
 内 容: 浚渫工 A= 33,200m²
 負担内訳: 県50%(国50%含む)、市50%

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金※1	地方債 ※2	その他	一般財源
千円 100,000	千円 —	千円 49,500	千円 50,500	千円 —	千円 —

※1 長崎県水産基盤整備事業等補助金(県) 補助率 50%[国の間接補助]

※2 過疎対策事業債 充当率 100%(交付税措置率 70%)

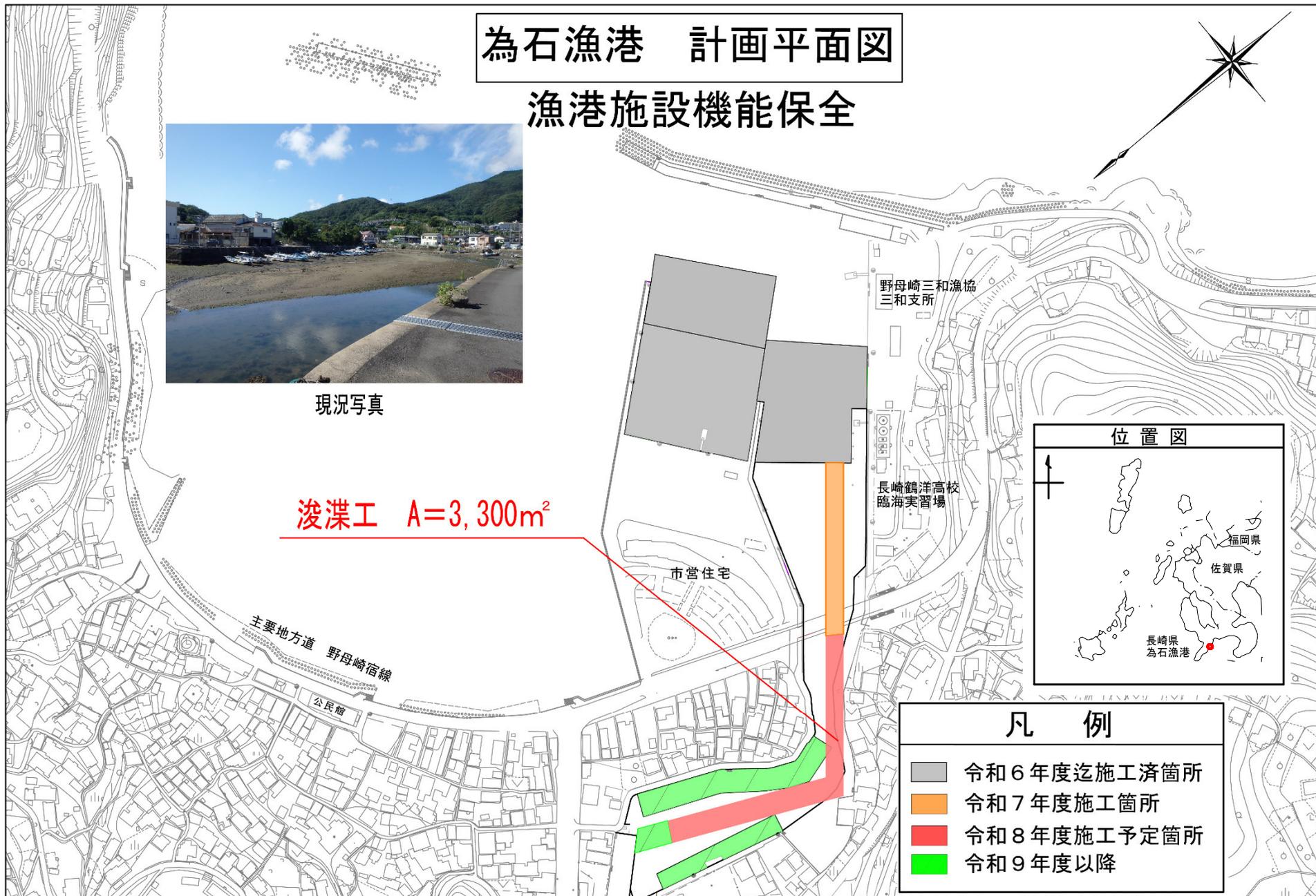
為石漁港 計画平面図

漁港施設機能保全



現況写真

浚渫工 $A=3,300\text{m}^2$



凡 例	
■	令和6年度迄施工済箇所
■	令和7年度施工箇所
■	令和8年度施工予定箇所
■	令和9年度以降

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
222～223	6 農林水産業費	3 水産業費	4 漁港建設費	2-1	【補助】漁村再生交付金事業費 野野串漁港防波堤改良	千円 12,600

1 事業概要

野野串漁港は、荒天時の越波により、漁船の係留補強や陸揚避難を強いられており、また、漁船、漁具及び背後集落に被害が生じることから、既存の防波堤及び護岸を改良し漁港全体の安全性向上を図るもの。

2 事業内容

- (1) 事業箇所: 長崎市 以下宿町 地先
- (2) 事業内容: 設計業務委託(北防波堤・J護岸)一式
- (3) 事業費: 12,600千円(事務費 600千円)
- (4) 事業進捗率(事業費ベース): 86.8%(令和7年度末見込み)

※全体事業計画

期 間: 平成22年度～令和11年度

総事業費: 1,243,000千円

内 容: 沖防波堤(改良)L= 60m(消波ブロック設置、防波堤嵩上げ)

北防波堤(改良)L= 52m(消波ブロック設置、防波堤嵩上げ)

J護岸(改良) L= 34m(消波ブロック設置、護岸嵩上げ)

負担内訳: 県67.5%(国50%含む)、市32.5%

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金※1	地方債 ※2	その他	一般財源
千円 12,600	千円 —	千円 8,100	千円 4,500	千円 —	千円 —

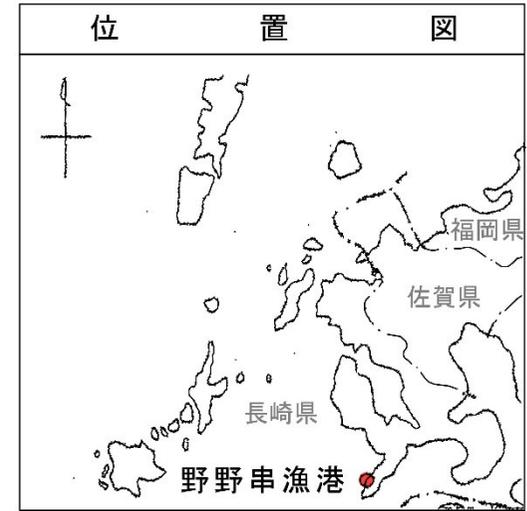
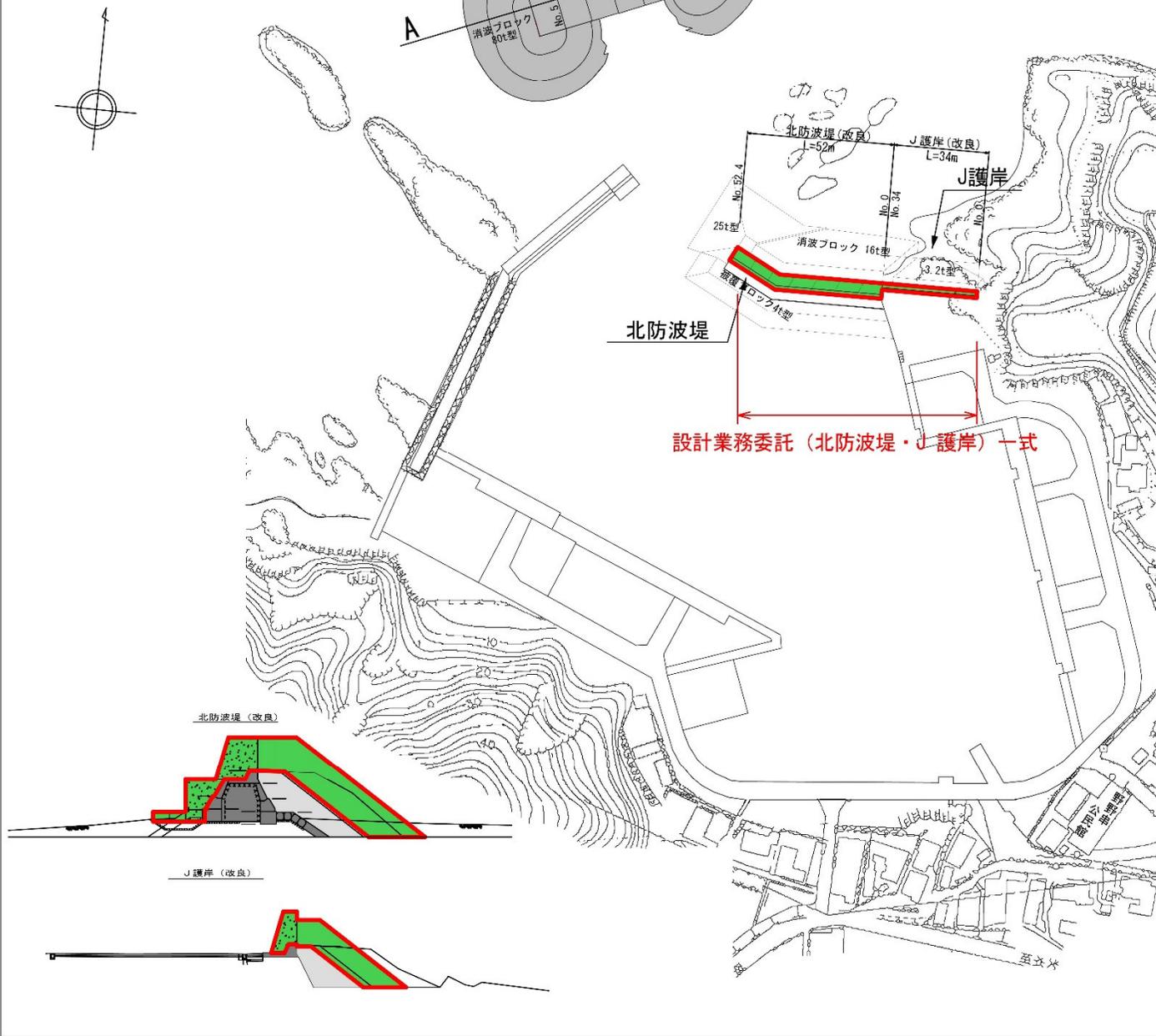
※1 長崎県水産基盤整備事業等補助金(県) 補助率 67.5%[漁村再生交付金(国)50%含む]

※2 過疎対策事業債 充当率 100%(交付税措置率 70%)

4 平面図

野野串漁港 計画平面図

野野串漁港防波堤改良



現況写真

H. H. W. L.	—
H. W. L.	+3.20
M. W. L.	+1.67
T. P.	+1.57
L. W. L.	-0.10
D. L.	±0.00

■	令和6年度迄施工済箇所
■	令和7年度施工箇所
■	令和8年度施工予定箇所
■	令和9年度以降

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
222～223	6 農林水産業費	3 水産業費	4 漁港建設費	3-1	【補助】農山漁村地域整備交付金事業 費 たちばな漁港護岸改良(戸石島の前 地区)	千円 66,000

1 事業概要

たちばな漁港(戸石島の前地区)は、荒天時の越波により背後集落に被害が生じることから、既存の護岸を改良することにより背後集落の生命財産を保全し、海岸保全区域全体の安全性向上を図るもの。

2 事業内容

- (1)事業箇所:長崎市 牧島町 地先
- (2)事業内容:護岸(改良) L= 60m
(基礎工 L=60m)
- (3)事業費:66,000千円(事務費 500千円)
- (4)事業進捗率(事業費ベース):89.9%(令和7年度末見込み)

※全体事業計画 期 間:平成23年度～令和10年度
 総事業費:565,000千円
 内 容:護岸(改良) L= 260m
 負担内訳:国50%、県17.5%、市32.5%

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金※2	地方債 ※3	その他	一般財源
千円 66,000	千円 32,750	千円 11,462	千円 19,600	千円 —	千円 2,188

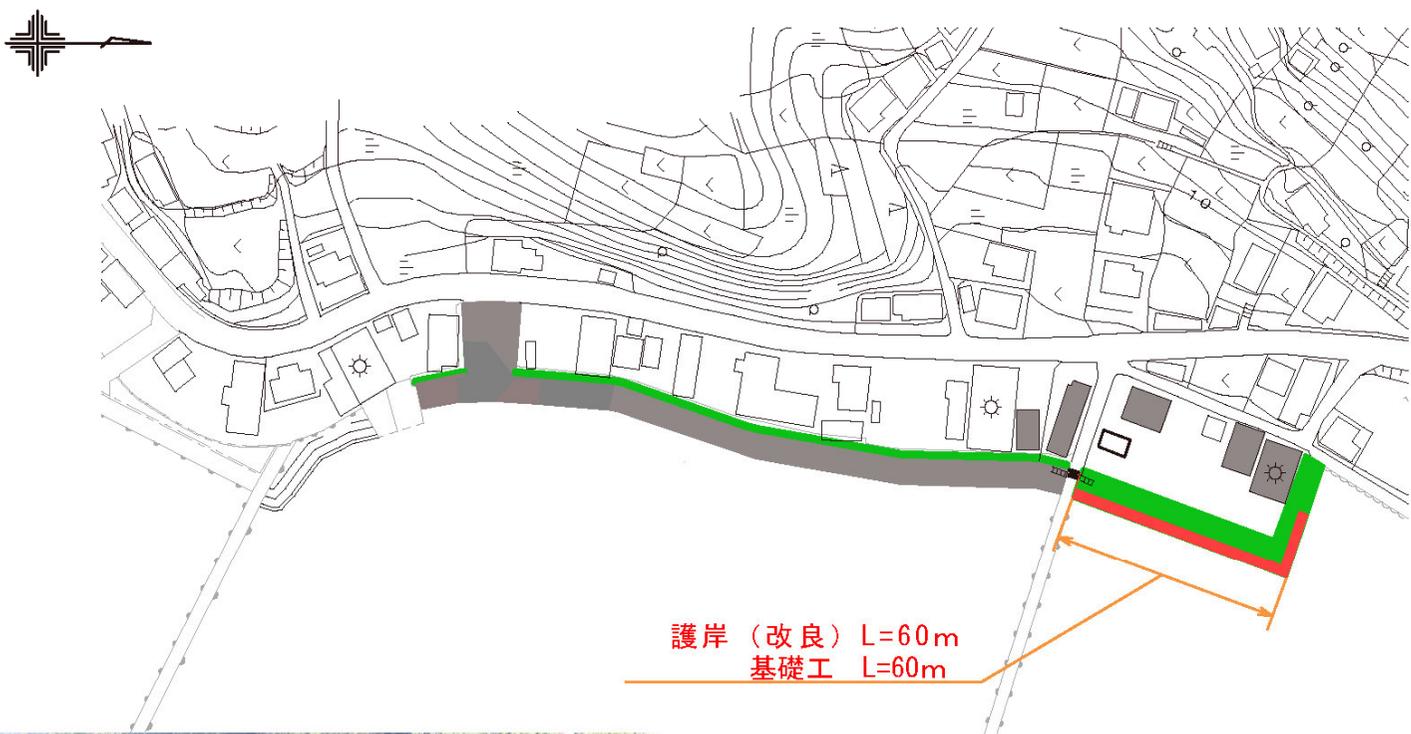
※1 農山漁村地域整備交付金 補助率 50%

※2 長崎県水産基盤整備事業等補助金 補助率 17.5%

※3 公共事業等債 充当率 90%(交付税措置率 22.2%)

4 平面図

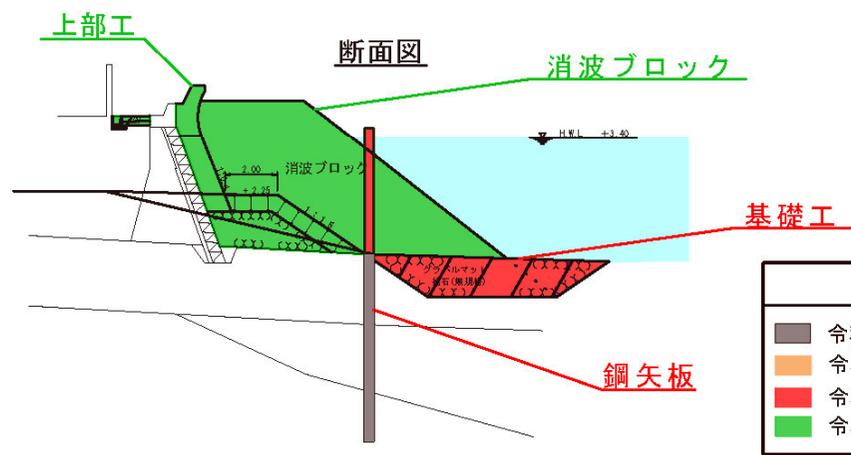
たちばな漁港（戸石島の前地区）計画平面図
 たちばな漁港護岸改良（戸石島の前地区）



護岸（改良） L=60m
 基礎工 L=60m



現況写真



凡例

■	令和6年度迄施工済箇所
■	令和7年度施工箇所
■	令和8年度施工予定箇所
■	令和9年度以降

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
222～223	6 農林水産業費	3 水産業費	4 漁港建設費	3-2	【補助】農山漁村地域整備交付金事業 費 為石漁港海岸保全施設整備	千円 120,000

1 事業概要

為石漁港海岸は、荒天時の越波により道路の冠水等の被害が生じることから、離岸堤を新設することにより背後集落の生命財産を保全し、海岸保全区域全体の安全性向上を図るもの。

2 事業内容

- (1) 事業箇所: 長崎市 為石町 地先
- (2) 事業内容: 離岸堤 L= 4m
(消波工(消波ブロック50t) L= 4m)
- (3) 事業費: 120,000千円(事務費 1,000千円)
- (4) 事業進捗率(事業費ベース): 37.9%(令和7年度末見込み)

※ 全体事業計画 期 間: 平成24年度～令和11年度
 総事業費: 1,630,000千円
 内 容: 離岸堤 L= 150m
 負担内訳: 国50%、県17.5%、市32.5%

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金 ※2	地方債 ※3	その他	一般財源
千円 120,000	千円 59,500	千円 20,825	千円 35,700	千円 —	千円 3,975

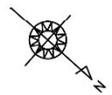
※1 農山漁村地域整備交付金 補助率 50%

※2 長崎県水産基盤整備事業等補助金 補助率 17.5%

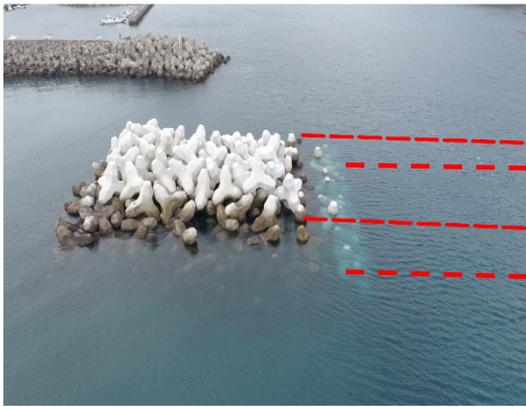
※3 公共事業等債 充当率 90%(交付税措置率 22.2%)

為石漁港計画平面図

為石漁港海岸保全施設整備



離岸堤 L=4m
 基礎工 1式
 消波工 L=4m



現況写真

縦断図 離岸堤 L=4m

基礎工 1式
 離岸堤 L=150.0m
 消波工 L=4m



潮位図

H. H. W. L.	+3.9
H. W. L.	+3.2
T. M. S. L.	+1.6
L. W. L.	±0.00
D. L.	±0.00

凡例

- 令和6年度迄施工済箇所
- 令和7年度施工箇所
- 令和8年度施工予定箇所
- 令和9年度以降

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
222～223	6 農林水産業費	3 水産業費	5 水産センター費	1-1	水産種苗生産費	千円 23,149

1 概要

沿岸漁業における水産資源の維持・回復のため、放流用の種苗を生産し栽培漁業推進協議会に分譲する。
 養殖業の振興を図るため、養殖用の種苗を生産し、漁業協同組合に分譲する。

2 事業内容

- (1) 事業箇所 長崎市水産センター（長崎市牧島町）
 (2) 事業内容 水産種苗の生産・分譲

魚種	用途	全長(mm)	分譲数量	分譲先
ク マ エ ビ	放流用	30 (体長)	800,000尾	橘湾栽培漁業推進協議会 橘湾栽培漁業推進基金
ガ ザ ミ	放流用	10	200,000尾	橘湾栽培漁業推進協議会 橘湾栽培漁業推進基金
イ ワ ガ キ	養殖用	種板	18,100枚	たちばな漁業協同組合等
シ マ ア ジ	養殖用	70	20,000尾	たちばな漁業協同組合

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他 ※	一般財源
千円 23,149	千円 —	千円 —	千円 —	千円 7,559	千円 15,590

※ 水産種苗売払収入等

4 参考（経費内訳、生産魚種）

項目	金額（千円）	内容
報酬	3,043	会計年度任用職員報酬
旅費	363	会計年度任用職員通勤手当 各種分科会出席旅費
需用費	18,594	消耗品費、燃料費、飼料費
備品購入費	993	自動給餌器等
その他	156	使用賃借料等
合計	23,149	



クマエビ（アカアシ）



ガザミ



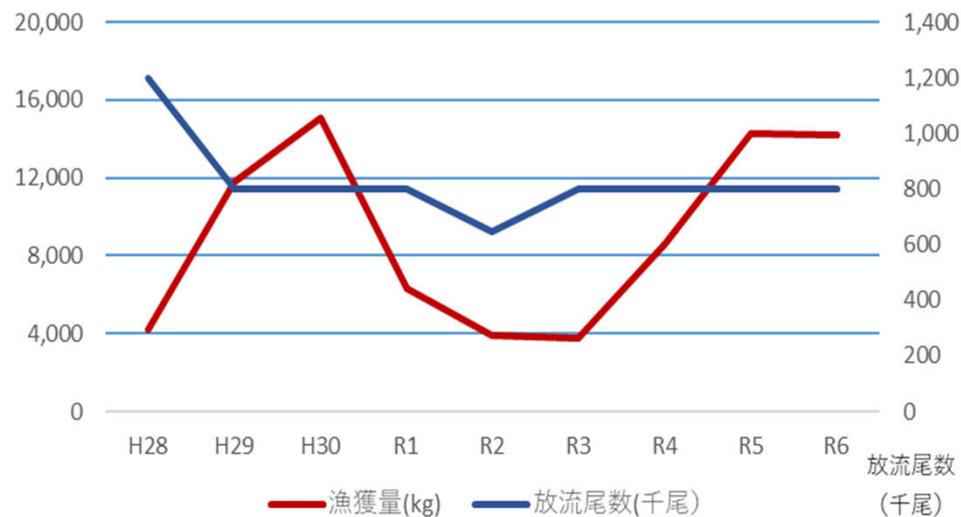
イワガキ



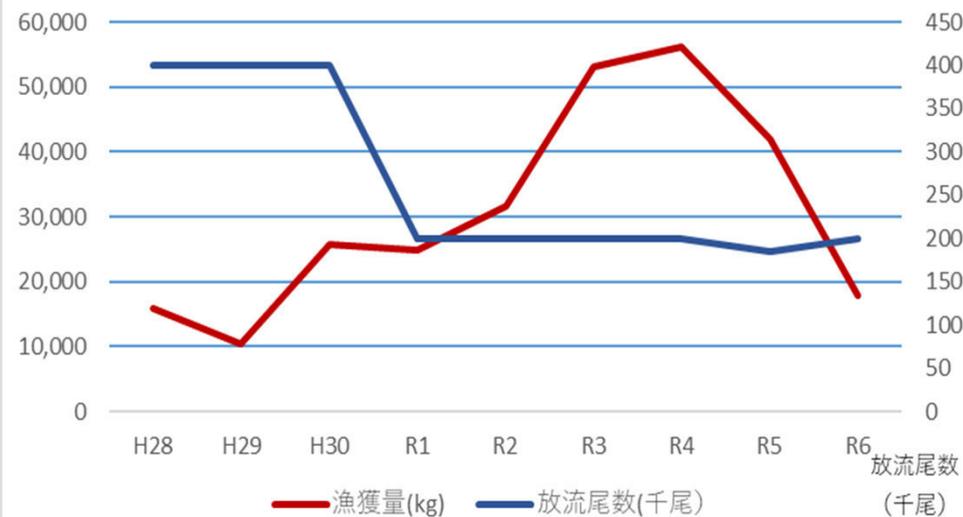
シマアジ

5 参考（漁獲量又は生産量の推移）

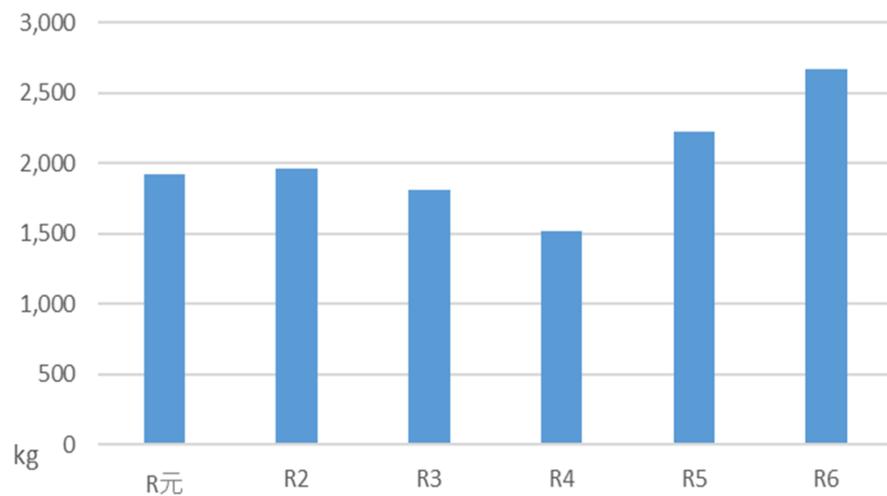
クマエビ漁獲量・放流尾数 推移



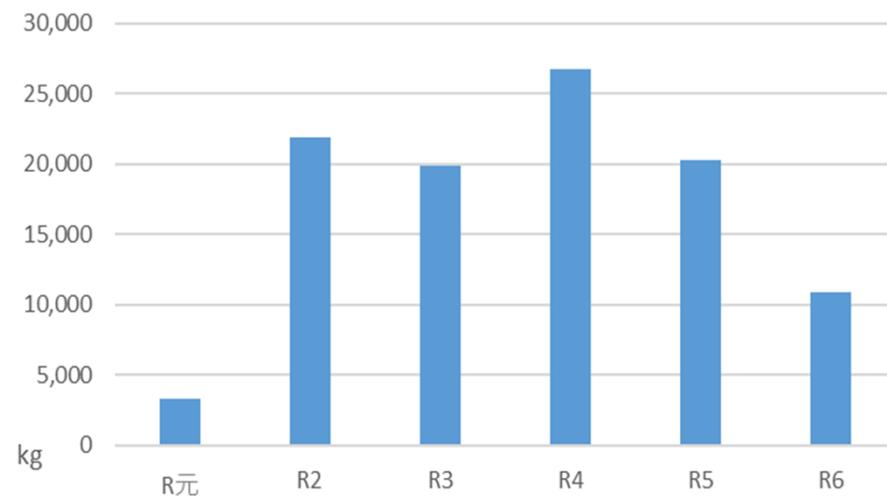
ガザミ漁獲量・放流尾数 推移



養殖イワガキの生産数量 推移



養殖シマアジの生産数量 推移



予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
224～225	6 農林水産業費	3 水産業費	5 水産センター費	1-3	水産技術試験研究費	千円 9,314

1 概要

水産業における収益性向上を図るため、漁業者の収益向上につながる調査や試験等を関係機関等と連携し行うもの。

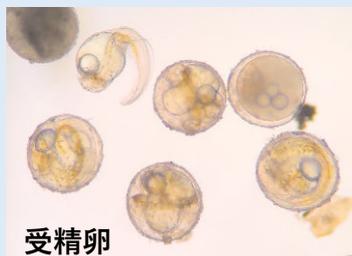
2 事業内容

(1) ウスバハギ種苗生産・親魚養成試験 (3,200千円)

長崎県において新たな養殖魚種の候補として種苗生産技術の開発を進めているウスバハギについて、水産センターにおいて人工種苗の生産試験を県と共同で実施する。

また、受精卵の安定確保が課題であることから、成熟状況の確認や受精卵の採取などの親魚養成試験を並行して行い、安定した受精卵の確保と種苗生産の実現について検討する。

- ア 実施箇所 長崎市水産センター（長崎市牧島町）
- イ 実施内容 種苗生産試験（成長、生残、飼育密度等）
親魚養成試験（成熟状況確認、受精卵採取、受精率確認等）
- ウ 実施期間 種苗生産試験：5月～9月
親魚養成試験：周年



受精卵



約40日後（約2～3cm）



約6か月後（約1kg）

2 事業内容

(2) 魚類（トラフグ）陸上養殖試験（ゼロ予算）

戸石地区は養殖トラフグの一大産地となっているが、近年、海面養殖において、疾病の蔓延による生育不良やへい死、赤潮発生による養殖魚のへい死が発生している。

そこで、陸上養殖の実現可能性の検証を行うため、水産センターにおいて、産学官連携のもと魚類の陸上養殖における課題整理やビジネスモデルの策定に向けた試験を実施する。

ア 実施箇所 長崎市水産センター（長崎市牧島町）

イ 実施期間 令和7年度から9年度

ウ 実施内容 産学官が連携した陸上養殖試験の実施（飼育密度など諸条件で成長や生残の比較）

（ア） 種苗導入（5月予定）

（イ） 飼育管理（種苗導入後から周年）

（ウ） 体長測定、定例会議（毎月実施）

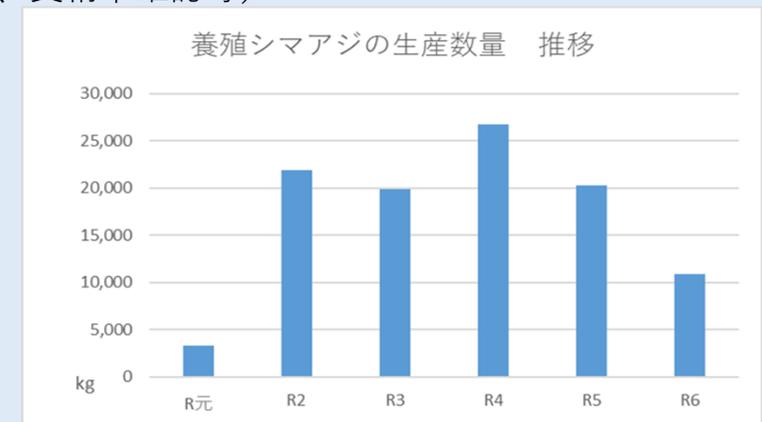
(3) シマアジ親魚養成試験（1,386千円）

県内にシマアジ種苗を生産している機関がなく種苗や受精卵の入手が困難なことから、シマアジの親魚養成試験を行い、安定した受精卵の確保に向けた技術の開発や知見の収集を行う。

ア 実施箇所 長崎市水産センター（長崎市牧島町）

イ 実施内容 親魚養成試験（成長、生残、成熟状況確認、受精卵採取、受精率確認等）

ウ 実施期間 周年



2 事業内容

(4) ホンダワラ類種苗プレート・種系生産 (3,810千円) 【県委託事業】

本市沿岸海域における藻場回復を目的に、長崎県が令和4年度から10年計画で実施する特定漁場整備計画（大型魚礁及び増殖場造成）と連携し、海水温上昇への耐性が強く食害にも強いホンダワラ類の藻場増殖プレート等を生産する。

ア 実施箇所 水産センター（長崎市牧島町）

イ 実施内容 ホンダワラ類種苗プレート(500枚)及び種系(36枠)の生産

(ア) 母藻採取（沿岸海域：6月～8月）

(イ) 母藻管理（陸上種苗生産施設：6月～8月）

(ウ) 採卵・採苗（陸上種苗生産施設：6月～8月）

(エ) 種苗培養・管理（陸上種苗生産施設：6月～翌年3月）

(オ) 種苗生産完了（3月）



(5) 水産種苗放流効果調査の実施 (918千円)

魚種ごとに適した標識をつけて放流した水産種苗の混獲や移動状況等を確認することにより、放流効果を把握し、今後の放流事業の効果検証等の基礎資料とする。

魚種	調査方法	実施期間・場所	写真等
クマエビ 【水産技術研究所 と共同研究】	①混獲率調査 ②クマエビの成熟度、サイズ等調査 ③トラモアタグ標識放流 ④着底稚エビ調査	①周年 市内外漁協 ②周年 橘湾 ③9月 橘湾 ④8～10月 橘湾	
イセエビ	①腹部標識	周年 野母崎周辺	

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金 ※1	地方債	その他 ※2	一般財源
千円 9,314	千円 —	千円 5,010	千円 —	千円 550	千円 3,754

※1 ホンダワラ類種苗生産試験 県委託金 4,120千円

ホンダワラ種系生産試験 県委託金 890千円

※2 栽培対象資源(クマエビ)対策受託事業収入(水産庁さけ・ます等栽培対象資源対策事業)

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
224～225	6 農林水産業費	3 水産業費	5 水産センター費	2-1	【単独】水産センター施設整備事業費 水産センター	千円 20,500

1 概要

水産センターは昭和49年に開設され、施設や設備の老朽化が進んでいることから改修を行う。

2 事業内容

甲殻類生産棟改修工事（20,500千円）

甲殻類生産棟の外壁等が老朽化により劣化しているため改修する。

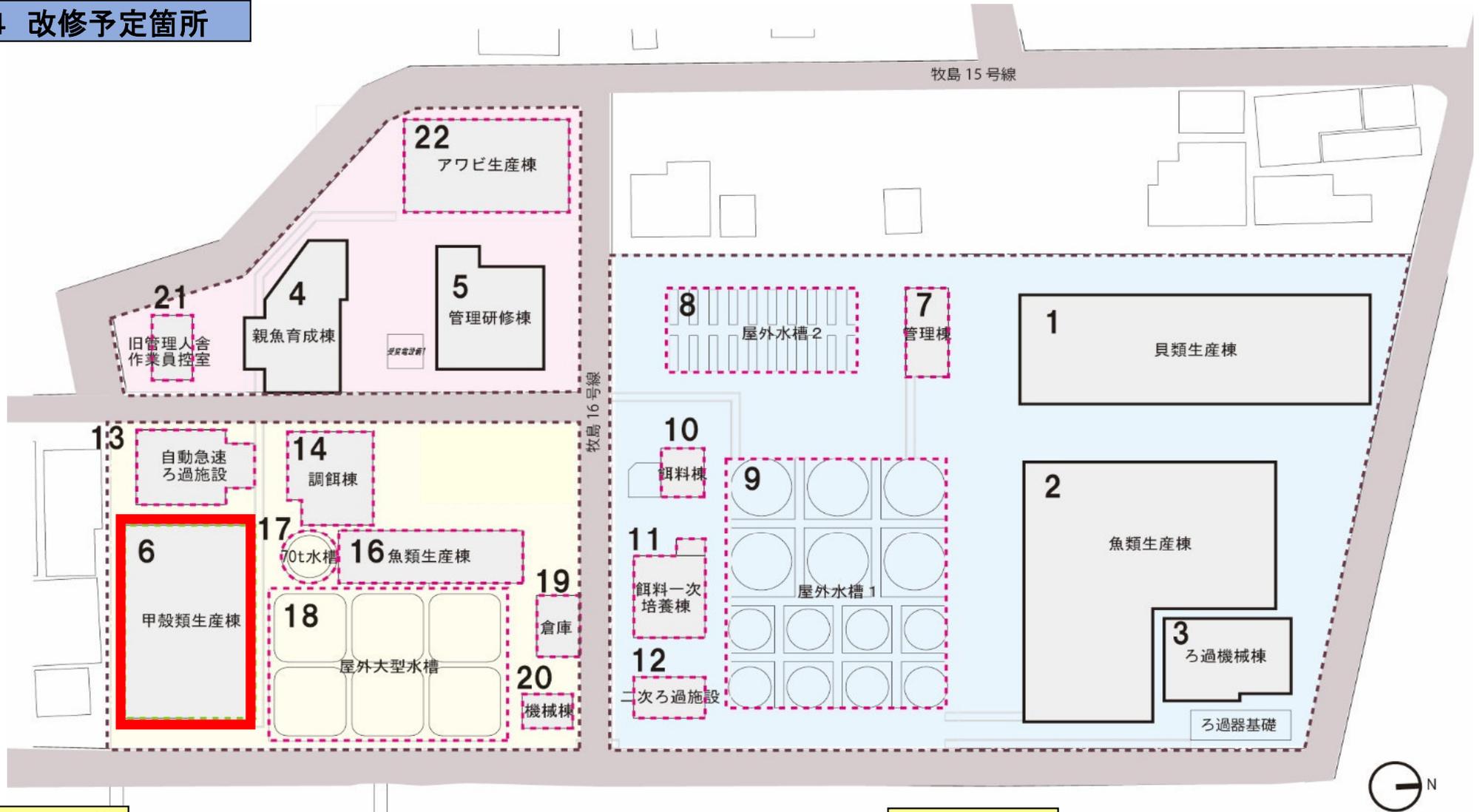
- ・改修箇所：外壁、作業場ほか
- ・材 質：コンクリート（水槽）、鉄骨（上屋）ほか
- ・整備年度：昭和56年度

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債 ※	その他	一般財源
千円 20,500	千円 —	千円 —	千円 15,300	千円 —	千円 5,200

※一般単独事業債 充当率75%

4 改修予定箇所



外壁の現状



作業場の現状



予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
224～225	6 農林水産業費	3 水産業費	6 県施行事業費負担金	1-1	水産業費負担金 漁港事業費	千円 121,202

1 事業概要

長崎漁港(三重地区)等において、長崎県が実施する安全・安心な水産物の品質確保や衛生管理対策の高度化、流通機能の強化に資する岸壁等の整備に対して、地元負担金を支出するもの。

2 長崎漁港(三重地区)全体計画

- (1) 事業期間 令和6年度～令和15年度
- (2) 主な事業
- | | |
|---------------|-----------|
| 沖防波堤(改良) | L= 70m |
| 南防波堤(改良) | L= 870m |
| -6m岸壁(A)(改良) | L= 520m |
| No.5浮棧橋(改良) | N= 1基 |
| 臨港道路畝刈琴海線(改良) | L= 2,180m |
| 臨港道路畝刈時津線(改良) | N= 1橋 |
| 配送用作業施設 | N= 一式 ほか |
- (3) 事業主体 長崎県

3 事業内容

(単位:千円)

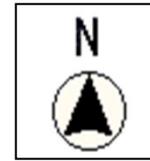
事業名	事業費	負担割合			市負担金	事業概要
		国	県	市		
水産流通基盤整備事業	1,432,000				100,202	(長崎漁港)
外郭施設	912,000	2/3	28.734%	4.6%	41,952	沖防波堤(改良)、防波堤(改良)、内防波堤(K)(改良)、内防波堤(L)(改良)
係留施設	220,000	50/100	40%	10%	22,000	-10m岸壁(改良)、-6m岸壁(A)(改良)、No.5浮棧橋(改良)
輸送施設	270,000	50/100	37.5%	12.5%	33,750	畝刈琴海線(改良)、畝刈時津線(改良)
荷捌所	30,000	2/3	3/12	1/12	2,500	配送用作業施設
水産業競争力強化漁港機能増進事業	10,000				1,250	(式見漁港)
外郭施設	10,000	5/10	37.5%	12.5%	1,250	標識灯、昇降施設
県単独漁港関係自然災害防止事業	79,000	—	75%	25%	19,750	(長崎漁港)法面对策、浚渫
合計	1,521,000				121,202	

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債 ※1	その他	一般財源
千円 121,202	千円 —	千円 —	千円 111,000	千円 —	千円 10,202

※1 公共事業等債 充当率 90%(交付税措置率 22.2%) 91,300千円
 緊急自然災害防止対策事業債 充当率 100%(交付税措置率 70%) 19,700千円
 計 111,000千円

水産業費負担金 漁港事業費



臨港道路
畝刈琴海線

臨港道路
畝刈時津線

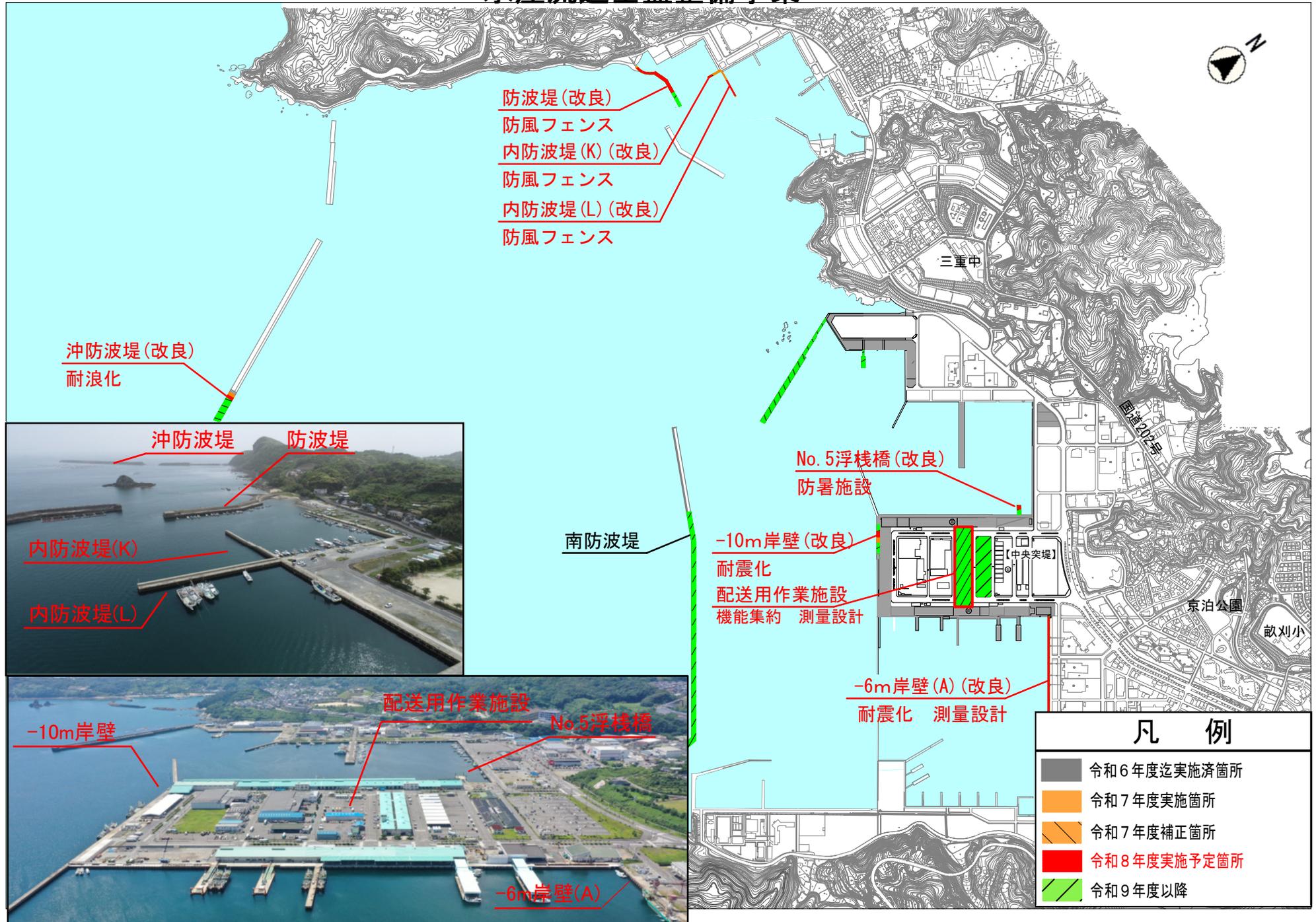
長崎漁港
(三重地区)

式見漁港



長崎漁港(三重地区)計画平面図

水産流通基盤整備事業

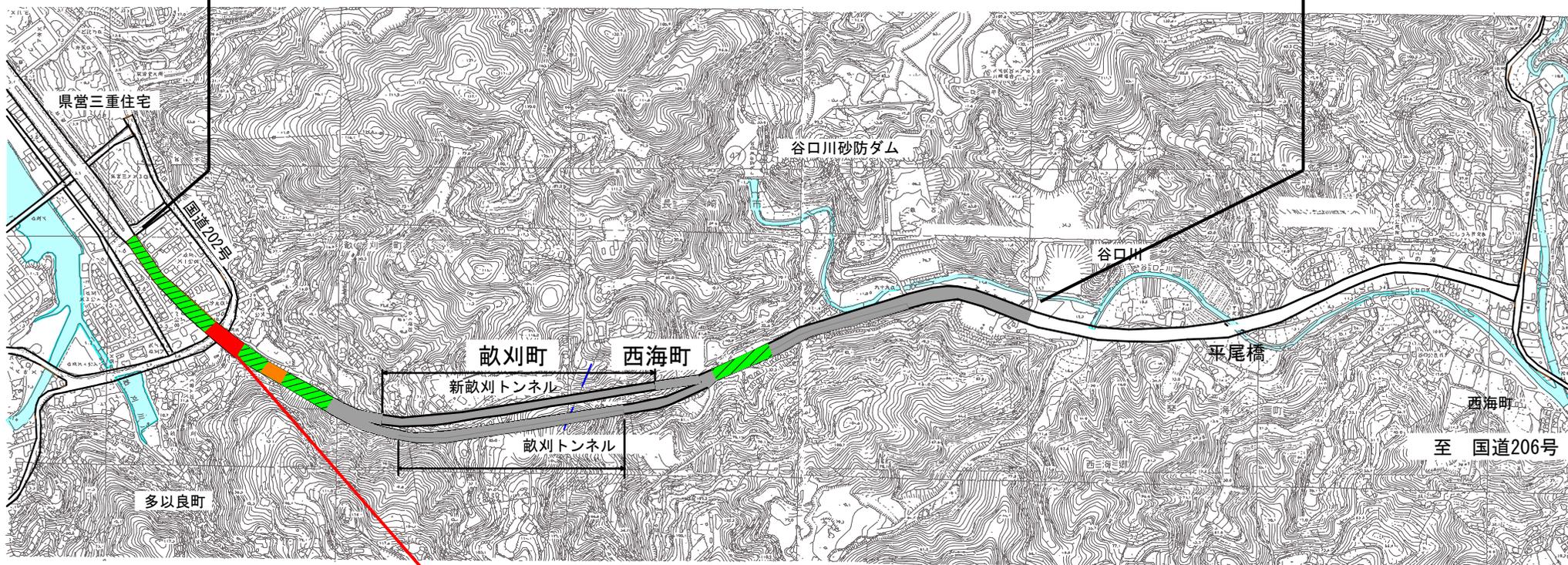
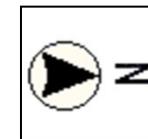


凡例	
	令和6年度迄実施済箇所
	令和7年度実施箇所
	令和7年度補正箇所
	令和8年度実施予定箇所
	令和9年度以降

長崎漁港(臨港道路畝刈琴海線)計画平面図

水産流通基盤整備事業

臨港道路畝刈琴海線(改良) L=2, 180m(総延長L=3, 290m)



道路拡幅

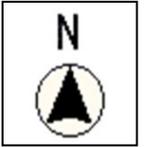


畝刈町⇒西海町

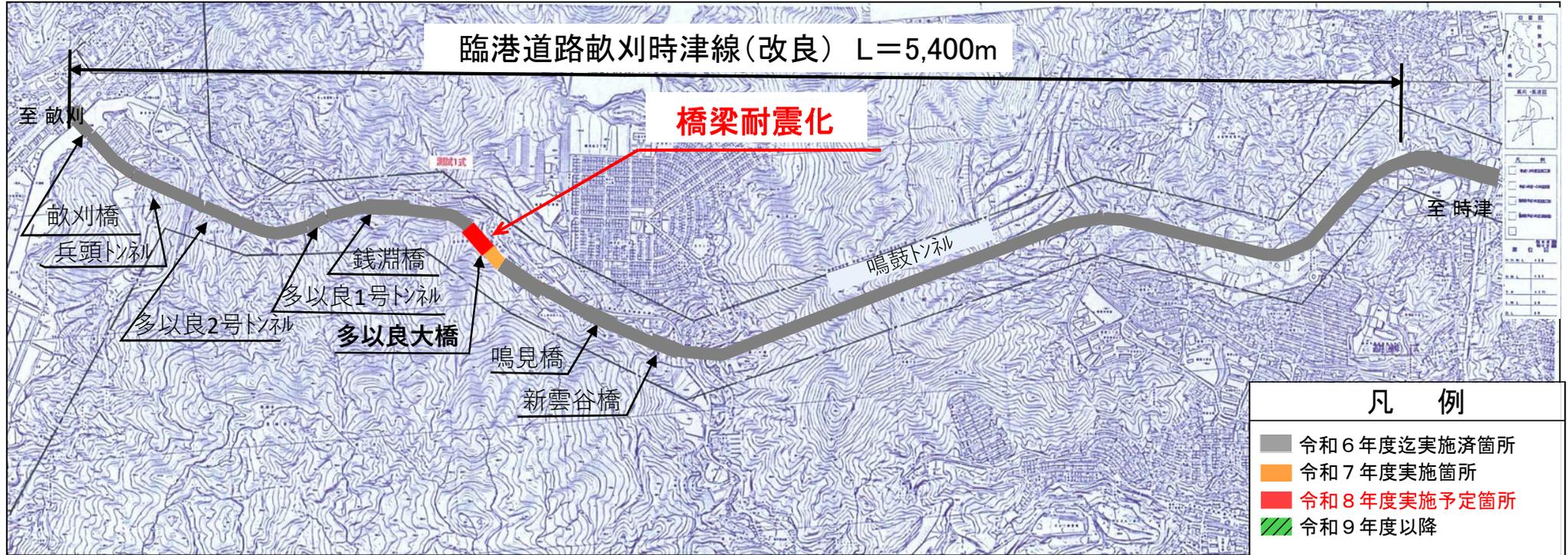
凡 例

- 令和6年度迄実施済箇所
- 令和7年度実施箇所
- 令和8年度実施予定箇所
- 令和9年度以降

長崎漁港(臨港道路畝刈時津線)計画平面図

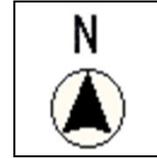


水産流通基盤整備事業



多以良大橋

長崎圏域 計画平面図



県単独漁港関係自然災害防止事業

長崎漁港(畝刈・沖平地区)

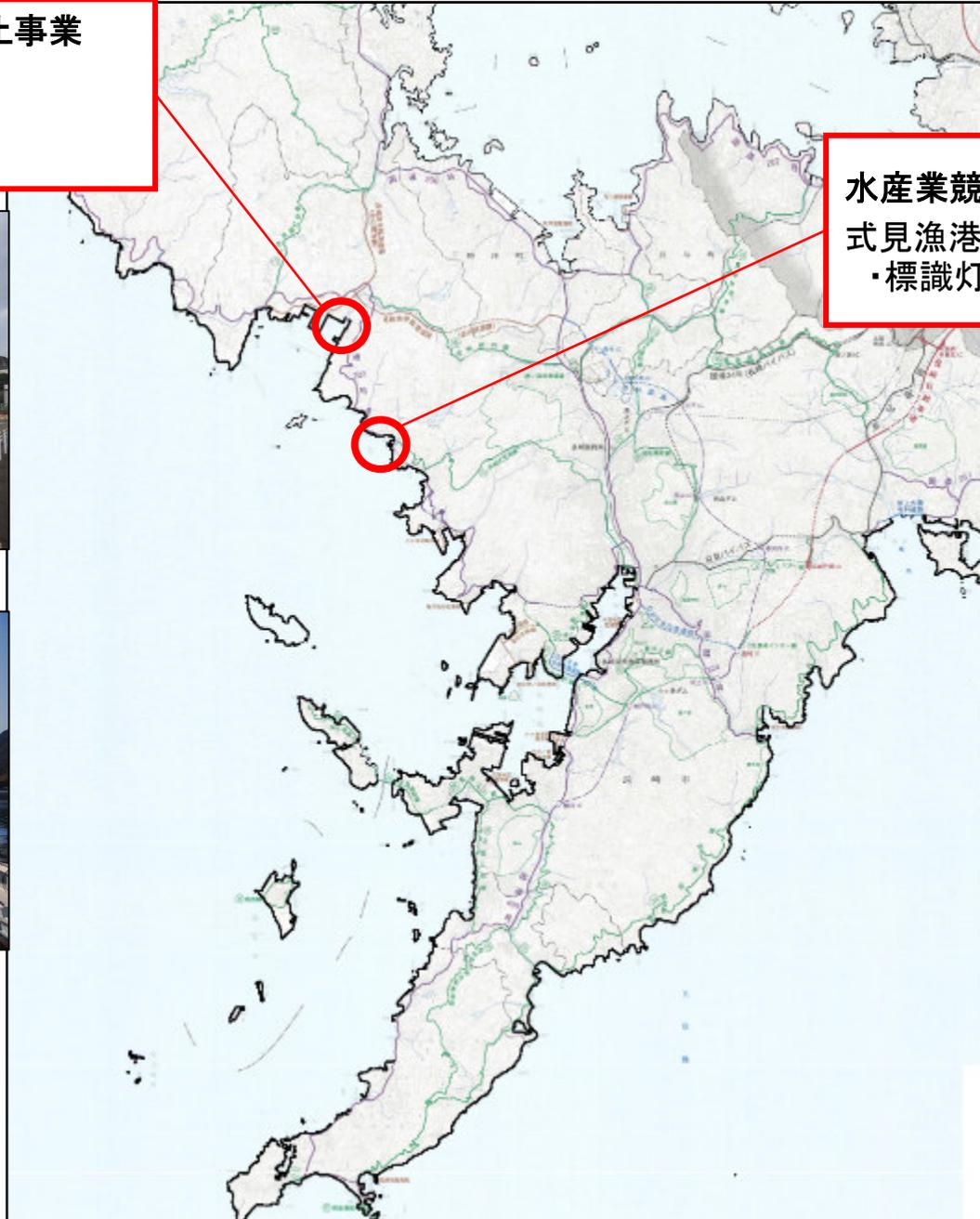
- ・法面对策 N=一式
- ・浚渫 N=一式



法面对策箇所



浚渫箇所



水産業競争力強化漁港機能増進事業

式見漁港

- ・標識灯、昇降施設 N=一式



式見漁港状況

凡 例

— 令和8年度実施予定箇所